

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		障害保健福祉制度普及関係経費等			担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		企画課		川又 竹男	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会等を実施し、もって障害保健福祉を推進する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		・障害保健福祉制度にかかる検討会等の実施 ・障害保健福祉制度にかかる広報、報告書、会議資料等の書類作成等 ・障害保健福祉制度の推進にかかる事務費等（監査指導、企画指導経費等）								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	219	219	210	178	191		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－	－			
			予備費等	－	－	－	－			
		計		219	219	210	178	191		
		執行額		164	146	151				
執行率（％）		75%	67%	72%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		検討会の開催や広報資料の作成等の活動を着実に実施するための予算の執行率			成果実績	％	75	67	72	
					目標値	％	100	100	100	100
					達成度	％	75	67	72	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		補助犬ステッカー・リーフレット等の作成、関係機関等への配布数（平成24年度は、ステッカー15,000枚とリーフレット35,000枚のみ）			活動実績	枚 （累計）	1,700,000	1,750,000	2,700,000	－
					当初見込み	枚 （累計）	1,766,960	1,826,960	1,876,960	2,773,250
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		補助犬ステッカーとリーフレット1部あたりの作成・送付コスト(平均)。 「単位あたりコスト＝X／Y」 Xは印刷費(単位:円)、Yは作成枚数(単位:枚)とした。			単位当たりコスト	円 / 枚	15.67	18.42	3.97	－
					計算式	円 / 枚	939960/60000	920850/50000	3772125/950000	－
平成26・27年度予算内訳 （単位:百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当		0.2	0.2	－					
	諸謝金		10.6	12.8	公認心理士法案の施行に係る検討会経費の増 等					
	職員旅費		18.8	18.8	－					
	監査旅費		5.8	5.8	－					
	委員等旅費		23.9	27.1	公認心理士法案の施行に係る検討会経費の増 等					
	庁費の類		119.0	125.9	司法精神医療等審判体制確保検討会経費の増 等					
	計		178.3	190.6						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者福祉施策を普及し障害者福祉の向上を図る事業であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が開催する会議の出席謝金等を含むため、地方自治体、民間等に委ねるべき性質の経費ではない。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会の実施など優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約の範囲内であり、また検討会委員等についても、その専門性を精査した上で、選定しているため、支出先の選定は妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	物価水準を考慮して妥当な水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害保健福祉制度の普及のための施策、障害保健福祉制度の改革のための検討会等の開催など真に必要な経費である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			契約差額などにより実績額が予定していた額を下回ったため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	補助犬ステッカー等の作成及び検討会等の開催について、計画どおり実施された。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	厚生労働省のHPで掲載されるなど、広く国民に周知されており、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－	－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成26年度予算においては、過去の執行実績を踏まえ、積算の見直し等を行い縮減したところである。引き続き、執行実績や今後の障害保健福祉施策の検討状況等を勘案し必要な額を計上する。 また、単位あたりのコストも25年度と同程度であり、引き続き、必要な枚数等を精査し、適正な執行に努める。				
	改善の方向性	執行にあたって、必要性及び価格水準について精査を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、執行実績や今後の障害保健福祉施策の検討状況等を勘案の上、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	434	平成24年	379	平成25年	743

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
151.1百万円

【随意契約】

A. 民間会社等(48社) 41.4百万円

・平成25年度精神科急性期医療等専門家養成研修の実施
・身体障害者補助犬法の周知のためのリーフレット、ステッカー印刷

印刷製本費、雑役務費、会議費等

B. 事務費 109.7百万円

・職員給与、職員旅費、消耗品費 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.有限会社正陽印刷			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	障害保健福祉関係主管課長会議資料等の印刷	8.6			
計		8.6	計		0
B.資金前渡官吏			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
資金前渡	期間業務職員の給与等	35			
計		35	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社正陽印刷	障害保健福祉関係主管課長会議資料等の印刷	8.6	随意契約	－
2	West London Mental Health NHS Trust	精神科急性期医療等専門家養成研修の実施	6.8	随意契約	－
3	音羽印刷株式会社	身体障害者補助犬法の周知のためのリーフレット、ステッカー印刷	3.8	随意契約	－
4	株式会社ステージ	世界自閉症啓発デーに係る広報イベントの実施	2.9	随意契約	－
5	(福祉)東京コロニー東京都太田福祉工場	世界自閉症啓発デーの周知のためのリーフレット、ポスター印刷	1.9	随意契約	－
6	扶桑速記印刷株式会社	検討会等における速記議事録の作成	1.7	随意契約	－
7	社会福祉法人全国社会福祉協議会	世界自閉症啓発デーに係るシンポジウムの開催	1.6	随意契約	－
8	日本電波塔株式会社	世界自閉症啓発デーに係る東京タワーライトアップの実施	1.4	随意契約	－
9	一般財団法人日本航空協会	検討会等における会場借り上げ	1.0	随意契約	－
10	独立行政法人国立印刷局	法改正に係る国会提出資料の印刷等	0.9	随意契約	－

B.

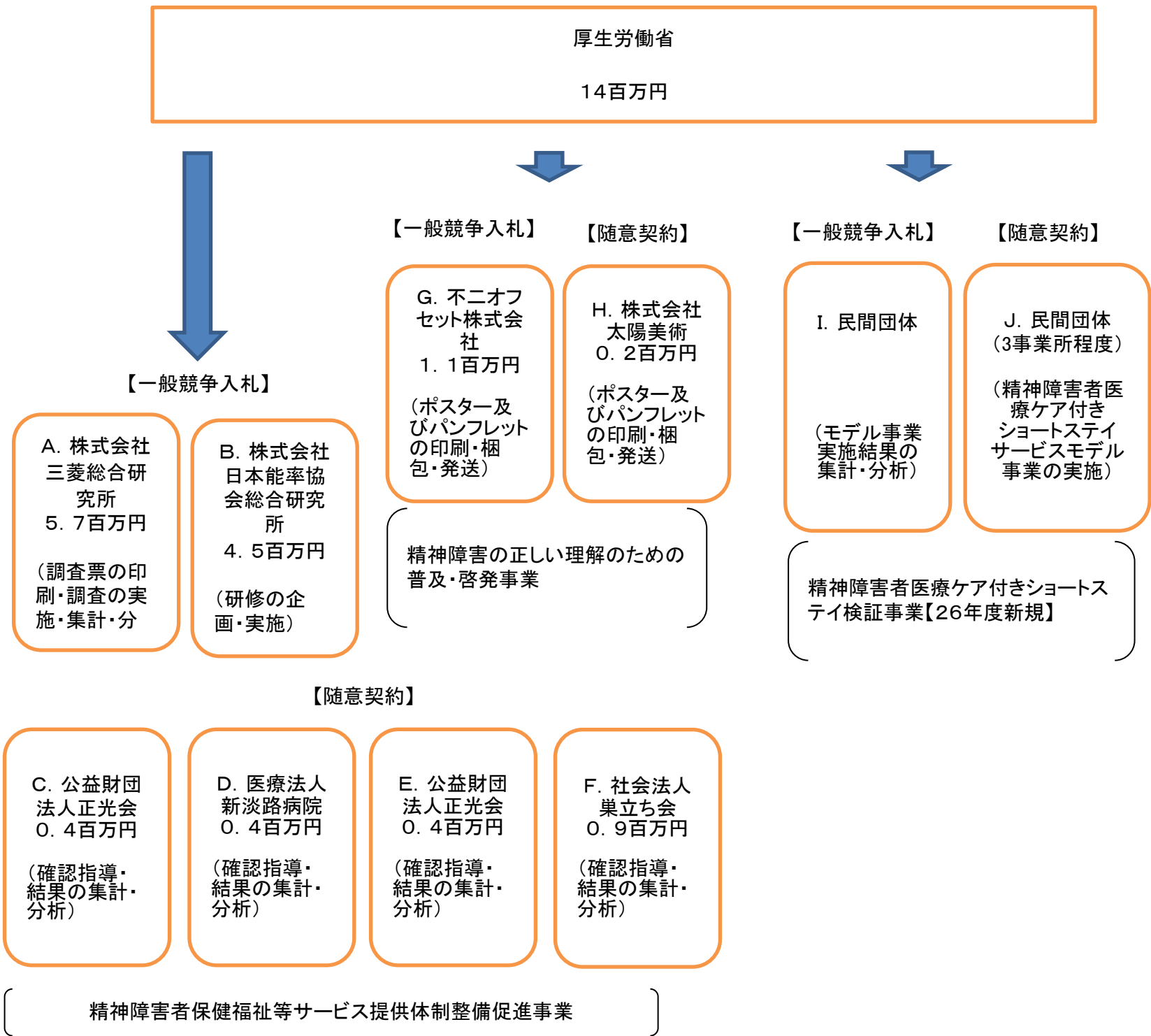
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	期間業務職員の給与等	35.2	－	－
2	有限会社タケマエ	事務用品の購入	14.1	随意契約	－
3	株式会社JTB首都圏	職員の出張に係る旅行の手配	9.5	－	－
4	東京都個人タクシー協同組合	タクシー利用料	2.9	－	－
5	日本郵便株式会社	郵送費用	2.7	－	－
6	文部科学省	外国出張旅費分担(ソチパラリンピック)	1.5	－	－
7	協新流通デベロッパー株式会社	行政文書の保管・搬送業務	1.3	随意契約	－
8	社会福祉法人友愛十字会友愛書房	業務関連書籍の購入	1.2	随意契約	－
9	八重洲電気株式会社	電話・コンピュータ配線工事	1.0	随意契約	－
10	NTTコミュニケーションズ株式会社	事務用電話料金	0.9	－	－

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		精神障害者社会復帰調査研究等事業			担当部局庁		障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成15年度 終了(予定)年度:平成27年度終了予定			担当課室		精神・障害保健課		富澤 一郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		「精神保健医療福祉の改革ビジョン」(平成16年9月)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		A. 精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施するとともに、国民全体のうつ病等の精神疾患に関する正しい理解を深めること等により、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図る。 B. 入院後できるだけ早期の退院と退院後の再入院を防ぎ、地域に定着させる取組を行っている施設について調査を行い、今後の制度改革を具体化した施策総合推進モデルの構築を図る。 C.. 症状が不安定であるが入院までに至らない精神障害者が地域での生活を継続していく体制の構築を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		A. 精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供について、福祉分野に限らず保健医療分野とも連携した包括的なサービス提供体制の構築に資する調査・研修を実施するとともに、国民全体のうつ病等の精神疾患に関する正しい理解を深めること等により、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図る。 B. 入院後できるだけ早期の退院と退院後の再入院を防ぎ、地域に定着させる取組を行っている施設について調査を行い、今後の制度改革を具体化した施策総合推進モデルの構築を図る。 C.. 症状が不安定であるが入院までに至らない精神障害者が地域での生活を継続していく体制の構築を図る。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算の状況	当初予算	67	65	59	75	70		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
			予備費等	—	—	—	—			
		計	67	65	59	75	70			
		執行額		11	14	14				
執行率（％）		16.4%	21.5%	23.7%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		研修受講者数			成果実績	—	422	—	262	
					目標値	—	400	—	400	—
					達成度	%	106%	—	66%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		①: 研修の回数 ②: 調査対象数 ③: ポスター、リーフレット配布枚数			活動実績	①: 回 ②: 人 ③: 枚	①: 10 ②: 570 ③: —	①: 0 ②: 1,701 ③: —	①: 1 ②: 5,717 ③: 269,500	—
					当初見込み	①: 回 ②: 人 ③: 枚	①: 8 ②: 3,500 ③: —	①: 8 ②: 3,500 ③: —	①: 8 ②: 3,500 ③: 12,000	①: 8 ②: 3,500 ③: 12,000
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「事業実績額(千円)」 Y:「各事業活動実績値」			単位当たりコスト	千円	①: 570 ②: 10.5	①: — ②: 3.8	①: 4,500 ②: 0.997 ③: 0.004	—
					計算式	X ÷ Y	①: 5,700千円 /10回 ②: 6,000千円 /570人	①: 0千円 /0回 ②: 6,600千円 /1701人	①: 4,500千円 /1回 ②: 5,700千円 /5717人 ③: 1,300千円 /269500枚	—
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業費		16	46	事業規模・内容や執行実績を再精査し、予算額を縮減					
	精神障害の正しい理解のための普及・啓発事業費		42	24						
	精神障害者医療ケア付きショートステイ検証事業費		17	0						
	計		75	70						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要とされており、これらの課題に対応するための調査・研修を行うものであることから、そのニーズは高く、国費により事業を行う必要があると考えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、保健福祉等のサービス提供の現状を調査・研修を実施するものであり、国において画一的かつ適切に実施する必要がある、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要とされており、これらの課題に対応するための調査・研修を行うものであり、精神障害者の社会復帰、地域定着という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は一般競争入札、随意契約の場合は相見積もりを行うことで競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	費用については予定価格を適正に設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業に要する経費を明確にするとともに、調査研究においては評価検討会を開催し、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	本事業は一般競争入札及び相見積もりにより事業者を選定しているが、事業内容や事業に要する経費を精査し、適正な予定価格を設定したこと、予定価格を大きく下回ったこと、また、精神保健福祉法の改正に伴って各種媒体を活用した普及・啓発の実施を予定していたが、結果としてポスター及びパンフレットの作成に留まったことから、不用が生じたものである。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国において画一的に実施することで、全国的な保健福祉等のサービス提供の現状の調査の実施及び全国での統一的な研修の実施が可能と考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	精神保健福祉法の改正に伴う活動実績を見込んでいたところであるが、結果として見込みを下回る実績に留まった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業の成果については、精神障害者の保健福祉等のサービス提供体制を図るために必要な各種施策の実施のための資料として活用している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、他障害と比較してサービス量が不足し、福祉分野・保健医療分野との有機的な連携が必要となっている精神障害者に関する保健福祉等のサービス提供体制について、課題に対応するための調査・研修を行うとともに、精神疾患に関する普及啓発を行うものであり、本事業の実施に当たっては、趣旨を明確にするとともに、一般競争入札や相見積もりにより事業者の選定を行っている。				
	改善の方向性	引き続き予算の執行状況を踏まえつつ、必要な予算の確保を行っていくこととしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業善部内改容	過去3か年の執行実績を踏まえ、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を勘案し、要求額の縮減を図った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	435	平成24年	380	平成25年	744

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社三菱総合研究所			E.公益財団法人正光会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	人件費	2.3			
	役務費	調査票入力費等	1.2			
	印刷製本費	調査票印刷費等	0.4			
	謝金	委員謝金	0.4			
	通信運搬費	調査票発送費等	0.3			
	その他	旅費、一般管理費	1.1			
	計		5.7	計		0.0
	B.株式会社日本能率協会総合研究所			F.社会法人巢立ち会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	人件費	2.8			
	借料	会場費等	0.6			
	謝金	委員謝金	0.4			
	旅費	委員旅費	0.4			
	その他	印刷製本費、役務費	0.3			
	計		4.5	計		0.0
	C.公益財団法人正光会			G.不二オフセット株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
				その他	印刷製本費、通信運搬費	1.1
	計		0.0	計		1.1
	D.医療法人新淡路病院			H.株式会社太陽美術		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	平成25年度精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業に関する調査研究に係る業務一式	5.7	2	57.2%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本能率協会	平成25年度精神障害者保健福祉等サービス提供体制整備促進事業に関する研修業務一式	4.5	1	99.6%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人正光会	行政機関等と連携した退院促進の取組に関する確認指導に係る業務一式	0.4	随意契約	—

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人新淡路病院	精神障害当事者による退院に向けた意識喚起に関する確認指導に係る業務一式	0.4	随意契約	—

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人正光会	地域生活支援を担う事業所の精神科入院患者への関わりに関する確認指導に係る業務一式	0.4	随意契約	—

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会法人巣立ち会	中長期的な退院促進のためのコーディネート事業の効果検証に関する確認指導に係る業務一式	0.9	随意契約	—

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	不二オフセット株式会社	精神保健福祉法制度周知用ポスター23, 600部及びリーフレット235, 500部の印刷及び梱包並びに発送業務一式	1.1	3	46.3%

H.

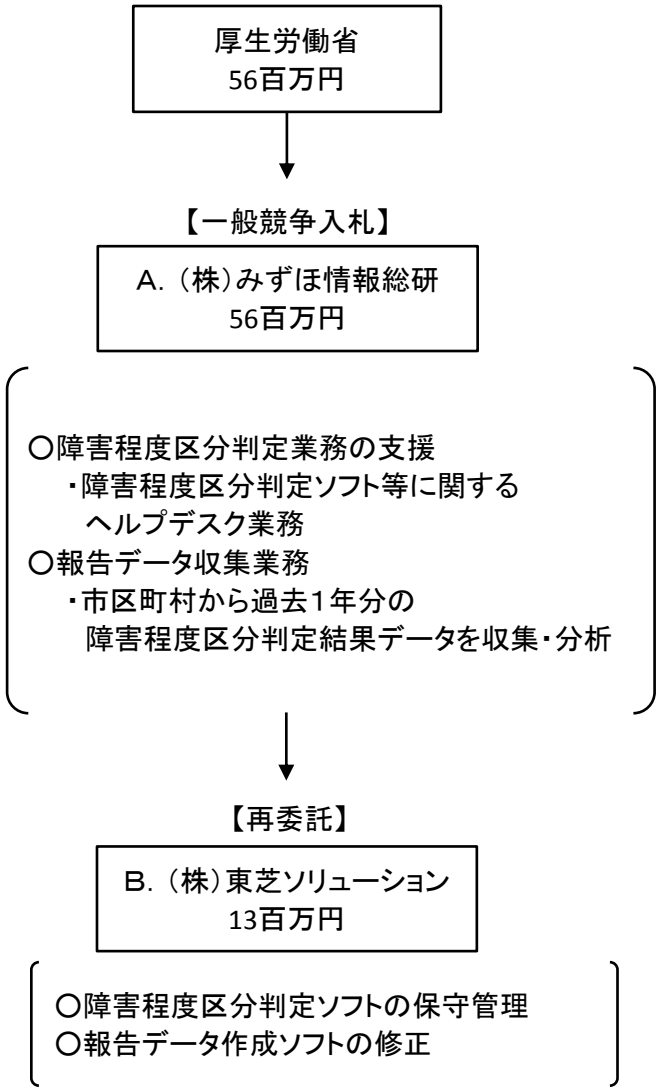
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社太陽美術	イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーンポスター2, 100部及びリーフレット8, 300部の印刷及び梱包並びに発送業務一式	0.2	随意契約	—

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		障害支援区分管理事業			担当部局庁		障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:平成27年度(見込)			担当課室		精神・障害保健課		富澤 一郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)における障害支援区分の認定状況の把握及び市区町村が行う認定業務の支援。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		障害者総合支援法においては、市区町村が障害支援区分の認定業務を行うこととされているが、全国の市区町村が行った障害支援区分の認定に関するデータを集計・分析し、障害支援区分の検証の基礎資料とするとともに、都道府県及び市区町村にフィードバックすることにより、市区町村における障害支援区分の一層の円滑かつ適切な実施を図る。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	61	58	57	49	48		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計		61	58	57	49	48		
		執行額		56	57	56				
執行率（％）		92%	98%	98%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		本事業はデータの集計・分析及びヘルプデスク業務を行うものであり、定量的な成果目標を示すことは困難であるため、成果実績としてヘルプデスク問い合わせ件数を間接的指標とする。			成果実績	件	1,340	1,750	2,276	
					目標値	—	—	—	—	
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		障害支援(程度)区分の認定に関するデータの収集件数 (データ報告自治体数)			活動実績	市町村等	1,742	1,742	1,742	—
					当初見込み	市町村等	1,745	1,742	1,742	1,741
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X / Y X:「障害支援(程度)区分管理事業委託費」 Y:「データ収集先の市区町村数」			単位当たりコスト	円	34,887	33,195	32,609	—
					計算式	X / Y	60,878,000円 /1,745市町村	57,826,000円 /1,742市町村	56,805,000円 /1,742市町村	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	障害支援区分管理事業費		49	48	26年度落札額を踏まえ、要求額を縮減					
計		49	48							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、障害支援区分認定業務の全国状況を把握し、制度の検証等の基礎資料とするものであり、国費を投入すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、全国データを集計・分析し、地方自治体にフィードバックする必要があるため、地方自治体に委ねることは出来ない。なお、委託契約先を一般競争入札で選定しており、民間団体の知見等の活用を図っている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、障害者総合支援法に基づき、各市区町村において実施する障害支援区分の認定が円滑かつ適切に実施されるために必要な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は、23年度から、委託契約先を一般競争入札で選定しており、26年度も引き続き実施した。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	平成23年度より一般競争入札を実施。それ以後も前年度落札額を反映して予算の縮減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	本事業は、契約書で、業務の全てを第三者に委託することの禁止と、再委託する場合の厚生労働省への承認申請を明記しており、支出の適正な管理を行っている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業を実施するために要した賃金、雑役務費等、真に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きき場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	集計・分析した障害支援区分認定に係る全国データは、厚生労働省における制度の検証等の基礎資料とともに、地方自治体にフィードバックすることにより、認定業務の円滑かつ適正な実施のために活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	○本事業は、障害支援区分認定業務の全国データを集計・分析するものであり、制度の検証等の基礎資料とするためには、直近のデータを継続して収集する必要があるため、活動実績に示す通り、全市町村及び特別区のデータを収集する必要があることから、一定の事業規模を確保する必要がある。 ○そのうえで、事業の実施にあたっては、競争性を確保するため、23年度から一般競争入札を実施して委託契約先を選定しており、27年度要求額についても精査することとしている。				
	改善の 方向性	引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の 一部改善	直近の執行実績を踏まえ、予算額を縮減すること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	26年度落札額を踏まえ、要求額を縮減した。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	436	平成24年	381	平成25年	745

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.(株)みずほ情報総研			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	報告データの集計・分析、ヘルプデスク対応業務	26			
	委託料	障害判定ソフトの保守管理、報告データ作成ソフトの修正、報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13			
	雑役務費	電話問い合わせオペレート業務	8			
	一般管理費	一般管理費	4			
	借料及び損料	サーバ機器及びDB利用料等	3			
	印刷製本費	市町村配布用ソフトCD等の作成	1			
	通信運搬費	市町村配布用ソフトCD等の送料	1			
	計		56	計		0
	B.(株)東芝ソリューション			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	判定ソフトの保守管理、報告データ作成ソフトの修正、報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13			
	計		13	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)みずほ情報総研	○障害程度区分判定ソフト等に関するヘルプデスク業務 ○市区町村から過去1年分の障害程度区分判定結果データを収集・分析	56	1	98

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝ソリューション	○障害程度区分判定ソフトの保守管理 ○報告データ作成ソフトの修正 ○報告データ収集用Webサイトの構築・運用	13	随意契約	—

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		自殺対策関係事業			担当部局庁		障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:平成31年度(見込)			担当課室		精神・障害保健課		富澤 一郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		自殺対策基本法第17・18条			関係する計画、通知等		自殺総合対策大綱 等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		自殺対策基本法では、第17条に自殺未遂者に対する支援、第18条に自殺者の親族等に対して支援を行うべきと定められているところであるが、自殺未遂者や自殺遺族、周囲の人々に対する支援を行う専門職に対する研修等を行うことにより、自殺未遂者・自殺遺族等の精神的ケアを一層充実させることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①自殺未遂者の再度の自殺を防ぐために、入院中及び退院後の心理的ケアを中心に、医師、看護師、保健師等を主に対象にした研修を開催する。 ②一般かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化や精神科医療従事者に対する研修を行い、精神医療の質の向上を図る。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	17	11	7	7	7		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計		17	11	7	7	7		
		執行額		10	8	7				
執行率（％）		59%	74%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		成果実績:自殺者数			成果実績	人	30,651	27,858	27,283	
		本事業は法令に基づき、自殺未遂者に対する支援や自殺者の親族等に対して支援を実施しており、定量的な成果目標を示すことは困難であるため、自殺者数の減少を間接的な成果指標とする(達成度は前年度自殺者数を基準とした減少目標の達成率)。			目標値		31,690	30,651	27,858	27,283
					達成度	％	103	110	102	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		自殺未遂者ケア研修の開催回数			活動実績	回	研修4回 シンポジウム2回	研修4回	研修4回	—
					当初見込み	回	(研修4回 シンポジウム2回)	(研修4回)	(研修4回)	(研修4回)
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「執行額」 Y:「研修会の開催回数」			単位当たりコスト	円	1,623,300	2,031,750	1,837,500	—
					計算式	X ÷ Y	10百万円 /6回	8百万円 /4回	7百万円 /4回	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	自殺未遂者ケア対策費		7	7	謝金単価見直しによる減					
	計		7	7						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	年間約3万人の自殺があるが、未遂者はその10倍いと言われており、ニーズは高い。日本の自殺未遂者救急医療のトップレベルの専門家を講師とする事業であり、国費を投入して実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	自治体ごとに実施するほうが開催回数が増加し、1回あたりの受講人数は少なく、逆に効率が悪い。また、講師をできるほどの専門家も少ない。国がまとめて実施するのが効率的である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	自殺対策は喫緊の政策課題である。未遂者ケア技術の向上を図ることは自殺予防につながり、優先度は高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争入札によって選定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受講者からは受講料は徴収しないが、自殺予防は国家的事業であり、徴収しないことが妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	最低価格落札を行い、非常に少額の価格となった結果、必然的にコスト削減となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業開催に必要な経費のみに支出されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ハイリスク者に直接接する救急医療従事者への研修は、自殺予防への実効性が非常に高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業計画どおり、適正に開催されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	受講後、受講者が救急現場で実際に自殺未遂者の対応にあたる際に、ノウハウを活かしている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	活動実績に示す通り、年間で一定回数の研修等を実施することにより、成果指標たる自殺者数の減少として、平成24年から2年連続で3万人を切るなど、高い実績を上げていると考える。				
	改善の方向性	執行の効率化による不用額をふまえ、25年度予算において7百万円に削減を行ったところであり、不用額を抑え適正な執行に努めているところ。 今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	予算積算上における謝金の単価を見直し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	要求単価を見直すことにより、予算額を縮減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	438	平成24年	382	平成25年	746

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
7百万円



【一般競争入札】

A. 株式会社フォーラムワン
7百万円

自殺未遂者ケア研修の開催

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.株式会社フォーラムワン			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	講師等旅費	2			
謝金	講師謝金	2			
賃金	運営スタッフ賃金	1			
印刷製本費	資料等印刷	1			
その他	会場・備品借料 等	1			
計		7	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社フォーラムワン	自殺未遂者ケア研修の開催	7	3	99.88%

事業番号										745	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		障害者自立支援給付			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		障害福祉課			田中 佐智子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第1号、第2号			関係する計画、通知等		「障害者自立支援給付費等の国庫負担(補助)について」等				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		●介護給付・訓練等給付費(負担率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ●計画相談支援給付費(負担率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検証し、サービス等利用計画の見直し等を行う。 ●地域相談支援給付費(負担率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。 ●補装具費(負担率:1/2) 障害者等の身体機能を補完または代替する用具(補装具)の購入又は修理に要する費用の100分の90に相当する額を支給する事業。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	651,144	771,017	851,261	932,313	1,017,709			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-				
			翌年度へ繰越し	-	-	-					
			予備費等	-	▲ 10,176	▲ 15,959	-				
		計	651,144	760,841	835,302	932,313	1,017,709				
		執行額		644,026	754,060	811,071					
執行率（%）		98.9%	99.1%	97.1%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
		障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を確実に負担するための予算の執行率(交付決定)	成果実績	百万円	644,026	754,060	811,071				
			目標値	百万円	651,144	771,017	851,261	921,550			
			達成度	%	98.9%	97.8%	95.3%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		障害者自立支援給付費の給付総額	活動実績	百万円	644,026	754,060	811,071	—			
			当初見込み	百万円	651,144	771,017	851,261	921,550			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		X: サービス総費用額(百万円) Y: 利用者数(人)	単位当たりコスト	円	168,000	167,000	186,000	192,000			
			計算式	X / Y	1,121,939百万円 / 6,692,049人	1,231,012百万円 / 7,356,100人	1,428,556百万円 / 7,688,034人	1,548,925百万円 / 8,053,697人			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	介護給付・訓練等給付費		893,296	976,932	自然増						
	計画相談支援給付費		10,489	11,426							
	地域相談支援給付費		3,373	3,516							
	補装具費		14,392	14,507							
	療養介護医療費		10,763	11,327							
	計		932,313	1,017,709							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することから、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的としており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することと定められている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	3年に一度、経営実態調査等を行い、実態を踏まえており、水準については妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	障害の特性や程度に応じ必要なサービスについて、市町村等により支給決定が行われており、適切に執行されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することと定められている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	近年は利用実態を踏まえ予算措置をしており、例年ほぼ100%の達成度となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図れる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	747	地域生活支援事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点検・改善結果	点検結果	近年の執行率は、24年度99.1%、25年度97.1%となっており、実施主体のニーズに過不足なく対応している。				
	改善の方向性	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の負担及び法の円滑な施行に資する事業に要する費用の一部を補助することと定められているおり、例年給付金額の伸び等を予測して予算を確保している。 今後も市町村が事業を円滑に行うことができるよう、過不足なく対応する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。なお、平成27年度報酬改定に当たっては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を踏まえ、必要な検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
（平成25年度会計検査院の検査報告の指摘事項） 障害者自立支援給付費負担金について、自立支援給付の介護給付費及び訓練等給付費の算定にあたり、「定員超過減算」を行うべきところ、減算せずに算定を行うなどしていたため、国庫負担額が過大に交付されていた。 （対応状況） 指摘された過大交付については、すべて返還するよう、当該自治体に通知し、25年度中に一部返還させた。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	435	平成24年	383	平成25年	747

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 811,071百万円(平成25年度執行額)

- ・市区町村に対する交付決定
- ・都道府県に対する交付決定通知依頼の発出



【負担金】

A 都道府県(47) 811,071百万円

- ・市区町村に対し、交付決定通知を発出



B 市町村
(東京都の例)
62市区町村 71,136百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
障害者自立支援給付費負担金	市区町村に対する負担金	71,136			
計		71,136	計		0
B. 足立区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	障害福祉サービス費等	4,610			
助成金	相談支援給付費等	4			
助成金	補装具費	27			
助成金	療養介護医療費及び 基準該当療養介護医療費	85			
助成金	高額障害福祉サービス等給付費	1			
計		4,727	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	・介護給付・訓練等給付の支給 ・相談支援給付費の支給 ・療養介護医療費の支給 ・補装具費の支給	71,136		
2	大阪府		62,166		
3	北海道		53,022		
4	神奈川県		44,703		
5	愛知県		36,579		
6	福岡県		35,649		
7	兵庫県		34,702		
8	埼玉県		32,430		
9	千葉県		27,705		
10	静岡県		19,845		

B.

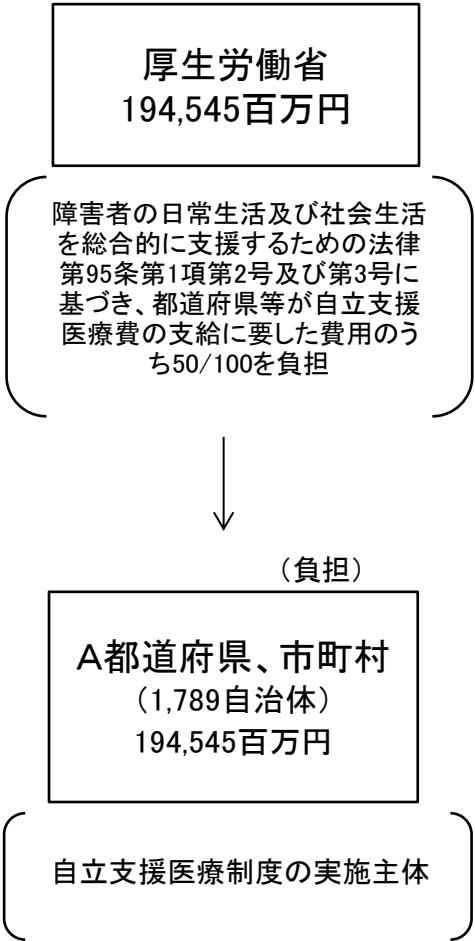
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	足立区	・介護給付・訓練等給付の支給 ・相談支援給付費の支給 ・療養介護医療費の支給 ・補装具費の支給	4,726		
2	世田谷区		3,854		
3	八王子市		3,829		
4	練馬区		3,667		
5	大田区		3,326		
6	江戸川区		3,296		
7	町田市		3,152		
8	板橋区		2,971		
9	葛飾区		2,582		
10	杉並区		2,463		

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		障害者医療費			担当部局庁		障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成17年度 終了予定年度：予定なし			担当課室		精神・障害保健課		富澤 一郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項第2号及び第3号			関係する計画、通知等		障害者医療費の国庫負担について （平成21年5月19日厚生労働省発障第0519001号）			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・児の心身の障害を除去・軽減することによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条第1項の規定により、障害者・児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた際、同法第92条第3号及び第93条第1号の規定により都道府県等が支弁した費用に対して法第95条第1項第2号及び第3号により、50／100を国が負担する制度。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	199,113	205,676	218,655	221,741	236,037		
			補正予算	△ 14,102	△ 15,877	△ 6,697	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計		183,755	189,799	211,958	221,741	236,037		
		執行額		173,936	184,835	194,545				
		執行率（％）		94.7%	97.4%	91.8%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		本事業は法令に基づき、障害者・児の障害を除去・軽減する医療を受けた際に都道府県等が支弁した費用に対し国が負担する経費であり、定量的な成果目標を示すことは困難であるため、レセプト件数を間接的な成果実績とする。			成果実績	件	27,126,126	28,516,576	集計中	
					目標値	—	—	—	—	
					達成度	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		レセプト件数	活動実績	件	27,126,126	28,516,576	集計中	—		
			当初見込み	件	26,563,848	30,459,847	19,806,946	19,793,491		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		1レセプト当たりの金額 単位当たりコスト＝X／Y X:「各年度における執行額」 Y:「各年度におけるレセプト件数」			単位当たりコスト	円/1レセプト	6,412	6,482	集計中	—
					計算式	X／Y	173,936百万円/27,126,126件	184,835百万円/28,516,576件	—	—
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	障害者医療費負担金		221,741	236,037	レセプト件数等の増加					
計		221,741	236,037							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する本事業は、障害者施策を推進するためにも必要な事業であり、国が一定の割合で負担を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地方自治体が自立支援医療に要した費用に対して国が一定の割合で負担を行うものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療費を支給する事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	所得水準に応じて負担の上限額を設定している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	所得水準に応じて負担の上限額を設定しており、真に必要な経費を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	障害の除去・軽減を行うために必要な医療にかかる経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	自立支援医療費を支給することにより必要な医療が受けやすくなり、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになるための制度であり、実効性の高い手段である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	治療を必要とする者の数は増加傾向にあり、実績に見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、レセプト件数や単価等の実績を勘案し、必要な予算額を確保してきたところ。				
	改善の 方向性	引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見						
当事業は、地公体が負担した医療費の1／2を負担するものであり、予算執行額は明確に捕捉できるものである。執行率も90％以上で、必要額が予算計上されており、継続すべき事業である。（増田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。併せて、平成26年度末限りで終期を迎える利用者負担の軽減措置の在り方について、必要な検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	440	平成24年	384	平成25年	748

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	自立支援医療費の支給に要する費用	11,654			
計		11,654	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	自立支援医療制度の実施主体	11,654		
2	大阪市	自立支援医療制度の実施主体	4,501		
3	大阪府	自立支援医療制度の実施主体	4,195		
4	北海道	自立支援医療制度の実施主体	3,683		
5	埼玉県	自立支援医療制度の実施主体	3,337		
6	札幌市	自立支援医療制度の実施主体	3,200		
7	横浜市	自立支援医療制度の実施主体	3,081		
8	千葉県	自立支援医療制度の実施主体	2,613		
9	福岡県	自立支援医療制度の実施主体	2,532		
10	沖縄県	自立支援医療制度の実施主体	2,441		

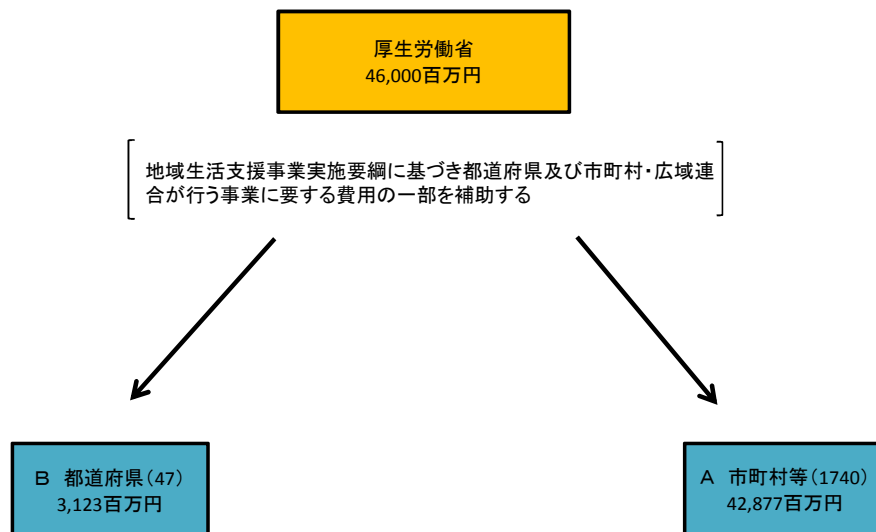
平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	地域生活支援事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:平成28年度に事業見直し			担当課室	企画課自立支援振興室			竹垣 守	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第2項			関係する計画、通知等	「地域生活支援事業の実施について」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的・効率的に実施することにより、障害者及び障害児の福祉の増進を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○「地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき都道府県及び市町村(指定都市等を含む。)が行う事業に要する費用に対し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付する。(事業一覧は別添1参照。)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
			当初予算	46,020	47,134	46,407	46,200	50,000	
			補正予算	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—			
			予備費等	—	—	—			
			計	46,020	47,134	46,407	46,200	50,000	
			執行額	45,999	47,131	46,375			
		執行率(%)	99.95%	99.99%	99.93%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位 23年度 24年度 25年度 目標値 (年度)					
	別添2のとおり				成果実績	—	—	—	
					目標値	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位 23年度 24年度 25年度 26年度活動見込					
	別添3のとおり				活動実績	—	—	—	—
					当初見込み	—	()	()	()
単位当たりコスト	算出根拠			単位 23年度 24年度 25年度 26年度見込					
	地域の実情によって事業を実施するのに必要な金額は異なるので、定量的な単位あたりのコストは示せない。				単位当たりコスト	—	—	—	—
					計算式	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	補助金		46,200	50,000	「新しい日本のための優先課題推進枠」11,820				
計		46,200	50,000						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、本事業は不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、国の一定の補助が必要である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現するため、不可欠な事業であり、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、予算の範囲内において都道府県及び市町村が支弁する費用の百分の五十以内を補助することが出来るとされている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	市町村・都道府県は地域の特性に応じ事業者に委託等をしている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は地域生活支援事業の実施に関する費用に限られている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	事業に要する経費は年度毎に増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	自立支援給付と地域生活支援事業が相まって、障害者及び障害児の福祉の増進はより図られる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	745	障害者自立支援給付	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	○平成25年度財務省予算執行調査の結果を踏まえ、実施が低調な市町村任意事業メニューを国庫補助対象外とした。 ○必須事業の実施率は年度毎に増加しており、障害福祉の増進に寄与している。 ○事業費は年度毎に増加している。 ○必要に応じて事業者等へ委託するので、より事業を効果的・効率的に実施出来ている。				
	改善の方向性	○平成27年度からの第4時障害福祉計画に向けた基本指針の見直しに沿って、PDCAサイクルを踏まえて自治体に計画を策定させ、地域の実情やニーズを踏まえ、効果的・効率的に事業を実施するように自治体に周知徹底した。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の一	自治体における事業費の増大に対応するため、本事業の補助対象については、事業効果の大きいメニューに重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業規模の見直しを行ったうえで、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用し、11,820百万円を要望した。					
備考						
○会計検査院決算検査報告における指摘及び対応状況 <決算検査報告における指摘> 対象経費の実支出額の算定に当たり、対象外経費を計上する等、地域生活支援事業等事業費補助金が過大に交付されていた。 <対応状況> 過大交付額を返還させるとともに、全国会議の場を通じて市町村等に対し、適正な事務執行が行われるよう周知し、対応済みである。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0441	平成24年	0385	平成25年	0749

①地域生活支援事業

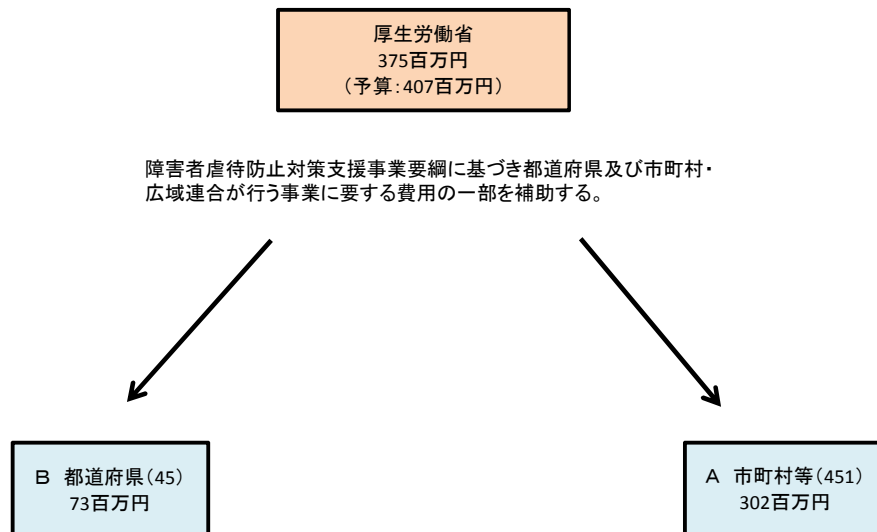
(平成25年度実績見込)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



②障害者虐待防止対策支援事業

(平成25年度実績見込)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

①地域生活支援事業 < 24年度実績 >

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.横浜市			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	地域生活支援事業	相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、その他の事業	1,643			
	計		1,643	計		0
	B.東京都			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	地域生活支援事業	専門性の高い相談支援事業、その他の事業	206			
	計		206	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

②障害者虐待防止対策支援事業 < 24年度実績 >

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.川崎市			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	障害者虐待防止対策支援事業	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、専門性強化事業、普及啓発事業	14			
	計		14	計		0
	B.大阪府			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	障害者虐待防止対策支援事業	連携協力体制整備事業、家庭訪問等個別支援事業、障害者虐待防止・権利擁護研修事業、専門性強化事業、普及啓発事業	20			
	計		20	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

①地域生活支援事業 < 24年度実績 >

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1643		
2	大阪市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1456		
3	名古屋市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	1062		
4	京都市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	693		
5	札幌市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	682		
6	広島市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	667		
7	神戸市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	651		
8	堺市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	506		
9	さいたま市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	484		
10	福岡市	地域生活支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	481		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	206		
2	大阪府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	202		
3	北海道	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	180		
4	兵庫県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	154		
5	神奈川県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	152		
6	静岡県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	123		
7	京都府	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	113		
8	千葉県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	102		
9	滋賀県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	100		
10	愛知県	地域生活支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	89		

②障害者虐待防止対策支援事業 < 24年度実績 >

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	川崎市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	14		
2	神戸市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	12		
3	福岡市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	12		
4	横浜市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	10		
5	大津市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	9		
6	大阪市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	9		
7	仙台市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	9		
8	岡崎市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	9		
9	広島市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	7		
10	名古屋市	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき市町村が行う事業	7		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	20		
2	京都府	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	11		
3	宮崎県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	9		
4	神奈川県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	8		
5	千葉県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	7		
6	鳥取県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	5		
7	山口県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	5		
8	静岡県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	4		
9	沖縄県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	4		
10	愛知県	障害者虐待防止対策支援事業実施要綱に基づき都道府県が行う事業	4		

平成26年度 市町村 地域生活支援事業一覧

別添1-1

事業名		事業内容
必須事業	理解促進研修・啓発事業	地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発
	自発的活動支援事業	障害者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援
	相談支援事業	障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）
		一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を基幹相談支援センター等に配置することや、基幹相談支援センターが地域における相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化
		賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用に要する費用の全部又は一部を補助
	成年後見制度法人後見支援事業	市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施
	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者や要約筆記者等の派遣など
	日常生活用具給付等事業	障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与
	手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出時に介助などの支援
	地域活動支援センター基礎的事業《交付税》	障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与
	地域活動支援センター機能強化事業	地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター機能強化（職員加配等）
任意事業	日常生活支援	
	福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与
	訪問入浴サービス	看護師、介護職員等により、訪問により居宅において入浴サービスを提供
	生活訓練等	日常生活上必要な訓練・指導等
	日中一時支援	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障害者等の日中における活動の場を確保
	地域移行のための安心生活支援	24時間の連絡体制の整備など、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援
	障害児支援体制整備	児童発達支援センターに専門職員を配置し、地域支援の強化を図る。また、障害児通所支援事業を利用していない障害児とその家族が利用できる場を提供
	巡回支援専門員整備	保育所等の子どもやその親が集まる施設等における巡回支援
	相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保（※1）	相談支援事業所等における退院支援体制の確保に要する費用の一部を補助し、医療保護入院者の地域生活への移行を促進する。
	社会参加支援	
	スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催
	文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等
	点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供
	奉仕員養成研修	点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成
	自動車運転免許取得・改造助成	運転免許の取得、自動車の改造に要する費用を助成
	権利擁護支援	
	成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発
	障害者虐待防止対策支援（※2）	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る事業に要する費用を市町村に補助
	就業・就労支援	
	盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与
	重度障害者在宅就労促進（バーチャル工房支援）	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進
	更生訓練費給付	更生訓練費を支給することで社会復帰を促進
	知的障害者職親委託	知的障害者を、知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人（職親）が一定期間預かり、生活指導や技能習得訓練等を実施
障害支援区分認定等事務		障害程度区分認定調査、医師意見書作成、市町村審査会運営に要する経費を補助
特別支援事業		必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実

（※1）概算要求による追加事業、（※2）個別補助金などからの追加事業

事業名		事業内容
必須事業	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業
		自閉症等の発達障害を有する障害児者に対する支援を総合的に実施(指定都市も可能)
		高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業
		高次脳機能障害(その関連障害も含む)者に対する専門的な相談支援、関係機関とのネットワークの充実、支援手法等に関する研修等
		障害児等療育支援事業《交付税》
		在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の地域における生活支援(指定都市・中核市も可能)
		障害者就業・生活支援センター事業
		職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を実施
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業
		手話通訳者・要約筆記者の養成研修
		盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業
		盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修
	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業
		手話通訳者及び要約筆記者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整
		専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業
		市町村での派遣が困難な場合などの手話通訳者及び要約筆記者の派遣、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業
		地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的な支援を行い、相談支援体制の整備
		精神障害者地域生活支援広域調整等事業(※2)
		①精神障害者の自立した地域生活に係る広域調整、②アウトリーチ(多職種チームによる訪問支援)を円滑に実施するための支援、③災害派遣精神科医療チーム体制の整備 ※①及び③は指定都市も可能
サービス・相談支援者、指導者育成事業	障害支援区分認定調査員等研修事業	障害支援区分認定調査員、市町村審査会、主治医研修
		相談支援従事者研修事業
		相談支援従事者の養成研修
		サービス管理責任者研修事業
		サービス管理責任者の養成研修
		居宅介護従業者等養成研修事業
		ホームヘルパーの養成研修
		強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)事業
	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)事業	強度行動障害を有する者等に対する支援を行う者への研修
		強度行動障害等に対応するため、適切な個別支援計画を作成できる職員を育成するための専門的な研修
		身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業
		相談員の対応能力の向上と相談員間の連携を図るための研修を実施
	音声機能障害者発声訓練指導者養成事業	音声機能障害者発声訓練指導者養成の研修
		音声機能障害者発声訓練指導者養成の研修
		精神障害関係従事者養成研修事業(※2)
		①精神科訪問看護従事者に対する研修、②アウトリーチ関係者に対する研修、③かかりつけ医等に対するうつ病に関する研修 ※③は指定都市も可能
任意事業	日常生活支援	
	福祉ホームの運営	家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において、生活することが困難な障害者に対して、低額な料金で、居室その他の設備利用や、日常生活に必要な便宜を供与
	オストメイト(人工肛門、人工膀胱造設者)社会適応訓練	ストマ用装具等に関する講習
	音声機能障害者発声訓練	喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練
	発達障害者支援体制整備(※3)	都道府県等の支援体制の整備、家族支援体制の整備等
	児童発達支援センター等の機能強化等	多障害や早期専門的な対応など地域における障害児支援等の拠点としての機能強化等
	矯正施設等を退所した障害者の地域生活への移行促進	罪を犯した障害者等の特性や支援方法に関する研修の実施等
	社会参加支援	
	手話通訳者設置	手話通訳者を公的機関に設置
	字幕入り映像ライブラリーの提供	字幕や手話を挿入したビデオカセット等を製作し、聴覚障害者等への貸出
	点字・声の広報等発行	点訳、音声訳等により自治体広報、生活情報等を提供
	点字による即時情報ネットワーク	日本盲人会連合が提供する情報を地方点字図書館等が受け取り、点字物や音声等により提供
	障害者ITサポートセンターの運営	障害者の情報通信技術の総合的なサービス提供拠点
	パソコンボランティア養成・派遣	パソコン機器等の使用に関する支援を行うボランティアを養成
	都道府県障害者社会参加推進センター運営	諸種の社会参加促進施策を実施、社会参加推進協議会の設置、障害者110番、相談窓口の設置等
	身体障害者補助犬育成	身体障害者補助犬の育成に要する費用を助成
	奉仕員養成研修	手話奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成
	スポーツ・レクリエーション教室開催等	各種スポーツ、レクリエーション教室や障害者スポーツ大会等を開催
	文化芸術活動振興	障害者の作品展、音楽会、映画祭など文化芸術活動の機会の提供等
	サービス提供者情報提供等	障害者が都道府県間を移動する際、目的地において適切なサービスが受けられるよう情報提供
	権利擁護支援	
	成年後見制度普及啓発	成年後見制度利用促進のための普及啓発
	成年後見制度法人後見支援	市民後見人を活用した法人後見を支援するための研修等を実施
	障害者虐待防止対策支援(※2)	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る事業に要する費用を都道府県に補助
	就業・就労支援	
	盲人ホームの運営	あんまマッサージ指圧師、鍼師、灸師の資格を有する視覚障害者であって、就労困難な者に対し、就労に必要な技術指導等の便宜を供与
	重度障害者在宅就労促進(バーチャル工房支援)	身体機能の障害等により企業等への通勤が困難な在宅の障害者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅等で就労するための訓練等の支援を行うことにより、障害者の就労を促進
	一般就労移行等促進	職場見学や就労している障害者に対して、勤務終了後に自主交流会の開催など、就労定着に資する支援の実施等
	障害者就業・生活支援センター体制強化	障害者就業・生活支援センターの体制強化を図るため、必置職員を配置するための経費以外の経費について助成
	重度障害者に係る市町村特別支援	訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、都道府県が一定の財政支援
特別支援事業		必須事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実

(※1)概算要求による追加事業、(※2)個別補助金などからの追加事業、(※3)事業の拡充

必須事業の実施状況

事業名			平成23年度		平成24年度		増減
			事業実施 自治体数	実施率	事業実施 自治体数	実施率	実施率の 伸び率
市町村事業	相談支援 事業	市町村相談支援機能強化事業	805	46.2%	806	46.3%	100.2%
		住宅入居等支援事業	109	6.3%	90	5.2%	82.5%
		成年後見制度利用支援事業	214	12.3%	315	18.1%	147.2%
		相談支援事業小計	911	52.4%	911	52.4%	100.0%
	コミュニ ケーション 支援事業	手話通訳派遣	1,315	75.5%	1,302	74.7%	98.9%
		手話通訳設置	521	29.9%	537	30.8%	103.0%
		要約筆記派遣	891	51.1%	900	51.7%	101.2%
		コミュニケーション支援事業小計	1,324	76.0%	1,330	76.3%	100.4%
	日常生活用具給付等事業		1,729	99.3%	1,728	99.2%	99.9%
	移動支援事業		1,558	89.4%	1,573	90.3%	101.0%
	地域活動支援センター機能強化事業		1,018	58.4%	1,019	58.5%	100.2%
都道府県事業	専門性の 高い相談支 援事業	発達障害者支援センター運営事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		高次脳機能障害支援普及事業	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
		専門性の高い相談支援事業小計	47	100.0%	47	100.0%	100.0%
	広域的な支 援事業	都道府県相談支援体制整備事業	31	66.0%	35	74.5%	112.9%

※平成25年度については集計中である。

地域生活支援事業(必須事業)の実績

(単位:百万円)

事業名			平成23年度	平成24年度	増減	
			事業費	事業費	金額	伸び率
市町村事業	＜必須事業＞		85,898	85,735	▲ 163	99.8%
	相談支援事業(注)	市町村相談支援機能強化事業	4,738	5,379	641	113.5%
		住宅入居等支援事業	216	169	▲ 47	78.2%
		成年後見制度利用支援事業	74	105	31	141.9%
		相談支援事業小計	5,028	5,653	625	112.4%
	コミュニケーション支援事業		3,476	3,555	79	102.3%
	日常生活用具給付等事業		26,160	26,587	427	101.6%
	移動支援事業		41,802	40,343	▲ 1,459	96.5%
	地域活動支援センター機能強化事業		9,432	9,596	164	101.7%
	＜その他事業＞		26,160	27,065	905	103.5%
	市町村事業合計		112,058	112,800	742	100.7%
都道府県事業	＜必須事業＞		2,356	2,413	57	102.4%
	専門性の高い相談支援事業	発達障害者支援センター運営事業	1,492	1,558	66	104.4%
		高次脳機能障害支援普及事業	313	329	16	105.1%
		専門性の高い相談支援事業小計	1,805	1,887	82	104.5%
	広域的な支援事業	都道府県相談支援体制整備事業	551	526	▲ 25	95.5%
	＜その他事業＞		4,277	4,126	▲ 151	96.5%
都道府県事業合計		6,633	6,539	▲ 94	98.6%	

(注1) 相談支援事業及び地域活動支援センターの基礎的事業は自治体財源により実施されており、実績は把握していない。

(注2) 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

(注3) 平成25年度については集計中である。

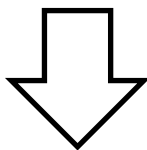
事業番号												748					
平成 2 6 年行政事業レビューシート														(厚生労働省)			
事業名		不服審査会経費				担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成18年度 終了(予定)年度:平成28年度				担当課室		企画課			川又 竹男						
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第98条第1項、児童福祉法第56条の5の5第2項				関係する計画、通知等		—									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)及び児童福祉法に基づき、障害者又は障害児の保護者は、都道府県に対して審査請求を行うことができる。 都道府県は、上記審査請求を処理するため、障害者介護給付費等不服審査会及び障害児通所給付費等不服審査会(以下「不服審査会」という。)を設置することができるが、本事業は、不服審査会の設置運営に関する経費を補助する事業である。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		各都道府県において、不服審査会を開催するための経費を補助する。 ○実施主体 都道府県 ○補助率 1／2															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		14		11		11		10		10				
			補正予算		—		—		—		—						
			前年度から繰越し		—		—		—		—						
			翌年度へ繰越し		—		—		—								
			予備費等		—		—		—		—						
		計		14		11		11		10		10					
		執行額		12		10		10									
執行率(%)		86		91		91											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)	
		不服審査会設置数				成果実績				47		47		47			
						目標値				47		47		47		47	
						達成度		%		100		100		100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		交付決定件数				活動実績				47		47		47		—	
						当初見込み				47		47		47		47	
単位当たりコスト		算出根拠						単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		単位当たりコスト = X ÷ Y X: 交付決定額 Y: 交付決定件数				単位当たりコスト				262		217		229		221	
						計算式		X ÷ Y		12,325/47		10,233／47		10,774/47		10,372/47	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由										
	不服審査会経費		10		10		—										
計		10		10													

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	不服申立てについては、簡易迅速な手続き、柔軟で実効性のある救済との点でメリットがあり、早期の解決との観点からも国民のニーズがあり、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者総合支援法に基づく事業であることから国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者総合支援法に基づく事業であることから優先度が高い事業と考えている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	不服審査会の設置運営に必要となる経費の計上を行っており、その水準も適正なものとする。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	不服審査会の運営に必要な経費への費目・使途となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	全都道府県で不服審査会を設置し、適切に執行されている。				
	改善の方向性	不服審査会委員のうち、その3割以上が医師であり、また弁護士や大学教授等の有識者、作業療法士や精神保健福祉士等の専門資格を有する者も幅広く任用されている（平成23年度調査）。 また、不服申立て事由（不服申立ての対象となった処分）について調査したところ、全体のうちおよそ6割が障害程度区分認定の処分に対する不服申立てであった。また、全体のうちおよそ1割が障害程度区分の変更認定の処分に対する不服申立てであった（平成22年度調査）。 障害程度区分の認定については、介護給付を希望する場合、106項目にも及ぶ障害程度区分認定調査項目で障害者の心身の状況を認定し、これに加えて市町村での一次判定及び市町村審査会での医師の意見書を踏まえた二次判定を行うことが必要とされている。そのような事情を踏まえ、障害程度区分の認定に係る処分等についての不服申立てに対する審査では、特に医学的側面からの専門的見地に基づく判断が求められている。 以上のような不服審査会の委員の構成及び不服申立て事由等の実態を鑑みれば、当該不服審査会は第三者的機関として専門技術性を有効に発揮しているものと考えられる。 補助金の適正な執行については、都道府県から、当該年度の交付申請書が提出された際に、不服審査会に必要であると申請された経費について、不要な経費が含まれていないか確認し、交付決定を行っている。また実績報告書が提出された際も、都道府県において不服審査会経費を適正に執行されているか確認を行っている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、全都道府県に設置されている不服審査会の設置運営に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	443	平成24年	387	平成25年	750

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(10百万円)

各都道府県が支出する不服審査会経費について、支出額の1/2を補助する。



補助

A.47都道府県
(10百万円)

各都道府県は、不服審査会を運営するために必要な経費(報酬、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料並びに使用料及び賃借料)を支出する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
報酬	審査会委員・調査員報酬	0.4			
旅費	審査会委員及び調査員旅費	0.1			
役務費	通信運搬費、速記経費	0.1			
計		0.6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	不服審査会の経費	0.7	—	—
2	熊本県	不服審査会の経費	0.6	—	—
3	愛知県	不服審査会の経費	0.5	—	—
4	鳥取県	不服審査会の経費	0.4	—	—
5	大阪府	不服審査会の経費	0.4	—	—
6	鹿児島県	不服審査会の経費	0.4	—	—
7	愛媛県	不服審査会の経費	0.3	—	—
8	福岡県	不服審査会の経費	0.3	—	—
9	三重県	不服審査会の経費	0.3	—	—
10	北海道	不服審査会の経費	0.3	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		給付費支払システム事業			担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成18年度 終了(予定)年度:平成28年度			担当課室		企画課		川又 竹男	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第7項等			関係する計画、通知等		障害者自立支援給付支払システム事業費等の国庫補助について			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に規定する障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務（事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け）を行う。 補助率 10／10								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	1,665	1,731	1,686	1,430	1,501		
			補正予算	718	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	543	147	670	－			
		計	2,926	1,878	2,356	1,430	1,501			
		執行額		2,926	1,878	2,356				
		執行率（％）		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		報酬の点検・支払業務を行う国民健康保険団体連合会の数			成果実績	か所	47	47	47	
					目標値	か所	47	47	47	－
					達成度	％	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		請求件数			活動実績	千件	10,113	12,049	13,127	－
					当初見込み	－	－	－	－	－
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X ÷ Y X: 執行額 Y: 請求件数			単位当たりコスト	円／件	289	156	179	－
					計算式	X ÷ Y	2,926百万円／10,113千件	1,878百万円／12,049千件	2,356百万円／13,127千件	－
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	給付費支払システム事業費		1,430	1,501	27年度要求額のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」808百万円					
	計		1,430	1,501						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	当該システムの安定的な稼働により、障害福祉サービス費等の請求・支払業務が円滑かつ適切に行われるための事業であり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものであることから、国費を投入し実施すべきである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	当該システムは全国の給付費の請求情報を統一的に扱うシステムであり、当該システムの円滑な稼働により、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものである。したがって、国が一定の補助を行う必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	全国の給付費の請求情報を統一的に扱い、障害者総合支援制度の安定的な運用に不可欠であることから、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	当該システムは、市町村ごとにばらつきのあった請求方式や点検方式を全国統一した方式とすることを目的として構築したものであり、システムの開発・運用については、各都道府県の国民健康保険団体連合会を会員とする国民健康保険中央会において一括して行っていることから、補助の支出先を国民健康保険中央会とすることは妥当と考える。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	各国民健康保険団体連合会が行う支払事務については市町村からの委託手数料で賄い、国民健康保険中央会が行うシステム開発・運用経費について国庫補助を行っている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	制度改正内容等をシステムに反映させるため、システムの変更を検討し、システム開発を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよう、システムの整備、管理、運用、調整を行うために支出するものである。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各国民健康保険団体連合会において、円滑且つ適切に支払事務を行うことにより、障害者総合支援法の安定的な運用に資することから、当該システムの運用及び開発経費等について国庫補助をするものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	制度改正に伴うシステム改修に伴い、システム操作に関するマニュアル改訂版を作成し、自治体及び事業所に配布しており、活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	これまで度重なる制度改正及び報酬改定に伴い、当該システムの改修が発生しているが、自治体及び国保連合会の業務に精通した国保中央会において統一的にシステム改修・運用を行うことにより、年間に請求件数が10％以上増加している中においても、円滑かつ適切に報酬の請求受付・支払業務が行われているところであり、障害者総合支援制度の安定的な運用に資するものである。				
	改善の方向性	3年に1回行われる報酬改定に伴うシステム改修等に的確に対応するとともに、執行額の必要性及び価格水準について精査を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
の事業一部内容改善	事業効果の大きいメニューに重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業の内容を見直し、システム改修に係る要求額全てを「新しい日本のための優先課題推進枠」へ移行したもの。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	446	平成24年	388	平成25年	751

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(2,356百万円)

各国民健康保険団体連合会が市町村等から受託する障害福祉サービス費等の
支払事務、国民健康保険中央会が行う全国決済業務のシステム化に必要な費用
を補助

【補助】

A. 国民健康保険中央会
2,323百万

【補助】

B. 国保連合会(4か所)
33百万円

制度改正内容などをシステムに反映させるため、国・国保連
と事務処理内容などを調整のうえ、システムの変更を検討し、
システム改修を行うとともに、支払事務が円滑に行われるよ
う、システムの整備、管理、運用、調整を行う。

国民健康保険団体連合会が、システム運用
及び支払事務を円滑にするために行う事業。

【委託】

C. 富士通(株)等(6か所)
2,253百万円

【委託】

D. ITストリーム(株)等(3か所)
15百万円

〔システム監査〕

〔システム改修・保守〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	富士通(株)等への委託	2,268			
人件費	全国決済業務等に係る人件費	33			
一般管理費	事務所借上料、会議費、旅費等	22			
計		2,323	計		0
B.山梨県国民健康保険団体連合会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	介護給付等の支払事務経費	17			
計		17	計		0
C.富士通(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	システム改修	1,569			
委託費	ヘルプデスク及び保守	445			
委託費	共同受付センターにおける運用等	86			
計		2,100	計		0
D.ITストリーム(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	システム監査	8			
計		8	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	システム改修・運用委託等	2,323	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県国民健康保険団体連合会	介護給付費等の支払業務	17	—	—
2	秋田県国民健康保険団体連合会	介護給付費等の支払業務	10	—	—
3	佐賀県国民健康保険団体連合会	介護給付費等の支払業務	4	—	—
4	富山県国民健康保険団体連合会	介護給付費等の支払業務	2	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	システム改修、保守管理	2,100	—	—
2	東京センチュリーリース(株)	システム機器のリース	101	—	—
3	NEC(株)	システム改修、保守管理	45	—	—
4	日立製作所(株)	システム保守管理	7	—	—
5	東芝ソリューション(株)	システム機器の保守管理	0.5	1	76.60%
6	(社)全国銀行協会	金融機関の情報	0.1	—	—
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ITストリーム(株)	システム監査	8	—	—
2	日本コンピューター(株)	システム監査	5	—	—
3	グローバルセキュリティーエキスパート(株)	システム監査	2	5	81.30%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										750	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		工賃向上計画支援事業 （旧 工賃倍増5か年計画支援事業）			担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		平成24年度・平成28年度			担当課室		障害福祉課			田中佐智子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅳ-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等		「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針 （平成24年4月11日障発第0411004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		工賃向上計画については、各都道府県におけるこれまでの「工賃倍増5か年計画」による取組みを踏まえて見直しを行い、経営改善や商品開発、市場開拓などを中心とする新たな「工賃向上計画の策定（3年間）」を支援することで、就労継続支援B型事業所における安定的・継続的な作業を確保するなど、工賃引き上げに向けた取組みを支援する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		基本事業として、①経営力育成・強化、②技術向上、③経営コンサルタント派遣による個別事業所の工賃引き上げの推進、④事業所職員の人材育成等を実施（補助率 1／2） 特別事業として、共同化推進（共同受注窓口を継続できる体制の確立、共同受注窓口が未整備の都道府県の体制整備）（補助率 定額（10／10）相当）									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算の状況	当初予算	502	401	433	306	148			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-				
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-				
		計		502	401	433	306	148			
		執行額		440	400	421					
執行率（％）		87.6%	99.8%	97.2%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）	
		平成24年度からの3か年において、官民一体となった取組を推進し、事業所で働く障害者の工賃水準を引き上げるとともに、一般雇用への移行の準備を進めることを目標とする。			成果実績	円	13,586	14,190	集計中		
					目標値	円	15,773				
					達成度	％	86.1%	90.0%	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		計画を策定し、事業所に対する支援を行う。			活動実績	都道府県	47	46	46	—	
					当初見込み	都道府県	47	47	47	47	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y X:「実績額（百万円）」 Y:「都道府県」			単位当たりコスト	百万円	9.36	8.70	9.15	—	
					計算式	X／Y	440/47	400/46	421/46	数値/数値	
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	基本事業（1／2）		33	33	事業効果の高い共同受注窓口の整備への重点化及び、共同受注窓口の整備が一定程度進んだ事による縮減。						
	特別事業（定額）		273	115							
計		306	148								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害者就労施設を対象とするため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	前年までの実施状況をもとに、基本事業、特別事業にかかる予算の配分を検討し、不要が発生しないよう努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全都道府県に事業費の要望にかかる協議を行い、各都道府県の実施計画を精査し、実施要綱に基づき、真に工賃向上に資するものに限定されていることを確認している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	経営コンサルタントの派遣や共同受注窓口の推進など、工賃水準を引き上げることに資する業務内容である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動が実施できなかった県が1箇所あったが、おおむね見込みに見合ったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	工賃引き上げに向けた取組みを支援したことにより、対象施設の平均工賃は、平成18年度12, 222円から平成24年度14, 190円と着実に向上が見られる。				
	改善の方向性	工賃向上の取組の好事例等を共有するなどして、より一層工賃向上に資するよう支援していく。。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部 容 事 改 の 業 善 一 内	事業効果の大きいメニューに重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	事業効果の高い共同受注窓口の整備への重点化。					
備考						
事業仕分け 第1弾 （平成21年11月12日） ●事業番号 2-15 ●事業名 障害者保健福祉推進事業費（工賃倍増5か年計画支援事業費） ●WGの評価結果 予算要求の縮減（半額） ●とりまとめコメント 結論は、予算の縮減。廃止という意見もあったので、その声は厳粛に受け止めていただきたい。おそらく効果的な手法ではないという判断が廃止という意見には含まれているということ。予算が過大に計上されているので、予算を半額にしていきたい。また、メニューの内容は、経営コンサルに限らないということだったので、正確な表現に変えていただきたい。負担の在り方について、国50％、都道府県50％がいいのか政務三役と相談しながら検討を加えていただきたい。この事業の難しさ、重要性は言うまでもない。 平成25年度厚生労働省行政事業レビュー「公開プロセス」 ●シート番号 752 ●事業名 工賃向上計画支援事業 ●評価結果 事業全体の抜本的改善 ●とりまとめコメント 本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	446	平成24年	389	平成25年	752

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】 433百万円
●都道府県に対する補助



A 【都道府県】
(4 6 団体) 合計 421百万円
工賃引き上げ及び一般就労への
移行促進のための各種支援



B 静岡県【委託】
(特) オールしずおかベストコミュニティ (特) 静岡県作業所連合会・わ (社) 静岡県社会就労センター協議会 シアンドシィ・システム(株)
36百万円
工賃向上計画に基づく具体的な取組を 実施するための事業等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.静岡県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	工賃引き上げ及び一般就労への移行促進のための各種支援	36			
計		36	計		0
B.NPO法人オール静岡ベストコミュニティ等			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	工賃向上計画に基づく具体的な取組を実施するための事業等	36			
計		36	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県	一般就労への移行を促進するとともに、工賃向上計画に基づき事業を実施	36		
2	神奈川県	同上	35		
3	兵庫県	同上	30		
4	長崎県	同上	27		
5	大阪府	同上	24		
6	埼玉県	同上	22		
7	鳥取県	同上	22		
8	千葉県	同上	20		
9	長野県	同上	20		
10	滋賀県	同上	17		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(特)オールしずおかベストコミュニティ	工賃向上計画に基づく具体的な取組を実施するための事業等	30		
2	(特)静岡県作業所連合会・わ	工賃向上計画に基づく具体的な取組を実施するための事業等	3		
3	シアンンドシィ・システム(株)	工賃向上計画に基づく具体的な取組を実施するための事業等	2		
4	(社)静岡県社会就労センター協議会	工賃向上計画に基づく具体的な取組を実施するための事業等	1		
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事業番号										751	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		障害者就業・生活支援センター事業			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成14年度・平成28年度			担当課室		障害福祉課			田中佐智子	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		障害者の雇用の促進等に関する法律第27条			関係する計画、通知等		障害者就業・生活支援センターの指定と運営について （平成14年5月7日職高発第0507004号、障発第0507003号厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、社会・援護局障害保健福祉部長通知）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。（補助率：1／2） 【就業支援】 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言等 【生活支援】 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算の状況	当初予算	1,015	1,054	812	794	788			
			補正予算	－	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－	－				
			翌年度へ繰越し	－	－	－					
			予備費等	－	－	－	－				
		計		1015	1054	812	794	788			
		執行額		896	946	808					
執行率（％）		88.3%	89.8%	99.5%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）	
		就業・生活支援センター1事業所における相談・支援件数	成果実績	件	3819	4024	集計中				
			目標値	箇所	—	—	—	—			
			達成度	％	—	—	—				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		センター設置個所数（全障害保健福祉圏域に設置し、就職している障害者や求職中の障害者に対して、就職、職場定着、生活等に関する相談等の支援を行う。）	活動実績	箇所	313	316	319	—			
			当初見込み	箇所	322	327	332	332			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		単位当たりコスト X:「実績(百万円)」 Y:「箇所数」	単位当たりコスト	百万円	3.24	3.34	2.55	—			
			計算式	X / Y	1,015/313	1,054/316	812/319	数値/数値			
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	補助金		794	788	事業内容の見直しによるもの						
計		794	788								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	全国の障害者就業・生活支援センターを対象とするため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	執行状況等を踏まえ、平成23年度より予算額を見直した。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	全都道府県に事業所の要望にかかる協議を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	センターの登録者は年々増えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	センターの登録者は年々増えている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	左記の3事業においては、障害者に対する職業紹介、相談、能力開発を実施することで就職促進を図る事業となってるが、当事業では、就労中又は求職している障害者の身近な地域における就労に伴う生活上の課題を支援する事業を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	549	障害者雇用促進関係経費	厚生労働省 職業安定局			
	550	障害者等の職業相談経費	厚生労働省 職業安定局			
	618	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	厚生労働省 職業能力開発局			
点検・改善結果	点検結果	障害者就業・生活支援センターは、障害者雇用促進法に基づき、就業支援及び生活支援を行うこととなっており、その実施箇所数については、増加してきているところである。また1センターあたりの相談・支援件数も増加してきている。				
	改善の方向性	障害者就業・生活支援センターにおける登録者は年々増加しており、また支援件数も増加しているところであり、今後も支援体制の充実を図っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	本事業の活動実績を踏まえ、積算を見直し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業内容を一部見直し、予算額の縮減を図った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	447	平成24年	390	平成25年	753

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】	812 百万円
●都道府県に対する補助	



A【都道府県】	合計	808 百万円
(47団体)		
●社会福祉法人等を「障害者就業・生活支援センター」として指定		
●センターに対して生活支援事業(就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援)を委託		



B【大阪府】	合計	48 百万円
(18センター)		
●障害者の就業に伴う日常生活面の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問などによる生活面の支援などを実施。		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.大阪府			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	各障害者・就業生活支援センターへ委託	48			
計		48	計		0
B.大阪府内障害者就業・生活支援センター（18箇所計）			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	障害者就業・生活支援センターで生活支援を実施するための事業	48			
計		48	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	48		
2	千葉県	同上	42		
3	福岡県	同上	34		
4	愛知県	同上	29		
5	埼玉県	同上	26		
6	長野県	同上	26		
7	岩手県	同上	24		
8	北海道	同上	22		
9	茨城県	同上	22		
10	群馬県	同上	21		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	豊能北障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3		
2	大阪市障害者就業・生活支援センター	同上	3		
3	北河内東障害者就業・生活支援センター	同上	3		
4	堺市障害者就業・生活支援センター	同上	3		
5	南河内南障害者就業・生活支援センター	同上	3		
6	すいた障害者就業・生活支援センター	同上	3		
7	高槻市障害者就業・生活支援センター	同上	3		
8	八尾・柏原障害者就業・生活支援センター	同上	3		
9	とよなか障害者就業・生活支援センター	同上	3		
10	東大阪市障害者就業・生活支援センター	同上	3		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害児施設措置・給付			担当部局庁	社会援護局 障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度 終了(予定)なし			担当課室	障害福祉課 障害児・発達障害者支援室			竹林 経治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第53条			関係する計画、通知等	障害者施設措置費(給付費等)国庫負担金について 等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害児入所施設等において、障害のある児童に対する保護、訓練等を行い、もって、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
			当初予算	71,234	56,622	67,100	89,727	104,018	
			補正予算	—	—	—	—		
			前年度から繰越し	—	—	—	—		
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
			予備費等	—	10,175	14913	—		
	計	71,234	66,797	82,013	89,727	104,018			
	執行額			69,138	66,797	82,012			
執行率(%)			97.1%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	障害のある児童に対する保護、訓練等により障害児の福祉の向上を図ることを目的として、児童福祉法に基づき都道府県等が支弁する障害児施設措置費・給付費の支給に要する費用の一部を確実に負担するための予算の執行率(交付決定)			成果実績	百万円	69,138	66,797	82,012	
				目標値	百万円	71,234	56,622	67,100	89,727
				達成度	%	97	118	122	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	施設利用人員 上段:措置人員(月) 下段:契約人員(日)			活動実績	人	66,896 8,126,328	62,592 10,409,738	集計中	—
				当初見込み		68,001 10,828,804	58,382 6,228,457	60,586 6,257,587	63,371 16,959,336
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「国庫補助確定額」 Y:「施設利用人員」			単位当たりコスト	円/月・人 円/日・人	169,849 7,036	169,819 5,152	集計中	—
				計算式	X / Y	11,362,204,643 /66,896 57,173,659,037 /8,126,328	10,629,316,884 /62,592 53,628,736,585 /10,409,738	集計中	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	措置費		11,356	10,805	障害児通所支援等を利用する児童の増加等				
	給付費		78,370	93,213					
	計		89,727	104,018					

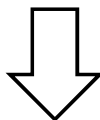
事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する法律に義務づけられた経費を支弁するものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本負担金については、法律で国の負担が義務づけられている。また、制度的に全国、同じ内容・水準で実施されるべきであるため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本負担金については、法律に義務づけられた障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する経費を支弁するものであるため、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する必要な経費を支弁されているものであり、国として妥当な水準を設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本負担金については、障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する必要な経費を支弁するものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、ほぼ見込みどおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善 結果	点検結果	本負担金については障害児入所施設等に入所した児童の保護育成に要する法律に義務づけられた経費を支弁するものであり、活動実績は見込みに合ったものとなっている。 また、経費についても、障害児入所施設に入所等した児童の保護育成に要するものに限定していることから、適切である。				
	改善の 方向性	平成24年度制度改革に伴い施設利用人員が増加したことを踏まえ、26年度活動見込みを見直したところ。平成26年4月からの消費税増税に伴い、消費税財源が投入される社会保障4経費とその他の経費とを区別した執行管理を徹底する観点から、平成26年度から（目）児童保護費等負担金について、福祉経費に限定した（目）障害児入所給付費等負担金及び医療費経費に限定した（目）障害児入所医療費等負担金に分割を行った。引き続き予算の適正な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。なお、平成27年度報酬改定に当たっては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」を踏まえ、必要な検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	450	平成24年	393	平成25年	754

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行見込み額)

厚生労働省 82,012百万円

〔障害児施設の入所等に要する費用について支弁〕



【負担】

A 都道府県・市町村(1,640)
82,0127百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
障害児入所給 付費等	契約により、障害児入所施設等を利用した 場合に要する費用	645			
障害児入所措置費	虐待など保護を要する児童について、障害 児入所施設等に入所させる措置をとった場 合に要する費用	638			
計		1,284	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	1,284		
2	北海道	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	914		
3	大阪府	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	756		
4	千葉県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	738		
5	兵庫県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	696		
6	愛知県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	631		
7	大阪市	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	607		
8	横浜市	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	532		
9	福岡県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	530		
10	静岡県	障害児の措置費の支弁、障害児施設給付費の支給	522		

事業名	事業内容
障害児通所・入所給付費等	都道府県等が支弁する障害児通所給付費及び障害児入所措置費・給付費に要する費用の1/2を負担するもの。(児童福祉法第53条) ○ 事業概要 ・障害児施設措置費 (入所) 虐待など保護を要する児童について、障害児入所施設等に入所させる措置をとった場合に要する費用。 (通所) 障害児通所支援を必要とする障害児の保護者がやむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認められるときに、障害児通所支援を提供した場合に要する費用。 ・障害児施設給付費 (入所) 契約により、障害児入所施設等を利用した場合に要する費用。 (通所) 契約により、障害児通所支援事業所を利用した場合に要する費用。 ○ 実施主体、負担率 ・障害児通所措置費・給付費 実施主体:市町村 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4) ・障害児入所措置費・給付費 実施主体:都道府県、指定都市、児童相談所設置市 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県、指定都市、児童相談所設置市1/2) ※ 平成26年4月からの消費税増税に伴い、消費税財源が投入される社会保障4経費とその他の経費とを区別した執行管理を徹底する観点から、平成26年度から(目)児童保護費等負担金について、福祉経費に限定した(目)障害児入所給付費等負担金及び医療費経費に限定した(目)障害児入所医療費等負担金に分割を行った。
障害児相談支援給付費	○ 事業概要 障害児の心身の状況等を勘案し、障害児の通所サービスに係る障害児支援利用計画を作成するとともに、障害児の通所サービスの利用状況を検証し、障害児支援利用計画の見直し等を行う。 ○ 実施主体:市町村 ○ 負担率:1/2(負担割合 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	発達障害・重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業			担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成26年度 平成29年度(見)			担当課室	障害福祉課 障害児・発達障害者支援室			竹林 経治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	在宅心身障害児(者)福祉対策費補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害児者や重症心身障害児者及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、支援手法の開発、関係する分野との協働による支援や切れ目のない支援等を整備するためにモデル事業を実施し、これにより地域生活支援の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○発達障害児者支援開発事業(補助率 国:1/2、都道府県・指定都市:1/2) 発達障害児者のうち既存の保健や福祉等の支援では対応が困難な行動障害・二次的障害のある者(例:強度行動障害のある者、長期のひきこもりなど)に対して、それらの障害の予防・改善のための支援手法の開発を行う。 ○重症心身障害児者の地域生活モデル事業(補助率 定額(10/10)) 重症心身障害児者及びその家族の地域での生活を支援するため、コーディネートする者の配置、支援方法の指導、助言、専門研修等を実施する。 ※平成25年度まで「発達障害者支援関係事業」に含まれていた「発達障害者支援開発事業」と、「重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業」を新年度から統合したもの。 ※重症心身障害児者の地域生活モデル事業のロードマップ等については、別添参照。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	295	252	124	95	95		
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—			
	計		295	252	124	95	95		
	執行額		103	98	117				
執行率(%)		35%	39%	94%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	発達障害児者や重症心身障害児者及びその家族への総合的な地域支援体制整備のためのモデル事業事例数			成果実績	箇所	15 —	17 5	19 5	
				目標値		25 —	20 5	13 5	5 5
	上段:発達障害児者支援開発事業 下段:重症心身障害児者の地域生活モデル事業			達成度	%	60 —	85 100	146 100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	実施箇所数			活動実績	箇所	15 —	17 5	19 5	—
	上段:発達障害児者支援開発事業 下段:重症心身障害児者の地域生活モデル事業			当初見込み		25 —	20 5	13 5	5 5
	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト = X / Y X:「1箇所あたりの費用」 Y:「実施箇所数」			単位当たりコスト	円	342,130,00 —	4,795,294 3,255,600	5,112,368 3,928,400	14,647,000 4,310,000
	上段:発達障害児者支援開発事業 下段:重症心身障害児者の地域生活モデル事業			計算式	X / Y	102,639,000/15 —	81,520,000/17 16,278,000/5	97,135,000/19 19,642,000/5	73,239,000/5 21,550,000/5
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	発達障害児者支援開発事業	73	73	—					
	重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業	22	22						
計	95	95							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業については、発達障害児者や重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものであるため、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業については、発達障害児者や重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものであるため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	発達障害児者や重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図るものであり、障害者総合支援法施行後3年を目処とした常時介護を要する障害者等の支援の在り方等の検討に資するものであることから、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	実施団体を公募し、発達障害児者又は重症心身障害児者に関する外部有識者等から構成される選定委員会の議論により支出先を決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	外部有識者等から構成される選定委員会により、事業内容の精査を行っている他、交付要綱において対象経費を厳密に定めているなど、コストの削減に努めており、水準についても妥当であると考えている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	発達障害者支援開発事業については、事業に必要な経費について都道府県が1／2負担で支出している。なお、重症心身障害児者の地域生活モデル事業については直接事業実施団体に交付していることから中間段階での支出は発生しない。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	外部有識者等から構成される検討委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業については、発達障害児者や重症心身障害児者やその家族が地域で安心・安全に生活できるようにするための地域支援の事業をモデル的に実施し、国が評価等を行い全国的に普及を図られる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業実施団体から提出のあった事業実績報告書についてはHPへの掲載や成果物の配布等により、発達障害児者や重症心身障害児者及びその家族に対する支援に活用される。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・本事業は発達障害児者や重症心身障害児者及びその家族に対する地域支援の向上を図ることを目的として実施しているものであり、活動実績も見込み通りの実施箇所数を確保している。 ・また、事業実施者は、外部有識者等から構成される選定委員会により、事業内容や経費についての精査を行ったうえで選定するとともに、事業採択後も選定委員会と同様に外部有識者等で構成される検討委員会等において事業の進捗等を監視する体制を採っており、支出先・支出方法についても適切なものである。				
	改善の方向性	・「発達障害者支援開発事業」については、25年度において前年度の執行実績を踏まえ、予算の大幅な削減を行ったところであるが、26年度においても更なる効率化及び重点化を図るため、従来実施してきた「発達障害者支援試行事業」及び「発達障害者支援システム事業」を一本化し、「発達障害者支援開発事業」として実施することとした。27年度においても、引き続き発達障害のある人や、その家族、関係者等に対する支援方策を検討する。 ・「重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業」については、26年度より全国展開・報酬化に向け、国費投入が必要なテーマに絞り込みを実施し、事業の効率化を実施した。26年度のモデル事業の実施・検証を踏まえ、27年度以降の重症心身障害児者に対する支援の在り方について検討する。 ・なお、本事業については、関連のある事業の効率化及び重点化の観点から、26年度より「発達障害者支援開発事業」と「重症心身障害児者の地域生活モデル事業」を統合し、検討会の一体的な運営等を実施することにより、効率的な予算の執行を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部 容 事 改 業 善 一 内	予算積算上における謝金の単価を見直し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	謝金の単価の見直しにより縮減。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	453 24-054	平成24年	396 新24-0040	平成25年	755 790

(平成25年度執行額)

厚生労働省

117百万円

発達障害者支援開発事業に必要な費用についての支弁

重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう総合的な支援体制の整備に要する費用について支弁

【補助】

【補助】

A 都道府県・政令指定都市(15)
97.1百万円

D

・社会福祉法人 愛徳福祉会 4.8百万円
・社会福祉法人 三篠会 4.8百万円
・社会福祉法人 びわこ学園 3.7百万円
・社会福祉法人 北海道療育園 3.1百万円
・社会福祉法人 旭川荘 3.2百万円

発達障害児者について、先駆的な支援の取組を試行的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害児者に対する有効な支援手法の確立を図る。事業の一部をNPO法人等へ委託

重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう総合的な支援体制の整備を実施

随意契

(佐賀県の例)
B NPO法人等(1ヶ所)
16百万円

(佐賀県の例)
C 佐賀県発達障害者支援センター
0.7百万円

発達障害者就労訓練・生活支援事業、発達障害児適応訓練事業、療育指導教室、母子療育指導専門員育成研修、発達障害児(者)専門相談支援事業を実施

各モデル事業の実地確認及び現場スタッフとの意見交換、事業利用者の支援会議等へ参加し、支援・助言、モデル事業の委託先及び関係機関との連携、調整

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.佐賀県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	NPO法人それいゆに対するモデル事業の委託	16			
委託費	マネージャー業務委託	0.7			
報酬	委員報酬	0.1			
その他	委員会資料等の印刷費 委員等との連絡・調整に係る経費、旅費等	0.1			
計		16.9	計		0
B.NPO法人それいゆ			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	指導員等給料	15			
需用費	消耗品費、印刷製本費等	1			
役務費	通信費等	0.5			
旅費	指導員等旅費	0.4			
計		16	計		0
C.佐賀県発達障害者支援センター			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	センター長給料	0.6			
その他	旅費、資料印刷等経費、通信費等	0.1			
計		0.7	計		0
D.社会福祉法人愛徳福社会			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	パート職員1名	1.5			
報酬	契約職員1名	1.3			
需用費	消耗品費、印刷製本費	1.1			
その他	共済費、諸謝金、旅費、通信運搬費、会議費、使用料及び賃借料	1.4			
計		5.3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県	発達障害者支援開発事業の実施	16		
2	横浜市	発達障害者支援開発事業の実施	14		
3	長野県	発達障害者支援開発事業の実施	13		
4	大阪市	発達障害者支援開発事業の実施	8		
5	佐賀市	発達障害者支援開発事業の実施	6		
6	北九州市	発達障害者支援開発事業の実施	6		
7	宮崎県	発達障害者支援開発事業の実施	5		
8	長崎県	発達障害者支援開発事業の実施	5		
9	名張市	発達障害者支援開発事業の実施	5		
10	滋賀県	発達障害者支援開発事業の実施	5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NPO法人 それいゆ	発達障害者支援開発事業の実施	16	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

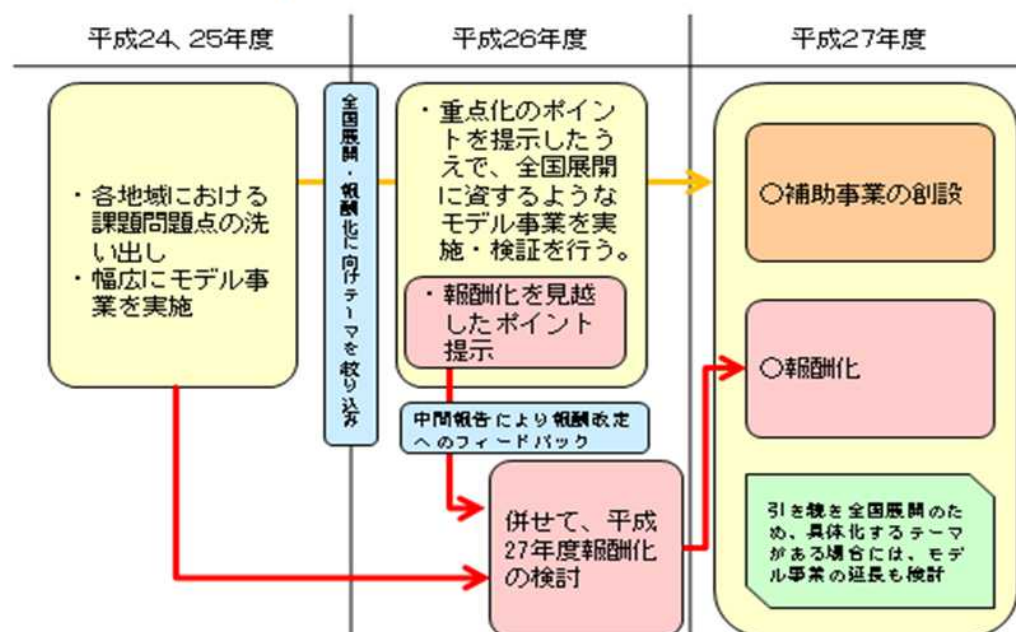
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	佐賀県発達障害者センター	発達障害者支援マネージャー業務の実施	0.7	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人愛徳福祉会	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	4.8		
2	社会福祉法人三篠会	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	4.8		
3	社会福祉法人びわこ学園	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	3.7		
4	社会福祉法人旭川荘	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	3.2		
5	社会福祉法人北海道療育園	重症心身障害児者の地域生活モデル事業	3.1		
6					
7					
8					
9					
10					

重症心身障害児者の地域生活モデル事業について



事業番号												754					
平成 2 6 年行政事業レビューシート														(厚生労働省)			
事業名		児童福祉事業助成				担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部			作成責任者						
事業開始・終了(予定) 年度		昭和 3 7 年度 平成28年度 (見)				担当課室		障害福祉課 障害児・発達障害者支援室			竹林 経治						
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること。									
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—				関係する計画、通知等		「在宅心身障害児(者)療育事業等助成費補助金について」等									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		心身障害児(者)、保護者、及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修等を行うことにより、心身障害児(者)等の福祉の向上を図ることを目的とする。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・在宅心身障害児(者)及び保護者に対する相談、療育指導 ・在宅心身障害児(者)の保護者、ボランティアを対象に、専門家による講義、実技指導等の療育研修 ・在宅の障害児及びその家族に対し、医師等の療育担当者が宿泊をとにし、基本動作の指導及び機能訓練等を行う 等 補助率:定額(10／10)															
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算		47		47		46		42		39				
			補正予算		—		—		—		—						
			前年度から繰越し		—		—		—		—						
			翌年度へ繰越し		—		—		—								
			予備費等		—		—		—		—						
		計		47		47		46		42		39					
		執行額		47		47		46									
執行率 (%)		100%		100%		100%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標						単位		23年度		24年度		25年度		目標値 (26年度)	
		心身障害児(者)、保護者、及び施設職員等への相談・療育指導、療育研修等を行うことによる心身障害児(者)等の福祉の向上を図るための療育研修の参加人員				成果実績		人		3,050		2,514		集計中			
						目標値				2,956		2,879		2,937		2,857	
						達成度				%		103		87		集計中	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		療育研修実施回数				活動実績		回		40		40		集計中		—	
						当初見込み				40		40		40		40	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標						単位		23年度		24年度		25年度		26年度活動見込	
		療育相談実利用者数				活動実績		人		15,429		16,258		集計中		—	
						当初見込み				14,500		14,500		14,500		14,500	
単位当たりコスト		算出根拠						単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		単位当たりコスト = X ／ Y X:「療育研修費」 Y:「研修実施回数」				単位当たりコスト		円/回		50,913		51,050		集計中		—	
						計算式		X ／ Y		2,036,511 /40		2,042,000 /40		集計中		—	
単位当たりコスト		算出根拠						単位		23年度		24年度		25年度		26年度見込	
		単位当たりコスト = X ／ Y X:「相談事業費」 Y:「療育相談実利用者数」				単位当たりコスト		円/人		1,574		1,494		集計中		—	
						計算式		X ／ Y		24,282,000 /15,429		24,282,000 /16,258		集計中		—	
平成 2 6 ・ 2 7 年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由										
	在宅心身障害児等相談事業費		22		22		母子家庭等自立促進基盤事業費は平成27年度要求から雇用均等・児童家庭局に移管										
	在宅心身障害児療育研修費		2		2												
	親子ふれあいキャンプ事業費		15		15												
	母子家庭等自立促進基盤事業費		3		0												
計		42		39													

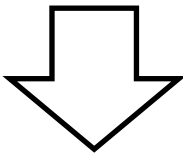
事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、心身障害児（者）保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児（者）等の福祉の向上等を図ることを目的としているため、国費を投入しないと事業目的が達成できない事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、障害者基本法に基づき、同法の規定では国による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国が実施すべきであると考えられる。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、心身障害児（者）保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児（者）等の福祉の向上等を図ることを目的としているため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	全国心身障害児福祉財団については、長年の活動実績があり、障害のある子どもとその家族への支援についてノウハウやネットワークを有している団体であるため、支出先の選定は妥当と考える。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	本事業については、平成23年度予算において、事業の精査等を行い、補助金の削減を行った。24年度以降においても、単位当たりコストは効率化が図られており妥当なものとする。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	専門性を有する事業者へ必要な経費のみ支出されているとともに、毎年度、事業実績報告により実施状況を把握しており、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は、心身障害児（者）保護者及び施設職員等に対し、相談・療育指導、療育研修、親子ふれあいキャンプなどの事業を行うことにより、心身障害児（者）等の福祉の向上等を図るために真に必要な経費に限定している。	
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	家族等に対し、相談支援を行っている団体が実施することにより、より身近な支援を提供できる手段を講じていることから実効性がある。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は、ほぼ見込どおりとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	全国心身障害児福祉財団の支援のノウハウを活かし、研修等を通して、支援に携わる職員の質の向上を図っている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は心身障害児者やその家族等に対する福祉の向上を目的として実施しているもので、その活動実績も概ね見込み通りとなっている。				
	改善の方向性	単位当たりコストも効率化が図られており、引き続き予算の適正な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、心身障害児者やその家族等に対する福祉の向上を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	454	平成24年	397	平成25年	756

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成25年度執行見込額)

厚生労働省 46百万円

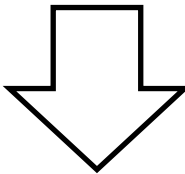
〔在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等に要する経費を支弁〕



【補助】

A (福) 全国心身障害児福祉財団 46百万円

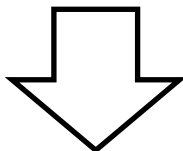
〔在宅の心身障害児に対する相談事業等を実施。一部事業については専門性を有する事業者へ委託〕



【委託】

B (財)全国母子寡婦福祉団体協議会 3.6百万円

〔母子家庭の母及び寡婦の福祉の向上を目指した研修会を開催〕



【委託】

C (財)全国母子寡婦福祉団体協議会各地区団体(6ブロック) 2.6百万円

〔母子家庭の母及び寡婦の福祉の向上を目指した研修会を開催〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A（福）全国心身障害児福祉財団			E.		
費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
謝金	相談員、講師に対する謝金	23.9			
その他	賃金、通信運搬費、旅費、消耗品等	19.0			
委託費	施設職員通信教育事業の委託 （財）全国母子寡婦福祉団体協議会	3.6			
計		46	計		0
B（財）全国母子寡婦福祉団体協議会			F.		
費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
委託費	地区別ブロック大会委託費	2.6			
その他	通信運搬費、旅費、会議費等	1.0			
計		4	計		0
C 一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会			G.		
費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
その他	会場使用料、謝金、印刷製本費等	0.85			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 （百万円）	費目	使途	金額 （百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(福)全国心身障害児福祉財団	在宅の心身障害児、その保護者に対する相談事業等	46		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)全国母子寡婦福祉団体協議会	自立促進のための就労情報交換会等を開催	3.6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

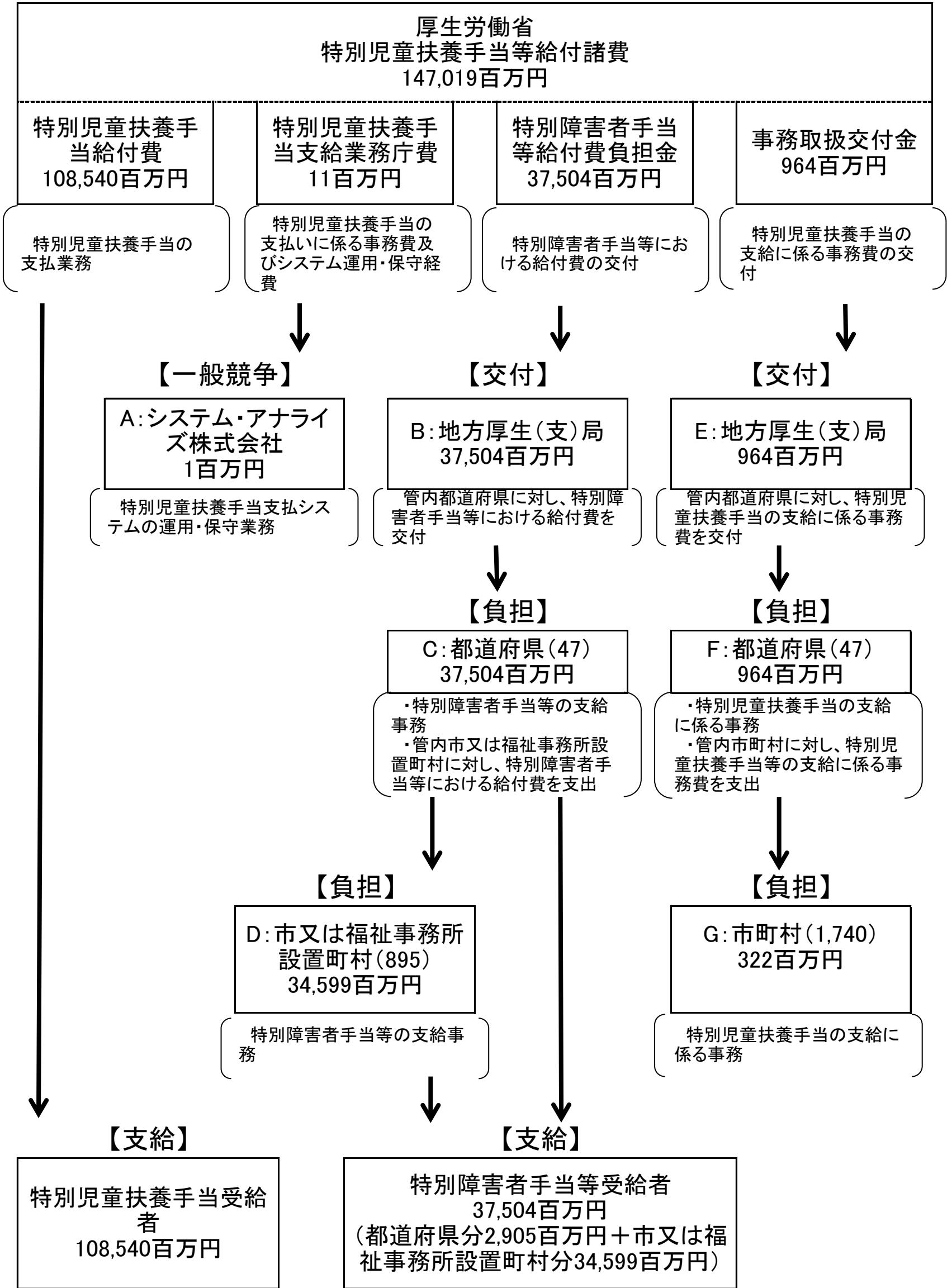
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.85		
2	公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
3	一般財団法人兵庫県婦人共励会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
4	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
5	社団法人岩手県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
6	公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会	母子家庭の母及び寡婦の福祉の更なる向上を目指した研修会を開催	0.35		
7					
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		特別児童扶養手当等給付			担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 : 昭和39年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		企画課		川又 竹男	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条、第14条、第17条及び第26条の2 国民年金法等の一部を改正する法律付則第97条			関係する計画、通知等					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給し、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給するとともに、精神又は身体に著しく重度の障害を有する者に特別障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図るものである。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、地方公共団体が障害児(者)及び、障害児を監護又は養育する父母等に対して受給資格の認定等を行い、当該受給資格者に対し特別児童扶養手当等を支給するもの。 特別児童扶養手当給付費(特別児童扶養手当受給者。補助率:国10/10)、特別障害者手当等給付費負担金(特別障害者手当等受給者。補助率:国3／4、都道府県及び市又は福祉事務所設置町村1／4)、事務取扱交付金(都道府県及び市町村。補助率:国10/10)、特別児童扶養手当支給業務庁費(システム運用・保守等)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	140,441	152,142	149,222	151,209	156,172		
			補正予算	－	▲6,703	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－	－			
			予備費等	1,255	－	－	－			
		計		141,696	145,438	149,222	151,209	156,172		
		執行額		141,270	143965	147,019				
執行率（％）		99.70%	98.99%	98.52%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		障害認定基準に該当した者に対して手当を支給するものであり、直接的な定量的指標を示すのは困難であるため、「手当受給者数」を間接的な指標とする。			成果実績	人	手当受給者数 391,925	手当受給者数 406,452	手当受給者数 418,536	
					目標値	人	手当受給者見込 392,832	手当受給者見込 421,925	手当受給者見込 416,298	手当受給者見込 423,908
					達成度	％	99.77%	96.33%	100.54%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		特別児童扶養手当は、支給対象児童数。 その他の手当は、受給者数。			活動実績	人	特別児童扶養手当 204,671 特別障害者手当 115,407 障害児福祉手当 64,682 経過の福祉手当 7,165	特別児童扶養手当 217,225 特別障害者手当 118,333 障害児福祉手当 65,087 経過の福祉手当 5,807	特別児童扶養手当 225,201 特別障害者手当 121,372 障害児福祉手当 66,632 経過の福祉手当 5,331	—
					当初見込み	人	特別児童扶養手当 200,576 特別障害者手当 118,030 障害児福祉手当 67,815 経過の福祉手当 6,411	特別児童扶養手当 223,597 特別障害者手当 123,145 障害児福祉手当 68,802 経過の福祉手当 6,381	特別児童扶養手当 221,084 特別障害者手当 122,368 障害児福祉手当 67,085 経過の福祉手当 5,761	特別児童扶養手当 229,166 特別障害者手当 122,823 障害児福祉手当 66,760 経過の福祉手当 5,159
					算出根拠				単位	23年度
単位当たりコスト		単位当たりコスト = X ／ Y X:「各年度事務費等執行額」 Y:「各年度特別児童扶養手当支給対象児童数」			単位当たりコスト	円	4,798	4,461	4,280	(4,561)
					計算式	X ／ Y	981,996千円 /204,671	968,954千円 /217,225人	963,795千円 /225,201人	(1,045,263千円 /229,166人
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	特別児童扶養手当支給業務庁費		13	13	特別児童扶養手当給付費及び特別障害者手当等給付費負担金について、特別児童扶養手当2級及び特別障害者手当の受給者の増加が見込まれるため。					
	事務取扱交付金		1,045	1,045						
	特別児童扶養手当給付費		112,239	116,457						
	特別障害者手当等給付費負担金		37,912	38,657						
計		151,209	156,172							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	毎年受給者数が増加している事業であり、国費を投入しなければ事業目的は達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	認定事務については地方公共団体が行っているが、手当の支給については特別児童扶養手当は国が全額負担し、特別障害者手当等は国が3/4負担している。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	毎年受給者数が増加している事業であり、優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	システムの運用・保守業務については一般競争入札を実施しており、他の支出先については、都道府県、市町村及び受給者のみに限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	特別児童扶養手当については国が全額負担し、特別障害者手当等については国が3/4負担している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	直近の実績を勘案した受給者数の伸び率を用いて算出しており、適正な水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	指導監査を毎年実施しており、手当給付制度の適正な運用を図っている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	手当給付に必要なものに限定して支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みはほぼ前年の実績を基に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	活動実績にある通り、毎年受給者数が増加し、障害児・者の福祉の向上に資する優先度が高い事業となっている。 経費については、毎年指導監査を実施することにより、手当給付制度の適正な運用を図っているため、必要最低限の合理的なものとなっている。				
	改善の方向性	引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。（横田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	医学的知見を踏まえた認定基準の見直しや指導監査の実施など適正な事業の運用を図るとともに、引き続き適正執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	455	平成24年	398	平成25年	757

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※25年度実績を精査中のため、24年度実績を記載



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.システム・アナライズ株式会社			E.関東信越厚生局		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム運用・保守経費	1	交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費	279
計		1	計		279
B.関東信越厚生局			F.神奈川県		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	特別障害者手当等給付費	11,960	事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（神奈川県分）	37
			交付金	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（市町村分）	19
計		11,960	計		56
C.東京都			G.横浜市		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	特別障害者手当等給付費（市（特別区を含む）又は福祉事務所設置町村分）	3,466	事務費	特別児童扶養手当の支給に係る事務費（横浜市分）	8
扶助費	特別障害者手当等給付費（東京都分）	24			
計		3,490	計		8
D.江戸川区			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	特別障害者手当等給付費	233			
計		233	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ株式会社	特別児童扶養手当支払いシステムの運用・保守業務	1	3	81%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	11,960		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	7,689		
3	東海北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,945		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	4,497		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	3,141		
6	中国四国厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	2,607		
7	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,414		
8	四国厚生支局	管内都道府県に対し、特別障害者手当等における給付費を交付	1,251		
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	特別障害者手当等の支給	3,490		
2	神奈川県	特別障害者手当等の支給	1,776		
3	千葉県	特別障害者手当等の支給	1,531		
4	埼玉県	特別障害者手当等の支給	1,517		
5	新潟県	特別障害者手当等の支給	1,288		
6	長野県	特別障害者手当等の支給	736		
7	茨城県	特別障害者手当等の支給	577		
8	群馬県	特別障害者手当等の支給	428		
9	栃木県	特別障害者手当等の支給	408		
10	山梨県	特別障害者手当等の支給	209		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	江戸川区	特別障害者手当等の支給	233		
2	足立区	特別障害者手当等の支給	230		
3	町田市	特別障害者手当等の支給	206		
4	練馬区	特別障害者手当等の支給	197		
5	世田谷区	特別障害者手当等の支給	170		
6	八王子市	特別障害者手当等の支給	168		
7	大田区	特別障害者手当等の支給	152		
8	板橋区	特別障害者手当等の支給	143		
9	葛飾区	特別障害者手当等の支給	132		
10	江東区	特別障害者手当等の支給	122		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	279		
2	近畿厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	216		
3	東海北陸厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	119		
4	九州厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	118		
5	東北厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	85		
6	北海道厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	58		
7	中国四国厚生局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	57		
8	四国厚生支局	管内都道府県に対し、特別児童扶養手当の支給に係る事務費を交付	31		
9					
10					

F.

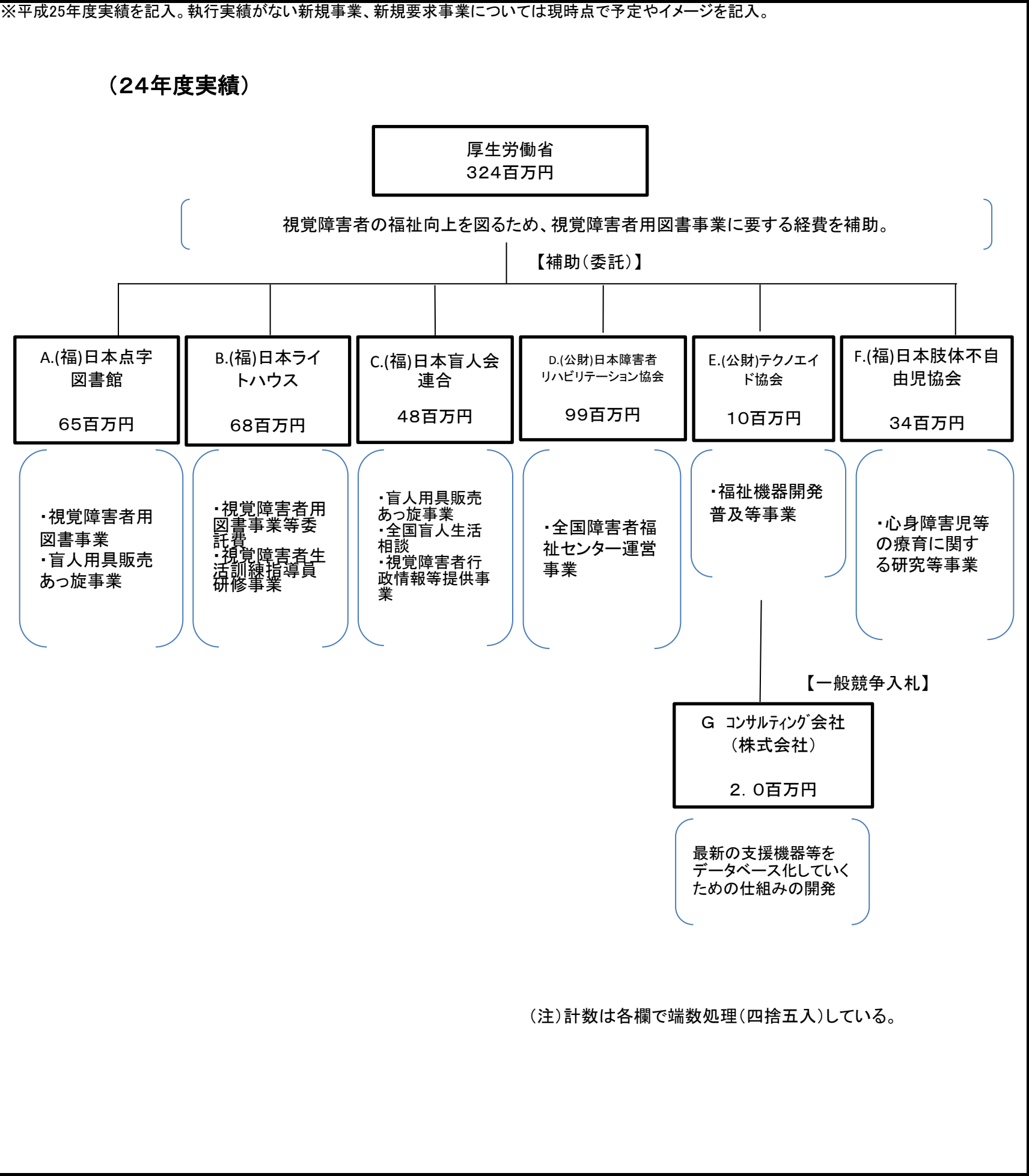
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	55		
2	東京都	特別児童扶養手当の支給に係る事務	53		
3	埼玉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	43		
4	千葉県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	38		
5	長野県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	23		
6	茨城県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	18		
7	新潟県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	17		
8	栃木県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	14		
9	群馬県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	12		
10	山梨県	特別児童扶養手当の支給に係る事務	6		

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	8.2		
2	川崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	2.6		
3	相模原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	1.5		
4	藤沢市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.8		
5	横須賀市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.8		
6	大和市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.6		
7	厚木市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.6		
8	平塚市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.5		
9	茅ヶ崎市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.4		
10	小田原市	特別児童扶養手当の支給に係る事務	0.4		

事業番号										756	
平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		視覚障害者用図書事業等			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：昭和29年度 終了（予定）年度：平成28年度に事業に見直し			担当課室		企画課自立支援振興室			竹垣 守	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成26年3月20日発障0320第3号及び4号視覚障害者用図書事業等委託費の交付について(通知)、平成20年3月31日障発第0331039号視覚障害者用図書の貸出等について(通知)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		視覚障害者等の福祉向上を図るため、視覚障害者用図書の製作・貸出、盲人用具の販売あつ旋、視覚障害生活訓練指導員研修、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供、全国身体障害者福祉センター運営事業を行い、もって視覚障害者等の自立と社会参加・福祉の促進に資することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		実施主体である団体(6団体)が行う視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業、視覚障害者行政情報等提供事業等を行うのに要する費用に対し、委託費を交付している。 ・視覚障害者用図書事業 視覚障害者用図書の製作、貸し出しを行う。 ・盲人用具あつ旋事業 低廉な価格で盲人用具のあつ旋を行う。 ・視覚障害者行政情報等提供事業 国内外の障害保健福祉関連情報等を、点字や音声の広報誌等により提供する。									
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算の状況	当初予算	320	324	315	323	324			
			補正予算	—	—	—	—				
			前年度から繰越し	—	—	—	—				
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—				
		計	320	324	315	323	324				
		執行額		320	324	315					
執行率（％）		100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）	
		図書(点字図書及び録音図書)の貸出数(のべ数)			成果実績	タイトル	13,520	12,953	集計中		
					目標値	—	—	—	—	—	
					達成度	％	—	—	—		
		視覚障害者のための行政情報誌の発行部数			成果実績	部	165,800	165,800	集計中		
					目標値	—	—	—	—	—	
					達成度	％	—	—	—		
		全国障害者総合福祉センターの研修会の出席者数			成果実績	人	589	566	集計中		
					目標値	—	—	—	—	—	
					達成度	％	—	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		図書(点字図書及び録音図書)の製作数			活動実績	タイトル	145	139	集計中	—	
					当初見込み	タイトル	130	130	130	130	
		視覚障害者のための行政情報誌の発行回数			活動実績	回	16	16	集計中	—	
					当初見込み	回	16	16	16	16	
		全国障害者総合福祉センターの研修会の回数			活動実績	回	11	11	集計中	—	
					当初見込み	回	11	11	11	12	
		単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度
単位当たりコスト X／Y X: 視覚障害者用図書事業実績額(24年度) Y: 製作したタイトル数(24年度)				単位当たりコスト	円	898,375	928,407	集計中	—		
				計算式	X / Y	130,264千円／145タイトル	129,049千円／139タイトル	集計中	—		
単位当たりコスト X／Y X: 視覚障害者行政情報等提供事業実績額(24年度) Y: 発行した部数(24年度)				単位当たりコスト	円	218	218	集計中	—		
				計算式	X / Y	36,104千円／165,800部	36,147千円／165,800部	集計中	—		
単位当たりコスト X／Y X: 研修会に係る実績額(24年度) Y: 研修会の回数(24年度)				単位当たりコスト	円	448,000	463,000	集計中	—		
				計算式	X / Y	4,927千円／11回	5,093千円／11回	集計中	—		
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	日本点字図書館		65	65	統一単価による増						
	日本ライトハウス		65	68							
	日本盲人会連合		48	48							
	日本障害者リハビリテーション協会		103	100	26年度限りの経費について減						
	テクノエイド協会		10	10							
	日本肢体不自由児協会		33	33							
	計		323	324							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	点字図書及び録音図書は視覚障害者が情報を入手するために必要であり、視覚障害者のニーズも踏まえ製作されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、必要な施策を講じなければならない。」とされているから、国で実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	点字及び音声による広報誌等を製作、配布等行うことによって、視覚障害者が自身で必要とする情報を入手することから、視覚障害者の自立や社会参加の促進において重要な役割を果たしている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、委託費を交付している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業実績額に見合う活動成果をあげている。また、総事業費に比して委託費の予算額は過小に評価されているため、これ以上の削減は困難である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	適切に委託先が選定され、システム改修経費などに支出されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	点字図書や録音図書等を製作するのに必要な経費のみが計上され、外部委員による協議の場を設けるなど、適切に事業が実施されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	適切な委託先への事業の委託により、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進に寄与している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	委託先団体において、当初の事業計画に沿って事業活動が実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	製作された点字図書及び録音図書は点字図書館に貸し出され、視覚障害者の知識・教養・学習等の向上に寄与している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	当該事業は、視覚障害者の福祉の向上を目的とし、点字図書等の作成・貸出等を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		【757】聴覚障害者の福祉の向上を目的とし、手話通訳技術向上等研修等を実施している。	
	757	手話通訳者技術向上等研修等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		【759】障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供する各種ネットワークの運営事業等を実施している。	
	759	高度情報通信福祉事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		【763】身体障害者福祉法に規定される視聴覚障害者情報提供施設の運営に係る経費の一部を負担するもの。	
点検・改善結果	点検結果	○委託先の各団体において、委託内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。 【視覚障害者用図書事業】委託先：日本点字図書館 （委託内容）点字図書制作40タイトル以上、録音図書制作20タイトル以上（24年度実績）点字図書制作40タイトル、録音図書制作20タイトル 【盲人用具あつ旋事業】委託先：日本盲人会連合 視覚障害者が低廉な価格で盲人用具を入手できるように、そのあつ旋を行い視覚障害者の生活の安定に寄与することを目的としており、24年度においても一定割合以上の減額を行ったうえで視覚障害者への盲人用具の販売を行うことによってその目的を果たした。 【視覚障害者行政情報等提供事業】委託先：日本盲人会連合 （委託内容）障害保健福祉関連情報等を点字、音声で発行（それぞれ8回以上）（24年度実績）発行状況 点字8回、音声8回 【全国障害者総合福祉センター運営事業】委託先：日本障害者リハビリテーションセンター協会 身体障害者に係る各種の相談に応じ、身体障害者福祉センターの職員等関係者の養成・研修等を行い、もって身体障害者の自立更生と福祉の増進を図ることを目的としており、24年度においても各種相談、研修会等の開催することによってその目的を果たした。 ○平成25年度から29年度までの概ね5年間を対象とする「障害者基本計画（第3次）」において、「障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことが出来るように、情報通信における情報アクセシビリティの向上、情報提供の充実、コミュニケーション支援の充実等、情報の利用におけるアクセシビリティの向上を推進する。」と掲げられており、当該事業は前述の指針に則した事業である。 ○障害者基本法第22条において「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、必要な施策を講じなければならない。」とされており、当該目的が達成できる団体に事業を委託しているところ。				
	改善の方向性	○当該委託費は、毎年度事業実施団体ごとに交付決定・交付額の確定を行っており、事業計画及び事業実績について確認しているところ。現在まで各事業ともに適正に執行されており、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進について事業実績額に見合う活動成果をあげているものであり、引き続き適正な事業の実施に努めます。				
外部有識者の所見						
アウトカム等の25年度における集計中については早期の確定、検証を行い、必要に応じて概算要求に反映させること。また、事業開始後長期間継続していることから、恒常的な補助委託先については、一度支出にかかわる精査すること。（井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。なお、外部有識者の所見を踏まえ、本事業の今後の在り方について、必要な検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	事業実績報告書や収支決算書により、事業に要した経費の内容（人件費等）や事業の実施状況（成果物等）、全体の収支状況などの確認を行うなど、適正な執行に努めた。また、適宜委託事業の内容の見直しを行っており、26年度実施分においても一部事業内容の見直しを行ったところ。今後も引き続き事業の内容や在り方について必要な検討を行ってまいりたい。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	456	平成24年	399	平成25年	758



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(福)日本点字図書館			E.(公財)テクノエイド協会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費	30	人件費	事業部門	6.1
賃金	賃金職員	13	委託料	福祉用具ニーズ情報収集・提供システムの改良	2.0
雑役務費	建物設備点検、プリンタ保守等	6	印刷製本費	報告書等	1.3
建物維持費	補修工事、各所修繕等	7	諸謝金	福祉用具有識者会議	0.3
印刷製本費	視覚障害者等図書の印刷等	5	通信運搬費	委員会資料等送付	0.2
その他	借料及び損料、光熱水料等	2	消耗品費	事務用品、コピー用紙	0.1
通信運搬費	視覚障害者用図書、盲人用具の発送等経費	2	旅費	福祉用具有識者会議	0.1
			その他	会議費、備品購入費、雑役務費	0.0
計		65	計		10
B.(福)日本ライトハウス			F.(福)日本肢体不自由児協会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	指導員研修講師謝金等	26	人件費	職員人件費	20
人件費	職員人件費	29	諸謝金	講師謝金	6
印刷製本費	視覚障害者用図書事業の印刷等	9	その他	印刷製本費、通信運搬費、各所修繕費等	4
その他	視覚障害者用図書の発送経費、図書用原本等	3	光熱水料	電気、ガス、水道料金	2
借料及び損料	コピーリース料等	1	雑役務費	研修施設清掃等	1
			図書研究費	図書購入費	1
計		68	計		34
C.(福)日本盲人会連合			G.コンサルティング会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費	20	雑役務費	システム・デザインの改良等	1.6
印刷製本費	点字誌作成等	9	会議費	福祉用具有識者会議に対する業務支援等	0.2
雑役務費	録音図書マスター製作、機器修繕等	9	その他	システムに関するヒアリング結果の整理等	0.2
賃金	賃金職員	8			
消耗品費	封筒、カセットテープ、点字用紙等	1			
通信運搬費	電話、盲人用具、カタログ発送等	1			
計		48	計		2.0
D.(公財)日本障害者リハビリテーション協会			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
俸給・諸手当	職員人件費	46			
雑役務費	建物設備保守等	24			
光熱水料	電気、ガス、水道料金	17			
諸謝金	研修会講師謝金等	4			
その他	通信運搬費、建物維持費等	4			
賃金	賃金職員	2			
旅費	研修会講師旅費等	1			
印刷製本費	研修会資料印刷等	1			
計		99	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業	65		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ライトハウス	視覚障害者用図書事業、視覚障害者生活訓練指導員研修事業	68		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	盲人用具販売あつ旋事業、全国盲人生活相談、視覚障害者行政情報等提供事業	48		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	全国障害者福祉センター運営事業	99		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テクノエイド協会	福祉機器開発普及等事業	10		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本肢体不自由児協会	心身障害児等の療育に関する研究等事業	34		

G.

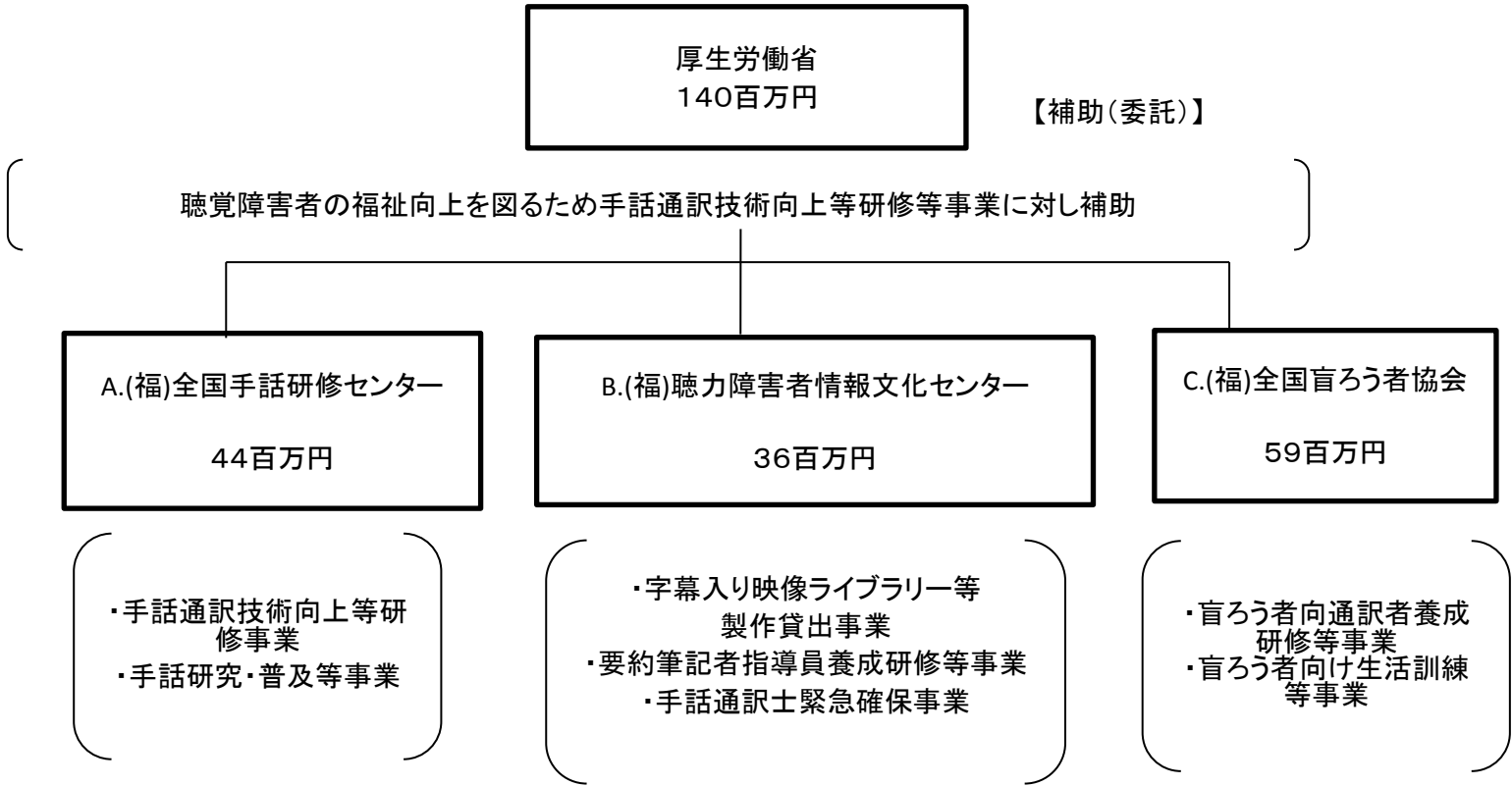
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	福祉機器開発普及等事業	2	1	100%

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		手話通訳技術向上等研修等			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		開始年度：昭和56年度 終了（予定）年度：平成28年度に事業見直し			担当課室		企画課自立支援振興室		竹垣 守	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令（具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		障害者基本計画、重点施策実施5か年計画、平成26年3月24日発障0324第6号手話通訳技術向上等研修等委託費の交付について(通知)、平成26年3月20日発障0320第5号盲ろう者福祉総合推進事業委託費の交付について(通知)、平成19年3月31日発障発第0330008号字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業について(通知)			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		聴覚障害者及び盲ろう者の福祉向上を図るため、手話通訳技術向上等研修、手話研究・普及、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、要約筆記者指導員養成研修等及び盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業を行い、コミュニケーション支援体制の充実を図り、もって聴覚障害者及び盲ろう者の社会参加の促進に資することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）		実施主体である団体(3団体)が行う手話通訳技術向上等研修、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業に要する費用に対して委託費を交付している。								
実施方法		□直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	117	140	149	151	234		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	117	140	149	151	234			
		執行額		117	140	149				
執行率（％）		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		手話通訳者派遣事業実施市町村数			成果実績	市町村数	1,315	1,302	集計中	
					目標値	—	—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		手話通訳技術向上等研修修了者			活動実績	人	242	479	集計中	—
					当初見込み	人	230	230	230	230
		字幕入り映像ライブラリー等製作数			活動実績	本	1320	920	集計中	—
					当初見込み	本	600	600	600	600
		盲ろう者向け通訳者養成研修修了者			活動実績	人	120	110	集計中	—
当初見込み	人				115	115	115	115		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		67,878(円／人) X: 手話通訳技術向上等研修事業実績額(24年度) Y: 研修修了者数(24年度)			単位当たりコスト	円	117,710	67,878	集計中	—
					計算式	X / Y	28,486千円／242人	32,513千円／479人	集計中	—
		16,246(円／本) X: 字幕入りライブラリー等製作貸出事業実績額(24年度) Y: 字幕入りライブラリー等製作数(24年度)			単位当たりコスト	円	11,545	16,246	集計中	—
					計算式	X / Y	15,239千円／1,320本	14,946千円／920本	集計中	—
		166,658(円／人) X: 盲ろう者向け通訳者養成研修事業実績額(24年度) Y: 研修修了者数(24年度)			単位当たりコスト	円	187,236	166,658	集計中	—
計算式	X / Y				22,468千円／120人	19,499千円／117人	集計中	—		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	全国手話研修センター		54	56	統一単価による増					
	聴力障害者情報文化センター		36	45	研修事業における聴覚障害者への情報保障に係る経費の追加による増					
	全国盲ろう者協会		60	93	盲ろう者情報機器活用訓練促進等事業の追加による増					
	国際手話通訳養成事業			40	「新しい日本のための優先課題推進枠」40百万円（国際手話通訳養成事業）					
計		151	234							

事業所管部局による点検・改善						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	聴覚障害者等の意思疎通を支援する者の指導者養成及び現任研修を実施することにより、全国の聴覚障害者等の社会参加を促進するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、障害者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされており、予算規模や事業内容を鑑みて、国で実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	当該事業において手話通訳者等の指導者養成をすることで各都道府県における手話通訳者等の養成を支援し、意思疎通支援体制の充実を図ることは、聴覚障害者及び盲ろう者の社会参加の促進に貢献するものである。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、委託費を交付している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業実績額に見合う活動成果をあげている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	適切な委託先への事業の委託により、効果的に事業目的を果たしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	委託先団体において、当初の事業計画に沿って事業活動が実施されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	養成された者は、各都道府県等において意思疎通を支援する者を養成する指導者として活躍している。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	当該事業は、聴覚障害者の福祉の向上を目的とし、手話通訳技術向上等研修等を実施している。 【756】視覚障害者の福祉の向上を目的とし、点字図書等の作成・貸出等を実施している。 【759】障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供する各種ネットワークの運営事業等を実施している。 【763】身体障害者福祉法に規定される視聴覚障害者情報提供施設の運営に係る経費の一部を負担するもの。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	756	視覚障害者用図書事業等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
	759	高度情報通信福祉事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点検・ 改善結果	763	社会参加支援施設事務費	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
	点検結果	○委託先の各団体において、委託内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。 ○養成された指導者は、各都道府県等において意思疎通を支援する者を養成する指導者として活躍し、適切に事業が実施されている。 特に、平成25年4月より施行された障害者総合支援法において、意思疎通を図ることに障害がある者に対する意思疎通支援を強化しており、都道府県や市町村において意思疎通支援者の養成や派遣を必須事業としている。その指導者を養成することはまさに国の役割であると考えられる。 ○また、障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、障害者に対して情報を提供する施設の整備、障害者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策を講じなければならない」とされており、当該事業は法の内容に即したものであり、障害者が他人との意思疎通を図り、障害者の社会参加の促進に資する事業となっている。				
	改善の 方向性	○当該委託費は、毎年度団体ごとに交付決定・交付額の確定を行っており、事業計画及び事業実績について確認しているところ。現在まで各事業ともに適正に執行されており、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進について事業実績額に見合う活動成果をあげているものであり、引き続き適正な事業の実施に努めます。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、聴覚障害者及び盲ろう者の福祉向上を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	457	平成24年	400	平成25年	759

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度実績)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(福)全国手話研修センター			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	賃金職員	12			
	諸謝金	研修講師謝金、手話研究委員謝金等	10			
	旅費	研修講師、手話研究委員旅費	10			
	その他	案内通知等発送、機材借料等	8			
	会場借料	研修会会場借料等	2			
	印刷製本費	研修会テキスト、案内通知等	2			
	計		44	計		0
	B.(福)聴力障害者情報文化センター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	テロップ作成、字幕挿入、データベース開発等	10			
	諸謝金	字幕制作者謝金、講師謝金、検討委員会等	7			
	人件費	非常勤職員手当、賃金	7			
	その他	消耗品費、通信運搬費、著作権料等	6			
	機器借料	字幕挿入装置	3			
	旅費	講師旅費、検討委員会旅費等	2			
	会場借料	研修会会場借料等	1			
	計		36	計		0
	C.(福)全国盲ろう者協会			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	職員俸給	26			
	賃金	賃金職員	10			
	諸謝金	研修会企画委員謝金等	7			
	その他	通信運搬費、消耗品費等	6			
	印刷製本費	研修会テキスト、広報誌、報告書印刷	5			
	旅費	研修会企画委員旅費等	3			
	会場借料	研修会会場借料等	2			
	計		59	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国手話研修センター	手話通訳技術向上等研修事業、手話研究・普及等事業	44		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	聴力障害者情報文化センター	字幕入り映像ライブラリー等製作貸出事業、要約筆記者養成指導員研修等事業、手話通訳士緊急確保事業	36		

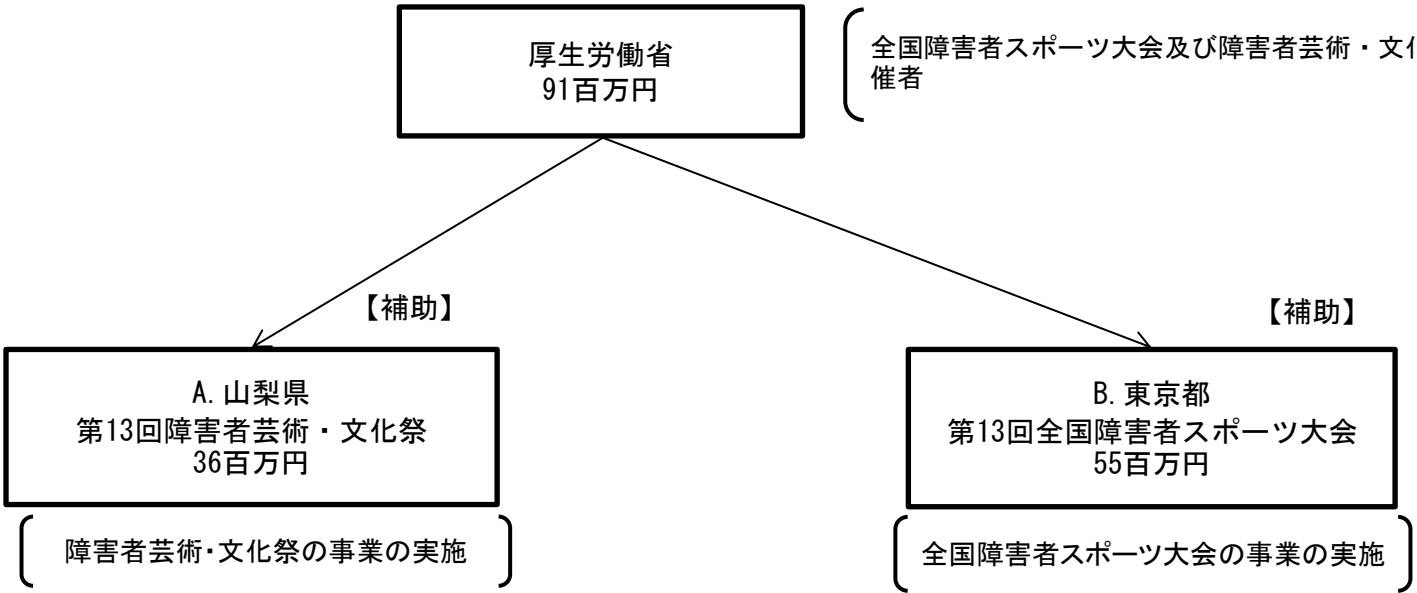
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国盲ろう者協会	盲ろう者向通訳者養成研修等事業、盲ろう者向け生活訓練等事業	59		

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		障害者文化芸術活動振興			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成13年度 終了(予定)年度:平成28年度に事業見直し予定			担当課室		企画課自立支援振興室		竹垣 守	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等		障害者基本計画、「障害者芸術・文化祭の開催について」(平成13年5月31日障発第241号厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長通知)、「障害者の芸術活動支援モデル事業の実施について」(平成26年5月13日障発0513第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		1. 障害者芸術・文化祭開催事業(定額:10/10) 全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害者への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。 2. 障害者文化芸術活動支援事業【平成26年度新規】(定額:10/10) 芸術活動を行う障害者及びその家族並びに福祉事業所等で障害者の芸術活動の支援を行う者を支援するモデル事業を実施し、その成果を普及することにより障害者の芸術活動の支援を推進することを目的とする。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	91	91	91	132	132		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	91	91	91	132	132			
		執行額	91	91	91					
執行率（％）	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		本事業は、障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、国民の障害への理解、障害者の自立と社会参加を促進することを目的としており、定量的な成果目標の設定は困難である。 障害者基本計画においては、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動を行うことのできる環境づくりに取り組む」と明記されており、この計画内容に沿った事業を実施することによって、障害者の社会参加が促進されることが成果指標である。			成果実績	人	25,110	21,200	11,000	
					目標値	人	—	—	10,000	—
					達成度	％	—	—	110%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		芸術・文化祭の出品数			活動実績	作品	328	676	688	—
					当初見込み	作品	—	—	—	—
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝ X / Y X: 芸術・文化祭の開催費用 Y: 芸術・文化祭の参加者数			単位当たりコスト	円	1,727	2,465	3,246	—
					計算式	X / Y	43,368,063 ／25,110	52,269,417 ／21,200	35,709,665 ／11,000	—
平成26・27年度予算内訳（単位:百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	障害者芸術・文化祭開催事業		32	32	—					
	障害者文化芸術活動支援事業		100	100						
計		132	132							

事業所管部局による点検・改善						
国費投入の 必要性	項 目		評 価	評価に関する説明		
	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の芸術及び文化活動へ参加できる環境を整備することにより、障害者の社会参加に寄与している。また、平成26年度から実施するモデル事業は、障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであるため、国費を投入しなければ目的が達成できない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法においては、「国は、障害者が円滑に文化芸術活動、スポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされている。また、平成26年度から実施するモデル事業は、障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであるため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者基本計画においては、「障害者芸術・文化際や全国障害者スポーツ大会の開催を通じて、障害者の文化芸術活動、スポーツの普及を図るとともに、民間団体が行う文化芸術活動、スポーツ等に関する取組を支援する。」とされており、国費による政策目的達成のための優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	平成26年度から実施するモデル事業については、実施団体を公募し、外部有識者から構成される評価委員会の評価を踏まえた上で実施団体を選定することとしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成26年度から実施するモデル事業については、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行うこととしている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全国障害者スポーツ大会（平成25年度まで）や障害者芸術・文化祭開催に要する会場借料などの必要な経費のみが事業費として計上されている。また、平成26年度から実施するモデル事業については、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や事業に要する経費の精査を行うこととしている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成26年度から実施するモデル事業は、3年間を目途に障害者の芸術活動の支援をモデル的に実施し、その成果の全国的な普及を図るものであり、その成果物は福祉事業所等において活用されることになる。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	○全国障害者スポーツ大会（平成25年度まで）や障害者芸術・文化祭開催事業については、事業の性格上、開催地都道府県に対して定額で補助を行っており、執行率、その水準に鑑みても適切な支出となっている。 ○平成26年度から実施するモデル事業についても、適正かつ効率的な執行を行うため、外部有識者から構成される評価委員会により、事業内容や経費についての精査を行った上で選定することとしている。				
	改善の方向性	○当該事業は、毎年度、開催地都道府県ごとに交付決定・交付額の確定を行い、事業計画及び事業実績について確認している。引き続き、国民の障害への理解と障害者の文化芸術活動の振興を深める取組を推進するとともに、平成26年度から実施するモデル事業も含めて、適正かつ効率的な執行に努めるものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通	引き続き、国民の障害への理解と障害者の文化芸術活動の振興を深める取組を推進を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	458	平成24年	401	平成25年	760

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.山梨県			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	障害者芸術・文化祭開催経費	36			
	計		36	計		0
	B.東京都			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	全国障害者スポーツ大会開催経費	55			
	計		55	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県	障害者芸術・文化祭の開催	36		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	全国障害者スポーツ大会の開催	55		

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		高度情報通信福祉事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成14年度 終了（予定）年度：平成28年度に事業見直し			担当課室	企画課自立支援振興室			竹垣 守			
会計区分		一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること						
根拠法令 （具体的な条項も記載）		—			関係する計画、通知等	障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画、平成26年3月20日発障0320第6号高度情報通信等福祉事業費の国庫補助について(通知)						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供すると共に、これらの情報を利用するために必要な情報通信機器の使用方法等を指導するパソコンボランティアの指導者の養成を行うことにより、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図り障害者の情報バリアフリーを一層促進するものである。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）		実施主体である団体(3団体)が行う視覚障害者用図書情報ネットワーク事業、点字ニュース即時提供事業、パソコンボランティア指導者養成事業等に要する費用の補助を行う。										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	171	171	165	158	227				
			補正予算	—	—	—	—					
			前年度から繰越し	—	—	—	—					
			翌年度へ繰越し	—	—	—						
			予備費等	—	—	—	—					
		計	171	171	165	158	227					
		執行額		171	171	165						
		執行率（％）		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)		
		視覚障害者図書情報ネットワークを活用した点字及び音声図書のダウンロードタイトル数			成果実績	タイトル	1,724,107	2,232,756	2,813,731			
					目標値	—	—	—	—			
					達成度	％	—	—	—			
		点字ニュース即時提供システムへのアクセス回数			成果実績	回	1,210,247	1,220,464	集計中			
					目標値	—	—	—	—	—		
					達成度	％	—	—	—			
		パソコンボランティア指導者養成研修終了者数			成果実績	人	136	114	集計中			
					目標値	—	—	—	—	—		
達成度	％				—	—	—					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		視覚障害者用図書情報ネットワーク利用登録者数(個人会員)			活動実績	人	9,965	11,205	12,476	—		
					当初見込み	—	—	—	—	—		
		点字ニュース提供回数			活動実績	回	2,726	2,789	集計中	—		
					当初見込み	—	—	—	—	—		
		パソコンボランティア指導者養成研修開催回数			活動実績	回	11	10	集計中	—		
					当初見込み	—	—	—	—	—		
		単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
				3,226(円／人) X: 視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業実績額(25年度) Y: 視覚障害者用図書情報ネットワーク利用登録者数(個人会員)(25年度)			単位当たりコスト	円	4,077	3,626	3,226	—
計算式	X / Y						40,632千円／9,965人	40,632千円／11,205人	40,249千円／12,476人	—		
14,432(円／回) X: 点字ニュース即時提供事業実績額(24年度) Y: 点字ニュース提供回数(24年度)				単位当たりコスト	円	14,766円	14,432円	集計中	—			
				計算式	X / Y	40,251千円／2,726回	40,251千円／2,789回	—	—			
1,070,600(円／回) X: パソコンボランティア指導者養成事業実績額(24年度) Y: パソコンボランティア指導者養成研修開催回数(24年度)				単位当たりコスト	円	973,273円	1,070,600円	集計中	—			
				計算式	X / Y	10,706千円／11回	10,706千円／10回	—	—			
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	日本点字図書館		42	109	「新しい日本のための優先課題推進枠」67百万円(視覚障害者用図書情報ネットワーク運用の改善) 統一単価による増							
	日本盲人会連合		36	36								
	日本障害者リハビリテーション協会		80	82								
計		158	227									

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	点字ニュースの発行やパソコンボランティア指導者を養成等することにより情報バリアフリーを促進し、全国の障害者の社会参加に寄与するものであり、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者基本法第22条において、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため、障害者が利用しやすい電子計算機及びその関連装置その他情報通信機器の普及等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされており、予算規模や事業内容を鑑みて、国で実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、補助金を交付している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	より安価な会場で研修を実施するなど、事業コストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	ネットワーク保守料やDAISY作成に必要な経費のみに支出されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	障害者の情報バリアフリーを促進するためのパソコンボランティア養成研修やDAISY作成等の経費のみに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	サピエ図書館の運営やパソコンボランティアの養成については、点字図書のデータ化や全障害に対する知識が必要であるなど専門性が非常に高いため、実績がある法人に事業を補助することにより、効率的に事業が実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	団体において、事業計画に沿って事業活動が可能な限り実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	点字ニュースを即時発行することにより視覚障害者の情報保障に資するとともに、養成されたパソコンボランティアの指導者は各都道府県等において、パソコンボランティアの養成の講師として活躍しており、障害者の情報バリアフリーに資するとともに、社会参加の促進に寄与している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	当該事業は、障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供する各種ネットワークの運営事業等を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		【756】視覚障害者の福祉の向上を目的とし、点字図書等の作成・貸出等を実施している。	
	756	視覚障害者用図書事業等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		【757】聴覚障害者の福祉の向上を目的とし、手話通訳技術向上等研修等を実施している。	
	757	手話通訳技術向上等研修等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部		【763】身体障害者福祉法に規定される視聴覚障害者情報提供施設の運営に係る経費の一部を負担するもの。	
点検・改善結果	点検結果	○補助先の各団体において、補助内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。 ○平成25年度から29年度までの概ね5年間を対象とする「障害者基本計画(第3次)」においては、「障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことが出来るように、情報通信における情報アクセシビリティの向上、情報提供の充実、コミュニケーション支援の充実等、情報の利用におけるアクセシビリティの向上を推進する。」と掲げられている。 また、障害者基本法では、「国は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようになるため、障害者に対して情報を提供する施設の整備、障害者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策を講じなければならない」とされているところであり、当該事業は情報バリアフリーを推進し、障害者の社会参加の促進に資する事業である。 ○当該事業を実施することは、点字ニュースを即時発行することにより視覚障害者の情報保障に資するとともに、養成されたパソコンボランティアの指導者は各都道府県等において、パソコンボランティアの養成の講師として活躍しており、障害者の情報バリアフリー等や社会参加の促進に寄与しており、障害者基本法第22条の情報の利用におけるバリアフリー化等を促進している。				
	改善の方向性	○当該委託費は、毎年度各事業実施団体ごとに交付決定・交付額の確定を行っており、事業計画及び事業実績について確認しているところ。現在まで各事業ともに適正に執行されており、障害者の情報の利用におけるバリアフリー化等の促進について事業実績額に見合う活動成果をあげているものであり、引き続き適正な事業の実施に努めます。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り 状	引き続き、障害者の情報通信技術の利用・活用の機会の拡大を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現 り 状	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	459	平成24年	402	平成25年	761

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度実績)

厚生労働省
171百万円

障害者の情報通信技術の利用・活用の機会をの拡大を図る事業に対して補助

【補助】

【補助】

【補助】

A.(福)日本点字図書館

41百万円

B.(福)日本盲人会連合

40百万円

C.(公財)日本障害者
リハビリテーション協会
90百万円

・視覚障害者用図書情報ネット
ワーク運営事業

点字ニュース即時提供事業

・障害者情報ネットワーク運営事業
・パソコンボランティア指導者養成

【随意契約】

【随意契約】

D.

・システム運用保守・サーバ入替等業者 11.6百万円
・システムハウジング 6.8百万円

E.

・サーバ運用・サイト開発業者 9.0百万円
・サイト開発業者 0.6百万円
・視覚障害者等用ツールソフトウェア製作者 2.9百万円

システム運用保守、サーバ入替

サーバ運用、サイト開発、字幕製作等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(福)日本点字図書館			E.有限会社A		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	ソフトウェア開発業者 ネットワークシステム保守	17	賃金	報告資料作成作業費、システム保守作業費 等	9.0
人件費	事業部門	14			
その他	通信運搬費、雑役務費、借料及び損料等	6			
賃金	賃金職員	3			
消耗品費	セキュリティソフト等	1			
計		41	計		9.0
B.(福)日本盲人会連合			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業部門	25			
通信運搬費	ネットワーク通信料、電話料等	7			
借料及び損料	システムリース	4			
賃金	賃金職員	3			
その他	消耗品、機器保守、修理等	1			
計		40	計		0
C.(公財)日本障害者リハビリテーション協会			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事業部門	46			
委託料	サーバ運用、サイト開発業者、DAISY制 作、字幕制作等	12			
賃金	賃金職員	11			
雑役務費	データ入力、サーバメンテナンス等	5			
借料及び損料	事務機器リース、パソコンリース、研修会会 場借料等	3			
旅費	講師旅費等	3			
諸謝金	講師謝金等	3			
印刷製本費	研修会テキスト等	2			
通信運搬費	回線使用料、電話、郵送料	2	計		0
消耗品費	コピー用紙、文具等	2	H.		
その他	備品購入等	1	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		90			
D.株式会社A					
費 目	使 途	金 額 (百万円)			
通信運搬費	回線使用料等	4			
借料及び損料	ハウジング費	3			
人件費	システム機器入替作業、サピエ図書館改修 費等	3			
雑役務費	ハードウェア機器運用保守費	2			
計		12	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本点字図書館	視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業	41		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本盲人会連合	点字ニュース即時提供事業	40		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本障害者リハビリテーション協会	障害者情報ネットワーク運営事業、パソコンボランティア指導者養成事業	90		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	システム運用保守、サーバー入替等業務	11.6	随意契約	
2	株式会社B	システムサーバー ハウジング業務	6.8	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社A	サーバ運用、サイト開発	9.0	随意契約	
2	有限会社B	視覚障害者等用ツールソフトウェア開発	1.6	随意契約	
3	株式会社C	サイト開発	0.6	随意契約	

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		中央障害者社会参加推進センター運営事業			担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成2年度 終了(予定)年度:平成28年度に事業見直し			担当課室	企画課 自立支援振興室		竹垣 守		
会計区分		一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		-			関係する計画、通知等	「高度情報通信等福祉事業費補助金(中央障害者社会参加推進センター運営事業)交付要綱」				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		障害者相談員研修の実施、障害者110番研修の実施、「都道府県障害者社会参加推進センター」(以下「地方センター」という。)が行う障害者の社会参加推進事業への助言指導を行うことにより、社会参加推進事業の一層の普及を図ることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		○ 中央障害者社会参加推進センター((社福)日本身体障害者団体連合会に設置。以下「中央センター」という。)が行う次の事業に国庫補助(10/10)する。 ① 障害者相談員研修の実施、 ② 各地方社会参加推進センターの障害者110番事業担当者を対象とした「障害者110番事業中央研修」の実施 ③ ①②その他の地方センターが行う社会参加推進事業の効果的な実施のための指導助言								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	21	21	21	21	26		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	21	21	21	21	26			
		執行額	21	21	21					
執行率（%）	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		障害者相談員研修会の参加者数			成果実績	人	1,582	1,611	1,683	—
					目標値	人	1,500	1,500	1,500	1,500
					達成度	%	105%	107%	112%	
		地方センターの障害者110番事業担当者を対象とした「障害者110番事業中央研修」の参加者数			成果実績	人	60	51	53	—
					目標値	人	56	56	56	56
					達成度	%	107%	91%	95%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		障害者相談員研修会の実施回数			活動実績	回	5	6	6	—
					当初見込み	回	6	6	6	6
		地方センターの障害者110番事業担当者を対象とした「障害者110番事業中央研修」の実施回数			活動実績	回	1	1	1	—
					当初見込み	回	1	1	1	1
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「障害者相談員研修会の助成額」 Y:「同研修会の参加者数」			単位当たりコスト	円	1,279	1,402	1,381	—
					計算式	円 / 人	2,024,000/1,582	2,258,000/1,611	2,324,500/1,683	—
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「障害者110番事業中央研修の助成額」 Y:「同事業の参加者数」			単位当たりコスト	円	8,657	7,050	7,097	—
					計算式	円 / 人	519,416/60	359,566/51	376,135/53	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	人件費		11	11	調査実施による増					
	謝金及び旅費		2	5						
	印刷製本費		4	4						
	会議費等		3	3						
	その他		1	3						
	計		21	26						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な研修や助言指導を行い、社会参加推進事業の一層の普及を図るため、国費の投入は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	地方センターが実施する障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導等を行い、社会参加推進事業の一層の普及を図るためには、地方自治体等だけでは困難であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導を行うとともに、研修等を行い、社会参加推進事業の一層の普及を図るために必要な事業であり、障害者基本法第3条第1号に障害者は社会参加の機会が確保されること旨としてを共生社会の実現を図るとされていることから事業の優先度は高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	事業内容を十分に実現しうる団体に対して、補助金を交付している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	各地方社会参加推進センターや障害者関係団体の相談員を対象とした「障害者相談員研修会」は、社会参加推進の中核をなすものであり、その必要最低限の額を確保しているところである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	中央センターが地方センターに対して実施する助言指導、研修は、障害者の社会参加推進事業のより一層の普及が目的であり、その支出は適切に実施されている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	中央センターが地方センターに対して実施する助言指導、研修等に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	学識経験者等で構成される中央障害者社会参加推進協議会が各事業について助言指導を行うことにより効果的な事業実施を担保している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	地域で必要とされる障害者相談員のための研修について、当初の見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	・都道府県の地域生活支援事業として実施される「都道府県障害者社会参加推進センター」が行う障害者の社会参加推進事業が効果的かつ円滑に展開されるよう、必要な助言指導、研修について、毎年度事業計画を策定し、事業が適正に実施されている。 ・事業実績報告書により、事業に要した経費の内容（人件費等）や事業の実施状況（研修内容等）などを把握している。 ・活動指標である「障害者相談員研修会」の参加者数については、毎年度当初見込みを上回る実績を上げており、補助内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。 ・中央障害者社会参加推進協議会（身体障害者・知的障害者・精神障害者の当事者・家族団体及び支援団体並びに学識経験者等から構成される協議会）を設置し、中央センター事業の運営に関すること及び実施する各事業についての助言指導を行っている。				
	改善の方向性	中央障害者社会参加推進協議会（身体障害者・知的障害者・精神障害者の当事者・家族団体及び支援団体並びに学識経験者等から構成される協議会）を設置し、中央センター事業の運営に関すること及び実施する各事業についての助言指導を行うことにより、引き続き、事業の適性実施を図る。				
外部有識者の所見						
予算額定額化を否定するものではないが、適宜、運用面の見直しを図ること。適切な予算の執行のもと、研修の内容や質が向上するよう利活用に努めること。（井出）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通 現 り 状	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。併せて、外部有識者の所見を踏まえ、必要に応じ、研修の内容や質の向上を図るための見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通 現 り 状	事業実績報告書により、事業に要した経費の内容（人件費等）や事業の実施状況（研修内容等）の内容確認を行うなど、適正な執行に努めている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	460	平成24年	403	平成25年	762

(平成25年度実績)

厚生労働省

21百万円

地方センターに対する助言指導
地方センター職員等に対する研修



【補助】

A. (社福)日本身体障害者団体連合会

21百万円

地方センターに対する助言指導
地方センター職員等に対する研修

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.社会福祉法人日本身体障害者団体連合会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	センター職員	11			
借料及び損料	研修会会場賃借料等	4			
印刷製本代	研修会資料等	3			
その他	旅費、諸謝金、通信運搬費等	3			
計		21	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社福)日身体障害者団体連 合会	地方センターに対する助言指導、地方センター職員等に対する研修等	21		

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		身体障害者体育等振興			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:昭和38年度 終了年度:平成25年度			担当課室		企画課自立支援振興室		竹垣 守	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		スポーツ基本法、スポーツ基本計画、障害者基本法、障害者基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、パラリンピック等の国際大会への派遣などの選手強化等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図り、障害者の社会参加の一層の促進に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①競技技術の向上等のための調査研究や情報収集・提供、スポーツの普及・啓発等を行う事業(補助率10/10) ②パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会等への派遣や強化合宿等を行う事業(20年度～)(補助率2/3) ③総合国際競技大会においてメダル獲得が有望である選手を指定し強化するための活動費等の助成を行う事業(21年度～)(補助率10/10)を実施するのに必要な補助金を交付する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	507	831	831	—			
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	507	831	831	—				
		執行額		507	831	831				
		執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		本事業は、障害者スポーツの普及・啓発、パラリンピック等の国際大会への選手の派遣、強化合宿等の活動費の補助を行い、障害者の自立や社会参加の推進を図ることを目的としているため、成果指標を示すことはできない。			成果実績		—	—	—	
					目標値		—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		パラリンピック・デフリンピック等への派遣者数			活動実績		75	380	459	—
					当初見込み		(130)	(294)	(455)	—
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X / Y X:派遣事業実績額 Y:派遣人数			単位当たりコスト	(円/人)	391,288	260,916	264,916	—
					計算式	X / Y	20,347千円／52人	19,569千円／75人	100,668千円／380人	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
					平成26年度より文部科学省へ移管					
計										

事業所管部局による点検・改善							
		項 目	評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者基本法第25条では「国は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされており、助成することにより、障害者の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現に寄与している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者基本法第25条では「国は、障害者が円滑にスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない」とされているため、国で必要な施策を講じる必要がある。			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	パラリンピック等を目指す障害者に活動費等を助成することにより、障害者の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現に寄与している。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみに認められている。また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。また、障害者スポーツの振興については、スポーツ基本計画において、統括団体である当協会が主体となって施策を進めることが期待されている。これらのことから、日本障害者スポーツ協会以外に事業実施可能な団体はない。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	派遣費用については、国が3分の2、選手が3分の1を負担している。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	選手の強化活動費やパラリンピック等の派遣については必要最低限の額を確保しているところであり、単位当たりコストをこれ以上削減することはできない。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	適切に委託先を選定し、支出されている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	選手の活動費やパラリンピック等の派遣費など経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。			
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	活動費や派遣費用を助成することにより、障害者がパラリンピック等に参加するための大会に参加できるとともに、パラリンピック等の世界大会に選手を派遣することにより、障害者への理解が深まり、共生社会の実現に寄与している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			日本障害者スポーツ協会は障害者スポーツ（パラリンピック等）を所管し、日本オリンピック委員会は健常者のスポーツ（オリンピック）を所管している。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
	0346	日本オリンピック委員会補助	文部科学省スポーツ・青少年局				
点検・改善結果	点検結果	○パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみに認められている。また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。さらに、障害者スポーツの振興については、スポーツ基本計画において、統括団体である当協会が主体となって施策を進めることが期待されている。これらのことから、日本で唯一の統括団体である当協会が適切に事業を実施している。 ○当該補助金は、事業実績報告書により、具体的な使途を把握しており、適正に執行されている。また、補助内容に沿った事業実績をあげ、事業の目的を果たしている。					
	改善の方向性	平成26年度から文部科学省へ移管している。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現 り 状 通	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現 り 状 通	平成26年度から文部科学省に移管し、廃止した。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成23年	0461	平成24年	0404	平成25年	0763	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
831百万円

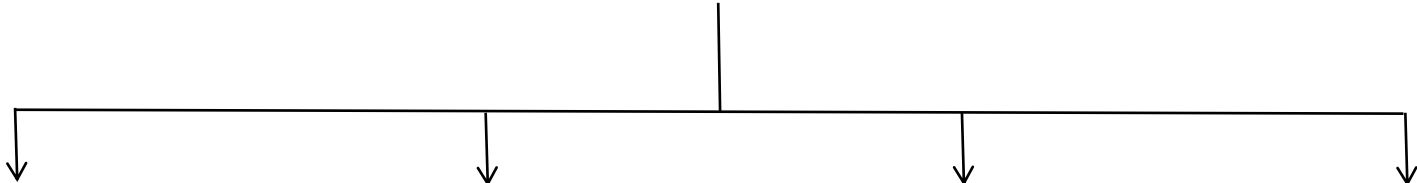
(障害者スポーツに係る普及・啓発、パラリンピック競技大会等へ



【補助】

A. (公財)日本障害者スポーツ協会
831百万円

(普及・啓発、パラリンピック等への選手団派遣、強化合宿等の実



【随意契約】

B. (公財)日本
アンチドーピン
グ
機構
4百万円

(ドーピング検査)

【随意契約】

C. 人材派遣会社
(2社)
5百万円

(職員派遣)

【助成】

D. (一財)全日本
ろうあ連盟
64百万円

(ソフィアデフリンピック
日本選手団派遣事
業)

【助成】

E. 57競技団体
523百万円

(指定強化選手・競技
団体国内外強化活動、
海外コーチ招聘事業)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(公財)日本障害者スポーツ協会			E.57競技団体		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	ドーピング検査、人材派遣、総合国際競技大会日本選手団派遣経費等	596	旅費	JPC加盟団体による強化合宿	423
旅費	ソチパラリンピック参加旅費等	104	消耗品費	ユニフォーム代等	31
人件費	事業部門	44	借料及び損料	会場使用料	22
その他	消耗品費、通信運搬費、保険料 等	36	雑役務費	参加費、手数料等	18
諸謝金	委員等謝金	19	諸謝金	強化スタッフ等謝金	13
印刷製本費	パラリンピック等報告書	11	その他	印刷製本費、会議費、備品費 等	7
借料及び損料	練習会場使用料	10	保険料	海外旅行保険等	5
雑役務費	分析料等	8	通信運搬費	輸送費等	4
計		828	計		523
B.(公財)日本アンチドーピング機構			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
検査費	ドーピング検査	4			
計		4	計		0
C.人材派遣会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人材派遣費	5			
計		5	計		0
D.(一財)全日本ろうあ連盟			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	日本選手団派遣	57			
消耗品費	ユニフォーム代等	4			
借料及び損料	会場使用料等	3			
計		64	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本障害者スポーツ協会	障害者スポーツに係る普及・啓発、ソチパラリンピック等への選手団派遣、強化合宿等に要する経費の補助	828		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本アンチドーピング機構	アンチ・ドーピング事業競技会外検査	4	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	調査研究事業担当派遣職員	3	随意契約	
2	株式会社B	人材養成研修事業担当派遣職員	2	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)全日本ろうあ連盟	ソフィアデフリンピック日本選手団派遣事業	64		

E.

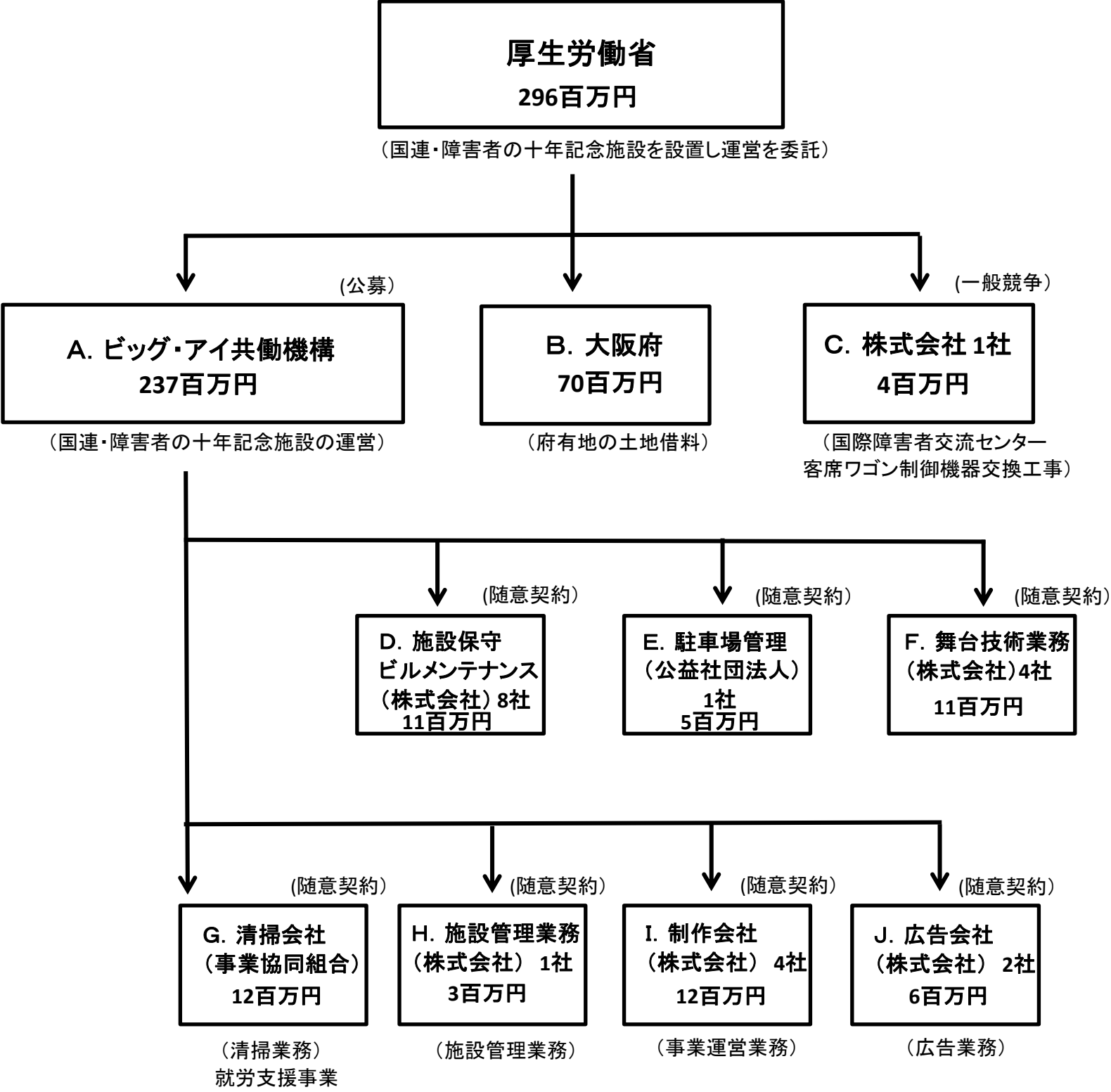
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	競技団体A	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	37		
2	競技団体B	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	37		
3	競技団体C	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	37		
4	競技団体D	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	35		
5	競技団体E	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	27		
6	競技団体F	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	22		
7	競技団体G	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	22		
8	競技団体E	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	21		
9	競技団体F	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	15		
10	競技団体G	ソチパラリンピック・ソフィアデフリンピック日本選手団強化合宿等	15		

平成２６年行政事業レビューシート											（厚生労働省）			
事業名		国連・障害者の十年記念施設運営等				担当部局庁		社会・援護局 障害保健福祉部			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成13年 終了(予定)年度:平成31年度				担当課室		自立支援振興室			竹垣 守			
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること						
根拠法令 （具体的な条項も記載）						関係する計画、通知等		平成13年6月27日障発第268号障害保健福祉部長通知「国際障害者交流センターの運営について」						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		国が設置する国連・障害者の十年記念施設を円滑、適正に運営し、本施設の有する障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施することによって、障害者の社会参加を促進することを目的とする。												
事業概要 （5行程度以内。別添可）		ビック・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業（①災害支援ボランティアリーダー養成研修事業、②災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業（視覚障がい者向け）、③障害関係福祉情報提供事業、④障害者芸術・文化活動支援事業、⑤国際交流事業）を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い。												
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他												
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		323		331		316		296		451	
			補正予算		-		-		-		-			
			前年度から繰越し		-		-		-		-			
			翌年度へ繰越し		-		-		-					
			予備費等		-		-		-		-			
		計		323		331		316		296		451		
		執行額		321		322		296						
		執行率（％）		99%		97%		94%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標						単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）		
		災害支援ボランティアリーダー養成研修事業の修了者数				成果実績	人	126	138	56				
						目標値	人	200	200	80				
						達成度	％	63%	69%	70%				
		災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業の修了者数(H24～)				成果実績	人	-	157	123				
						目標値	人	-	200	80				
						達成度	％	-	79%	154%				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）								単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		災害支援ボランティアリーダー養成研修事業の実施回数				活動実績	回	2	2	1	—			
						当初見込み	回	2	2	1	-			
		災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業の実施回数(H24～)				活動実績	回	-	2	2	—			
						当初見込み	回	-	2	2	-			
		すべての障害者の交流 （地域との交流の場の提供や共生社会に資する人材育成）				活動実績	人	3,767	1,521	1936	—			
						当初見込み	人	-	-	-	-			
		障害者芸術・文化活動の参加者 （障害者コンサートやバリアフリー映画の開催）				活動実績	人	3122	10,896	10138	—			
						当初見込み	人	-	-	-	-			
		国際交流・協力事業				活動実績	人	1042	1,408	1111	—			
						当初見込み	人	-	-	-	-			
		単位当たりコスト		算出根拠						単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
（円／人） X:「災害支援ボランティアリーダー養成研修事業費」 Y:「参加者数」				単位当たりコスト	円	27,916	8,538	29,690	—					
				計算式	円/ 人	3,517,373/126	1,178,205/138	1,662,614/56	-					
（円／人） X:「災害時リーダー養成研修・実践的救援訓練事業」 Y:「参加者数」				単位当たりコスト	円	-	5,192	8,328	—					
				計算式	円/ 人	-	815,214/157	1,024,398/123	-					
（円／人） X:「すべての障害者の交流事業費」 Y:「利用者数」				単位当たりコスト	円	4,211	2,295	1,848	—					
				計算式	円/ 人	15,862,704/3,767	34,91,155/1,521	3,577,602/1,936	-					
（円／人） X:障害者の芸術文化事業費」 Y:「参加者数」				単位当たりコスト	円	4,734	2,193	2,429	—					
				計算式	円/ 人	14,780,380/3,122	23,890,653/10,896	24,626,983/10,138	-					
（円／人） X:「国際交流・協力事業費」 Y:「参加者数」				単位当たりコスト	円	13,770	5,588	12,481	—					
				計算式	円/ 人	14,348,113/1,042	7,867,841/1,408	13,866,152/1,111	-					

平成26・27年度予算内訳（単位：百万円）	費 目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由
	国連・障害者の十年記念施設運営委託費	222	223	統一単価引き上げによる増
	土地借料	70	67	大阪府公有財産台帳価格の改定等に伴う減
	各所修繕	3	4	工事内容による増
	施設整備		157	「新しい日本のための優先課題推進枠」157
	計	296	451	

事業所管部局による点検・改善						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施し、障害者の社会参加を促進するため、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国連・障害者の十年記念施設は、障害者の国際交流機能、重度重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、障害者の芸術・文化発信機能等を有する施設である。そのため、その施設の円滑、適正な運営とその機能を十分に活用した事業は障害者の社会参加の促進に資するものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した諸事業を実施し、障害者の社会参加を促進するために必要であることから、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	障害者福祉に理解があり、本施設の運営に意欲がある法人その他の団体であること、その他公募要領に記載した資格要件を満たすことを条件とした公募を実施。提出された応募申請書類を基に、外部有識者による評価委員会が審査基準に基づき審査している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	委託先を変更し、施設運営の効率化を図っているところである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	施設管理や各事業の実施に必要な範囲で、実績のある事業者等を委託先として選定し支出している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	施設の管理に必要な経費及び各事業の実施に必要な経費のみが計上され、適切に事業が実施されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業に実績のある団体へ運営等を委託することより、障害者の社会参加の促進に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	年度ごとに事業目的に基づく事業計画を策定しており、活動実績もこれに見合ったものになっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	「国連・障害者の十年」を記念する施設として、国際交流・国際協力機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術文化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能の4つの機能を発揮し、障害者の社会参加に貢献している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	国が設置した施設の維持費及び障害者の社会参加を促進するための各種事業を行うための委託費等であるが、年度ごとに事業目的に基づく事業計画を策定しており、活動実績もこれに沿ったものとなっている。運営の効率化、多目的ホールや宿泊施設等の利用率の向上が課題となっていたが、平成21年11月の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、委託先の変更、施設運営の効率化を図ることとされた。平成23年度予算において維持管理費・事業費を0.2億円削減するとともに、新たな委託先を選定し、事業運営の効率化を図っているところである。また、外部有識者からなる「国際障害者交流センター経営委員会」を設置し、事業内容等が適切かどうかの審査を毎年実施している。				
	改善の方向性	国連・障害者の十年記念施設の運営に関する基本方針、予算計画、職務の執行を監督すると共に、ビック・アイ共働機構に対して、安定的かつ継続的な運営ができるよう指導することを目的として、外部有識者からなる「国際障害者交流センター経営委員会」を設置し、事業内容等が適切かどうかの審査を毎年実施しているところであり、引き続き、事業の適性実施を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、国が設置した施設の維持費及び障害者の社会参加を促進するために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	402	平成24年	405	平成25年	764

(平成25年度実績)



(注) 計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.ビック・アイ共働機構			E.公益社団法人A		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	光熱水費、建物維持費、消耗品費等	69	人件費	駐車上管理・整理業務要員	5
委託料	施設管理保守業務等	55			
人件費	非常勤職員給与等	37			
人件費	職員給料	20			
使用料及び賃賃料	情報機器リース料	19	計		5
役務費	通信運搬費、雑役務費	15	F.株式会社J		
諸謝金	講師謝金・出演料	12	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	旅費、備品購入費等	10	人件費	舞台運営業務要員	7
計		237			
B.大阪府					
費 目	使 途	金 額 (百万円)			
土地借料	府有地の借り上げ料	70			
			計		
			G.事業協同組合A		
			費 目	使 途	金 額 (百万円)
			人件費	職員給与	9
			その他	清掃用具、洗剤等	3
計		70			
C.株式会社A			計		12
費 目	使 途	金 額 (百万円)	H.株式会社N		
各所修繕	客席ワゴン制御機器工事	4	費 目	使 途	金 額 (百万円)
			人件費	施設管理業務要員	3
			計		3
			I.株式会社O		
計		4	費 目	使 途	金 額 (百万円)
D.株式会社B			人件費	制作・運営人件費	1
費 目	使 途	金 額 (百万円)	役務費	制作管理費	2
建物維持	火災報知器 定期点検 保守業務	3	その他	調整業務費	1
			計		4
			J.株式会社S		
			費 目	使 途	金 額 (百万円)
			需用費	印刷業務	3
			役務費	企画・原稿作成・取材	2
計		3	計		5

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ビック・アイ共働機構	国連・障害者の十年記念施設の運営	237	－	－

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	土地借料	70	－	－

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社A	客席ワゴン制御機器工事	4	1	99%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社B	自動火災報知器点検保守業務	3	随意契約	－
2	株式会社C	エレベーター点検保守業務	2	随意契約	－
3	株式会社D	自動ドア点検保守業務	1	随意契約	－
4	株式会社E	消火設備点検保守業務	1	随意契約	－
5	株式会社F	中央監視盤設備点検、空調用自動制御保守点検	0.5	随意契約	－
6	株式会社G	駐車場料金自動収集機点検保守業務	0.5	随意契約	－
7	株式会社H	水質検査、上水槽清掃作業費	0.5	随意契約	－
8	株式会社I	空調設備保守点検	0.5	随意契約	－

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人A	駐車場管理・整理業務	5	随意契約	－

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社J	舞台運営・管理保守業務	7	随意契約	－
1	株式会社K	照明器具等 保守点検業務	1	随意契約	－
1	株式会社L	客席ワゴン 保守点検業務	1	随意契約	－
1	株式会社M	音響・映像設備 保守点検業務	1	随意契約	－

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業協同組合A	清掃業務	12	随意契約	－

H.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社N	施設管理業務要員	3	随意契約	－

I.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社O	イベント制作・運営業務	4	随意契約	－
2	株式会社P	イベント制作・運営業務	4	随意契約	－
3	株式会社Q	イベント制作・運営業務	3	随意契約	－
4	株式会社R	映像撮影・編集業務	0.5	随意契約	－

J.

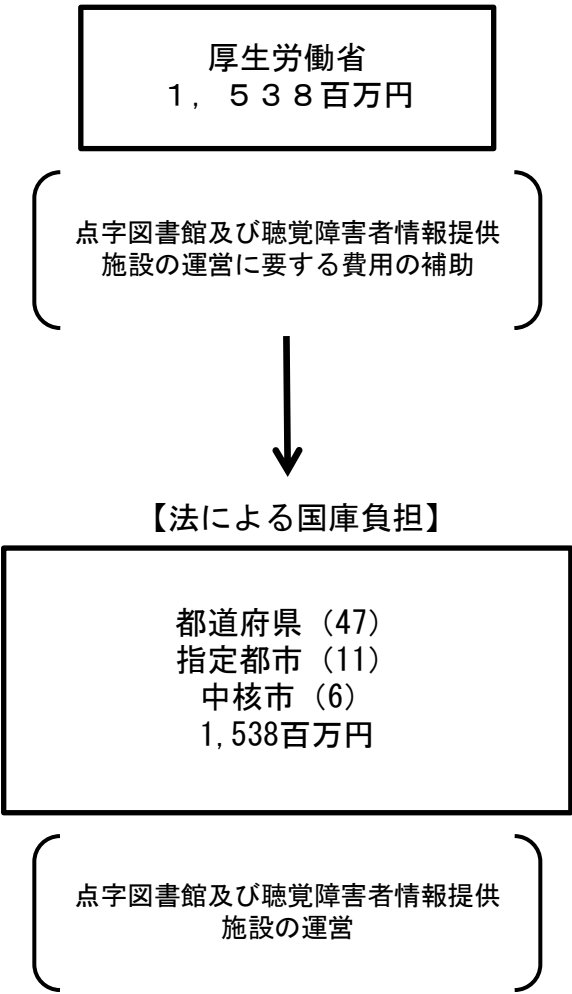
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社S	情報誌制作印刷業務	5	随意契約	－
2	株式会社T	その他印刷業務	3	随意契約	－

事業番号										763	
平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		社会参加支援施設事務費			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度		開始年度：昭和25年度 終了（予定）年度：終了（予定）なし			担当課室		企画課自立支援振興室			竹垣 守	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		○設置根拠 身体障害者福祉法第28条第1項、第2項及び第3項 ○負担根拠 身体障害者福祉法第37条の2第1項第1号			関係する計画、通知等		障害者基本計画、重点施策実施5カ年計画、平成26年3月31日発障0331第1号身体障害者保護費の国庫負担（補助）について（通知）				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		○点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、事業実施における最低基準を維持するとともに、視聴覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）		○点字図書館（点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設）及び聴覚障害者情報提供施設（字幕、手話入の録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設）の運営に要する費用の補助を行う。 ○実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村。 ○国庫負担率 5／10。									
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 ■負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	1,518	1,608	1,578	1,624	1,694			
			補正予算	—	—	—	—				
			前年度から繰越し	—	—	—	—				
			翌年度へ繰越し	—	—	—					
			予備費等	—	—	—	—				
		計	1,518	1,608	1,578	1,624	1,694				
		執行額		1,474	1,538	1,539					
執行率（％）		97.1%	95.6%	97.5%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）	
		点字図書館の利用者数			成果実績	人	76,215	精査中	集計中		
					目標値	—	—	—	—		
					達成度	％	—	—	—		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		点字図書館数			活動実績	施設数	76	76	76	—	
					当初見込み	—	—	—	—	—	
		聴覚障害者情報提供施設数			活動実績	施設数	41	46	46	—	
当初見込み	—				—	—	—	—			
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		14,489（円／人） X：点字図書館予算額 Y：点字図書館の利用者数			単位当たりコスト	円	13,115	14,489	集計中	—	
					計算式	X / Y	999,530千円／76,215人	1,010,576千円／69,750人	集計中	—	
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	点字図書館		1,004	1,007	社会保険料等の増 施設数の増によるもの（聴覚障害者情報提供施設 48ヶ所→53ヶ所）						
	聴覚障害者情報提供施設		620	687							
計		1,624	1,694								

事業所管部局による点検・改善						
		項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国費を投入することにより、点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことが安定的に可能であり、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	点字図書、録音図書や手話・字幕入り録画物等を視聴覚障害者に無料で貸し出すことにより、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加の促進に寄与している。また、身体障害者福祉法第37の2に国の負担規定がある。現在も地方自治体には2分の1の負担があるが、地方自治体、民間に完全に委ねることにより、その財務状況に左右され安定的なサービス提供が出来なくなることが懸念される。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	実施主体の都道府県・政令市・中核市・市町村と国が、2分の1ずつを負担している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	点字図書館や聴覚障害者情報提供施設の運営に要する必要最低限の人件費、管理費を補助しており、これ以上の単位コストの削減は困難である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に必要な人件費、管理費のみが計上され、適切に事業が実施されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を国が一部助成する仕組みにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は見込みにあったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、点字図書等が無料で貸し出され、情報のバリアフリーに資するとともに、障害者の社会参加に寄与している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	当該事業は、身体障害者福祉法に規定される視聴覚障害者情報提供施設の運営に係る経費の一部を負担するもの。 【756】視覚障害者の福祉の向上を目的とし、点字図書等の作成・貸出等を実施している。 【757】聴覚障害者の福祉の向上を目的とし、手話通訳技術向上等研修等を実施している。 【759】障害者が必要とする情報をインターネット等を活用して提供する各種ネットワークの運営事業等を実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	756	視覚障害者用図書事業等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
	757	手話通訳技術向上等研修等	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
	759	高度情報通信福祉事業	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部			
点検・改善結果	点検結果	○障害者権利条約において、「締約国は、障害者があらゆる形態の意志疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由についての権利を行使することができることを確保するための全ての適当な措置をとる。」こととされており、視覚障害者、聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援については、より一層充実が求められている。 また、障害者基本法においても、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、障害者に対して情報を提供する施設の整備等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。」とされているところ。 ○このようなことから、当負担金は、障害者の自立や社会参加の促進に不可欠な予算である。平成25年9月に策定された「障害者基本計画（第3次）」においても、全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を平成29年までの目標としており、今後も引き続き全都道府県への聴覚障害者情報提供施設の設置を目標とすることから、その早期設置を道府県にお願いしていくこととしている。				
	改善の方向性	○当負担金は、毎年度自治体ごとに交付決定・交付額の確定を行っており、事業計画及び事業実績について確認しているところ。障害者の自立や社会参加を目的とし、視聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障のため、全国の点字図書館・聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助を行っており、その支出先は、点字図書館と聴覚障害者情報提供施設に限定されており、執行状況等を鑑みても適切である。引き続き適切な事業の実施に努めてまいる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
通現 り 状	引き続き、視覚障害者、聴覚障害者に対する情報・コミュニケーション支援のために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
通現 り 状	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	463	平成24年	406	平成25年	765

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(24年度実績)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
負担金	点字図書館等の運営に関する費用	146			
計		146	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	146		
2	北海道	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	45		
3	神奈川県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	43		
4	宮崎県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
5	島根県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	41		
6	大阪市	点字図書館運営	38		
7	京都市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	36		
8	名古屋市	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
9	大阪府	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		
10	群馬県	点字図書館、聴覚障害者情報提供施設運営	35		

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 性 質	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷・他害の恐れのある精神障害者に対し、適切な医療を提供する上で必要な事業等であり、国が一定の割合で負担を行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、地方自治体が措置入院に要した費用に対して国が一定の割合で負担を行うものである。 ・沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律等に基づいて沖縄県が負担した医療費に対して、国が一定の割合で負担を行うものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷・他害の恐れのある精神障害者に対し、適切な医療を提供する上で必要な事業であり、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	精神疾患を抱える者に対し必要な医療の自己負担分の一部を給付するものであり、妥当であると考える。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	過去の実績をもとに真に必要な経費を計上している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	措置入院等を行うために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	精神障害者に対し医療の提供を滞りなく行うものであり、ほぼ見込み通りの活動実績となっていることから、実効性の高い手段である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	ほぼ見込み通りの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	各事業の実施に当たっては、レセプト件数や単価等の実績を勘案し、必要な予算額を確保してきたところであり、平成25年度においては、ほぼ予算額と同額の執行となった。				
	改善の方向性	引き続き、必要な予算を確保しつつ適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見						
目的、事業内容が明確で、適切な予算の確保と執行が行われている。引き続き、適正な予算の執行に努めること。（栗原）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	引き続き、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、自傷・他害の恐れのある精神障害者に対して実施する医療の提供に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	引き続き適切な予算執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	464	平成24年	407	平成25年	766

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
5,358百万円

・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条第1項及び第29条の2第1項の規定に基づき、都道府県知事又は指定都市市長が入院させた精神障害者の入院に要する費用の3／4を負担。
・沖縄の本土復帰の際、琉球政府当時の精神衛生法第26条又は第45条の規定により琉球政府の負担により精神障害者の医療を受けていた者が復帰後も引き続き当該精神障害について医療を受けた場合の医療費につき8／10を負担。



(負担)

A. 都道府県、指定都市
(67自治体)
5,358百万円

措置入院の実施主体
医療保護入院の実施主体(沖縄県のみ)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	措置入院の支給に要する費用	999			
計		999	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

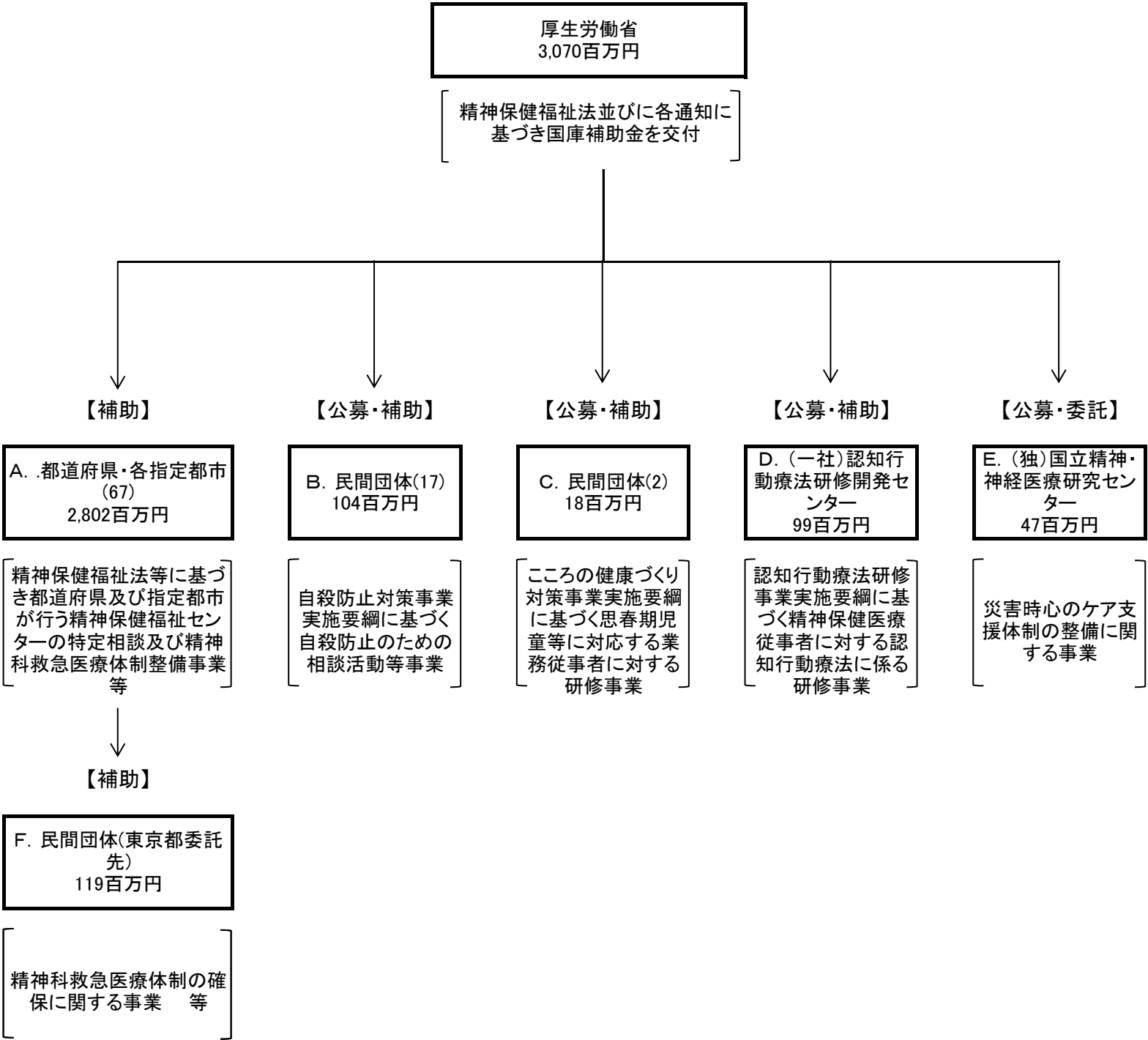
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	措置入院の実施主体	999		
2	沖縄県	措置入院の実施主体及び医療保護入院の実施主体	229		
3	埼玉県	措置入院の実施主体	169		
4	福岡県	措置入院の実施主体	156		
5	栃木県	措置入院の実施主体	153		
6	広島市	措置入院の実施主体	144		
7	大阪府	措置入院の実施主体	135		
8	茨城県	措置入院の実施主体	126		
9	広島県	措置入院の実施主体	124		
10	大阪市	措置入院の実施主体	123		

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		精神障害者保健福祉対策			担当部局庁		障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成2年度 等 終了(予定)年度 :平成28年度(見込) 等			担当課室		精神・障害保健課		富澤 一郎	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第7条			関係する計画、通知等		「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」(平成10年6月15日厚生省障発第194号) 等			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		精神障害者に対する適切な医療や福祉の提供を行うための人材養成や地域における体制整備を行うことにより、精神障害者が安心して地域で生活できる社会の実現を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		緊急な医療を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるようにするため、 A. 都道府県又は指定都市が行う精神保健福祉法に基づく精神科救急医療体制の整備 B. 自殺防止のための相談活動等事業、PTSD、思春期児童等に対応する業務従事者や精神医療従事者等に対する研修事業等を通じて、精神障害者の保健福祉の向上を図るもの。(補助率:1/2,1/3,定額)								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	3,477	3,747	3,161	2,402	2,539		
			補正予算	41	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
			予備費等	—	—	—	—			
		計	3,518	3,747	3,161	2,402	2,539			
		執行額	2,531	3,268	3,070					
執行率（％）	72%	87%	97%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		A:統合失調症入院患者数【参考:患者調査】 (達成度は平成11年度を基準とした減少目標の達成率) B:自殺者数 (達成度は前年度自殺者数を基準とした減少目標の達成率)			成果実績	万人	A:17.4 B:3.07	A:3年毎調査 B:2.79	A:3年毎調査 B:2.73	
					目標値		A:21.2 B:3.17	A:3年毎調査 B:3.07	A:3年毎調査 B:2.79	A:15 B:2.73
					達成度	%	A:82.1 B:103.4	A:— B:110.0	A:— B:102.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		A:精神科救急医療体制整備を実施する自治体数 B:自殺防止のための相談活動等を実施する事業者数			活動実績	A:自治体 B:団体	A:66 B:17	A:67 B:15	A:67 B:17	—
					当初見込み		A:66 B:20	A:67 B:15	A:67 B:17	A:67 B:23
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト = X / Y X:「事業に係る交付額」 Y:「対象交付相手方数」			単位当たりコスト	百万円	A:24.7 B:6.5	A:27.9 B:9.0	A:30.8 B:6.1	—
					計算式	X / Y	A:1539百万円 /66自治体 B:111百万円 /17団体	A:1779百万円 /67自治体 B:135百万円 /15団体	A:1971百万円 /67自治体 B:104百万円 /17団体	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
		地域精神保健福祉対策費	112	112	予算執行調査を踏まえつつ、事業の合理化・業務のスリム化を図るとともに、重点化を実施 「新しい日本のための優先課題推進枠」168百万円					
		精神科救急医療体制整備等事業費	1,881	1,815						
		精神保健福祉センター特定相談等事業費	90	90						
		地域自殺予防情報センター運営事業費	58	66						
		地域依存症対策支援事業費	20	0						
		自殺防止対策事業費	130	130						
		自殺未遂者再企図防止事業費	—	35						
		難治性精神疾患地域連携体制整備事業費	17	9						
		退院請求に係る意見聴取等事業	16	0						
		依存症治療拠点機関設置運営事業	12	12						
		摂食障害治療支援センター設置運営事業	19	19						
		てんかん地域診療連携体制整備事業費	—	16						
		依存症家族対策支援事業費	—	12						
		依存症者に対する治療・回復プログラムの普及促進事業費	—	105						
		入院中の精神障害者の意思決定及び意思表明に関する支援事業費	—	50						
		入院中の精神障害者の通信環境確保事業費	—	22						
		災害時心のケア支援体制の整備	46	46						
計	2,401	2,539								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国 必 費 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	精神障害者が地域で生活できるよう施策を行っており、国民のニーズは高く、国費の投入が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	精神保健福祉法にて、精神障害者の発生の予防、その他国民の精神保健の向上のための施策を講じなければならないと規定されている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	精神障害者が地域で生活できるよう施策を行っており、国民のニーズは高く、優先度も高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	都道府県等に対する補助以外に、民間団体に対するものは、公募を行うことにより競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	都道府県等に対する補助については、国と都道府県等が按分して費用を負担し、民間向け事業については公募で契約相手方を選定する等しており、費用負担は妥当と考える。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	適切な基準を定めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業に必要な経費について都道府県が二分の一を負担している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業を実施するために真に必要な経費を限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県や民間事業者が単独で行うには難しい事業について、必要な経費を補助することで実効性の高い手段を講じている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みにあったものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	補助事業により都道府県等へ交付された補助金は、病床改修整備等に活用されており、十分である。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事業については、精神障害者に対する適切な医療や、心の健康づくり対策、自殺対策等の事業を行っている。 活動実績の一例として、精神科救急医療体制整備事業については全都道府県及び指定都市で実施されているところであり、他のメニューの実施と併せ、成果目標である統合失調症の入院患者数の減少に一定の効果をあげているところである。なお、一部のメニューについては、執行実績等を勘案し減額を行ったところでもある。 民間団体向けの補助事業については、事業の採択に際し公募を行い、事業を遂行可能であるかどうか検証するとともに、採択に際しても本事業を実施するために真に必要な経費を限定し、事業の効率性に寄与しているところである。 また、それぞれの事業計画において、事業内容、経費の支出予定等を確認の上、交付決定を行い、事業終了後の実績報告により最終確認を行っており、余剰金があった場合には返還の措置を講じている。				
	改善の方向性	今後も予算の執行状況等を踏まえつつ、施策の推進に必要な予算の確保を行うものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 一 部 改 善	事業効果の大きいメニューに重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	事業対象を重点化し、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」分を計上した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	465	平成24年	408	平成25年	767

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			E.独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関に必要な医師等の確保のための諸謝金等に対する委託料	118	委託料	謝金、旅費、賃金、消耗品費 等	47
	その他	旅費、賃金 等	7			
	報償費	連絡調整委員会委員への謝金等	7			
	需用費	医療連携に係る研修会に必要な消耗品 等	3			
	計		135	計		47
	B.一般社団法人 日本いのちの電話連盟			F.国立国際医療研究センター		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	広告料、統計システム 等	14	委託料	精神科救急医療体制の整備に参画する医療機関に必要な医師等の確保のための諸謝金等に対する委託料	33
	通信運搬費	フリーダイヤル使用料 等	13			
	旅費	相談員研修講師旅費 等	9			
	諸謝金	相談員研修講師謝金 等	7			
	印刷製本費	広報ポスター 等	5			
	賃金	業務スタッフ賃金 等	5			
	借料及び損料	会場借り上げ料 等	4			
	その他	会議費、消耗品代、燃料費 等	4			
	計		61	計		33
	C.独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料及び損料	会場借り上げ料 等	3			
	印刷製本費	研修会資料 等	2			
	諸謝金	講師謝金	2			
	賃金	研修スタッフ 等	1.2			
	雑役務費	研修システム、データ加工 等	0.7			
	その他	会議費、消耗品代 等	0.1			
	計		9	計		0
	D.一般社団法人 認知行動療法研修開発センター			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	講師謝金	74			
	需用費	資料印刷、心理検査用紙 等	10			
	役務費	通信運搬費、教材作成費 等	7			
	旅費	講師旅費	5			
	借料及び損料	会場賃借料	3			
	計		99	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	精神保健福祉法等に基づき都道府県及び指定都市が行う精神保健福祉センターの特定相談及び精神科救急医療体制整備事業等	135		
2	大阪府	同上	116		
3	岩手県	同上	73		
4	北海道	同上	70		
5	千葉県	同上	62		
6	栃木県	同上	61		
7	大阪市	同上	55		
8	青森県	同上	52		
9	沖縄県	同上	48		
10	長野県	同上	48		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本いのちの電話連盟	自殺防止対策事業実施要綱に基づく自殺防止対策のための相談活動 等	61		
2	特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター	同上	13		
3	社会福祉法人いのちの電話	同上	9		
4	一般社団法人うつ病の予防・治療日本委員会	同上	2		
5	特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構	同上	2		
6	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	同上	2		
7	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	同上	2		
8	特定非営利活動法人心に響く文集・編集局	同上	2		
9	特定非営利活動法人夢未来21	同上	2		
10	福岡県弁護士会	同上	2		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立精神・神経医療研究センター	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づくPTSD等に対応する業務従事者に対する研修事業	9		
2	(独)国立国際医療研究センター	こころの健康づくり対策事業実施要綱に基づく思春期児童等に対応する業務従事者に対する研修事業	8		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)認知行動療法研修開発センター	認知行動療法研修事業実施要綱に基づく精神保健医療従事者に対する認知行動療法に係る研修事業	99		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独法)国立精神・神経医療研究センター	平成25年度災害時心のケア支援体制の整備に関する事業	47		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立国際医療研究センター	精神科救急医療体制の確保に関する事業	33		
2	都立墨東病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	18		
3	東京都保健医療公社豊島病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	18		
4	都立松沢病院	精神科救急医療体制の確保に関する事業	18		
5	都立多摩総合医療センター	精神科救急医療体制の確保に関する事業	18		
6	特定非営利活動法人メンタルケア協議会	精神医療相談に関する事業	14		

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		精神障害者地域移行・地域定着支援事業			担当部局庁		障害保健福祉部			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成20年度(現在の名称は平成22年度から) 終了(予定)年度:平成29年度(見込)			担当課室		精神・障害保健課			富澤 一郎		
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—			関係する計画、通知等		「精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱」 (平成25年5月15日厚生労働省発障0515第5号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を促進する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)		医療機関単独では退院させることが難しい入院患者を対象に、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援を行う。平成24年度からは、本事業で地域移行推進員により実施していた「地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための同行支援等」が障害者自立支援法(現、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく個別給付化されたことに伴い、主にピアサポートの活用 of 推進や都道府県が圏域ごとに設置する地域移行・地域定着推進協議会による、地域体制整備が主な事業となっている。一方で平成24年度からは、必ずしも退院が進んでいない高齢長期入院患者に対して、院内の専門職種と地域の関係者がチームとなり退院に向けた包括的な地域支援によって地域移行を目指す事業を実施しているところであり、一般制度化の検討のために対照群調査による比較検証をするなど、事業効果を検証することとしている。										
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	665	319	123	84	517				
			補正予算	—	—	—	—					
			前年度から繰越し	—	—	—	—					
			翌年度へ繰越し	—	—							
			予備費等	—	—	—	—					
		計		665	319	123	84	517				
		執行額		587	314	120						
		執行率 (%)		88.3	98.7	97.5						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)		
		精神科病院入院患者退院者数/事業対象者数			成果実績	%	43.55% <999/2,294>	集計中	集計中			
					目標値		—	—	—			
					達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		実施圏域数/全圏域数			活動実績	%	94.84% <331/349>	81.09% <283/349>	76.74% <264/344>	—		
					当初見込み	%	(100.00%)	(100.00%)	(100.00%)	—		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
		単位当たりコスト = X / Y X:「精神障害者地域移行・地域定着支援事業に係る交付額」 Y:「都道府県市数」			単位当たりコスト	千円	8,756	4,186	1,756	—		
					計算式	X / Y	587百万円 ／67都道府県市	314百万円 ／67都道府県市	118百万円 ／67都道府県市	—		
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	長期入院精神障害者の地域移行に係る地域資源調査企画事業費		—	7	事業手法の見直しを図るとともに、重点化を実施 「新しい日本のための優先課題推進枠」517百万円							
	精神障害者地域移行・地域定着支援事業費		84	510								
	計		84	517								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこととされており、社会的入院が課題とされる中、精神障害者の地域移行・定着支援を行う本事業は、国民のニーズが高く、国の責務として精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済参加の支援等に係る施策の推進を図るためにも国費の投入が必要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、障害者基本法の理念（上記参照）にのっとったものであり、同法の規定では国及び地方公共団体による障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務が定められていることから、国及び地方公共団体が実施すべきであるが、事業メニューごとの精査を行っている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	入院が長期化している高齢の入院患者に対する退院促進を行うための高齢入院患者地域支援事業や精神障害者の視点を重視した地域移行を行うピアサポートの活用等、地域移行の推進のためにも必要な事業であり、優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	平成25年4月から事業の一部を見直し、補助金の削減を行った。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地域体制整備コーディネーターや地域移行推進員が行ってきた支援については障害者総合支援法で個別給付化されたことに伴い、ピアサポートの活用の推進や精神障害に関する地域住民への普及啓発の場の企図等、地域体制整備に関する事業に限定されている。また、高齢入院患者地域支援事業は事業内容の充実や効果の検証のために最低限必要な費用となっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	病院単独では退院支援が難しい患者について、外部から支援をする仕組みとなっており、より退院を進めやすい手段を講じている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	実施県域数が年々減少しており、当初見込みどおりの活動実績には至っていない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	活動実績として、事業実施の圏域数が年々増加し、その結果、精神科病院入院患者退院者数も年々増加しており、本事業が一定の効果を上げていると考えられる。 また、入院患者の約半数を占める高齢精神障害者に特化した退院支援については、平成24年度厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）の結果を踏まえ、事業を大幅に見直したうえで、今後の一般制度化の検討も含めた比較検証のため、対照群調査を実施するなど、引き続き事業効果の検証を行うこととしている。				
	改善の方向性	引き続き、効率的な執行を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
部 容 事 改 の 業 善 一 内	より効果的な他の手法に重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	事業手法の見直しを図り、縮減を行った。 その上で、「日本再興戦略」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」分を計上した。					
備考						
当該事業は平成24年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象となり、その内容や効果等の精査が行われ、「抜本的改善」という評価を受けた。その際のとりにまとめコメントの概要は6名全員が見直しが不十分との判断。うち2名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」との判断。このように集計結果が三つに割れたが、議論等を総合的に勘案した判断として「抜本的改善が必要」のとりまとめられた。「廃止」という厳しい意見があったことも含め、大臣や他の政務にも報告し、概算要求に適切に反映させていくこととした。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	465	平成24年	409	平成25年	768

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
120百万円

精神保健費等国庫負担(補助)金交付要綱並びに
精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱
に基づき国庫補助金を交付

【補助】

A. 都道府県、指定都市
(67)
120百万円

精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱
に基づき都道府県及び指定都市が行う事業 等

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.千葉県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	地域移行支援協議会運営費、普及啓発費、 退院支援活動費、研修・シンポジウム費	10.6			
計		10.6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	10.6		
2	北海道	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	9.7		
3	東京都	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	7		
4	宮崎県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	6.9		
5	岩手県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	5.1		
6	札幌市	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	4.2		
7	三重県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	3.9		
8	長崎県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	3.8		
9	新潟県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	3.4		
10	岡山県	精神障害者の地域移行・地域定着に関する事業	3.3		

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされており、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされており、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	医療観察法において、国は診療報酬の支払いに関する事務を社会保険診療報酬支払基金等に委託することができるとされており、当該事務の専門性に鑑み、社会保険診療報酬支払基金に審査・支払事務を委託している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のために必要な医療を国が行うこととされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	指定医療機関への診療報酬の額の決定に当たっては、医療観察法の規定に基づき、医療に関する審査機関の意見を聴き、決定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	医療観察法の規定に基づき、対象者への医療にかかる費用について、適正に支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	－	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた医療観察法の対象者数に概ね近い実績人数となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－	－	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされている。 当該医療費については、将来的な対象者数等を推計し、必要な医療費を算定しているが、近年の活動実績も概ね当初見込みどおりであるなど、適切な予算確保ができているものとする。				
	改善の方向性	引き続き、これまでの対象者数の増加等を踏まえ、適切な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
平成24、25年度も補正予算による減額後において概ね適正な執行率となっており、今後も同規模の事業で良いと考えられる。（長崎）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、過去3か年の執行実績を勘案し、同程度の執行率となるよう予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	医療費単価の積算に執行実績を反映させることにより概算要求額を縮減させ、今後も適正な執行となるように見直した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	466	平成24年	410	平成25年	769

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
15,186百万円

〔 予算の配賦 〕



A. 地方厚生局(7官署)
15,186百万円

〔 審査・レセプト管理・指導監督・公費負担支払 〕



【随意契約・委託】

B. 社会保険診療報酬支払基金(7支部)
15,186百万円

〔 医療観察法医療費の審査・指定医療機関への支払 〕

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.関東信越厚生局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	6,736			
事務費	審査支払事務費	1			
計		6,737	計		0
B.社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
医療費	入院医療費、通院医療費	6,736			
事務費	審査支払事務費	1			
計		6,737	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

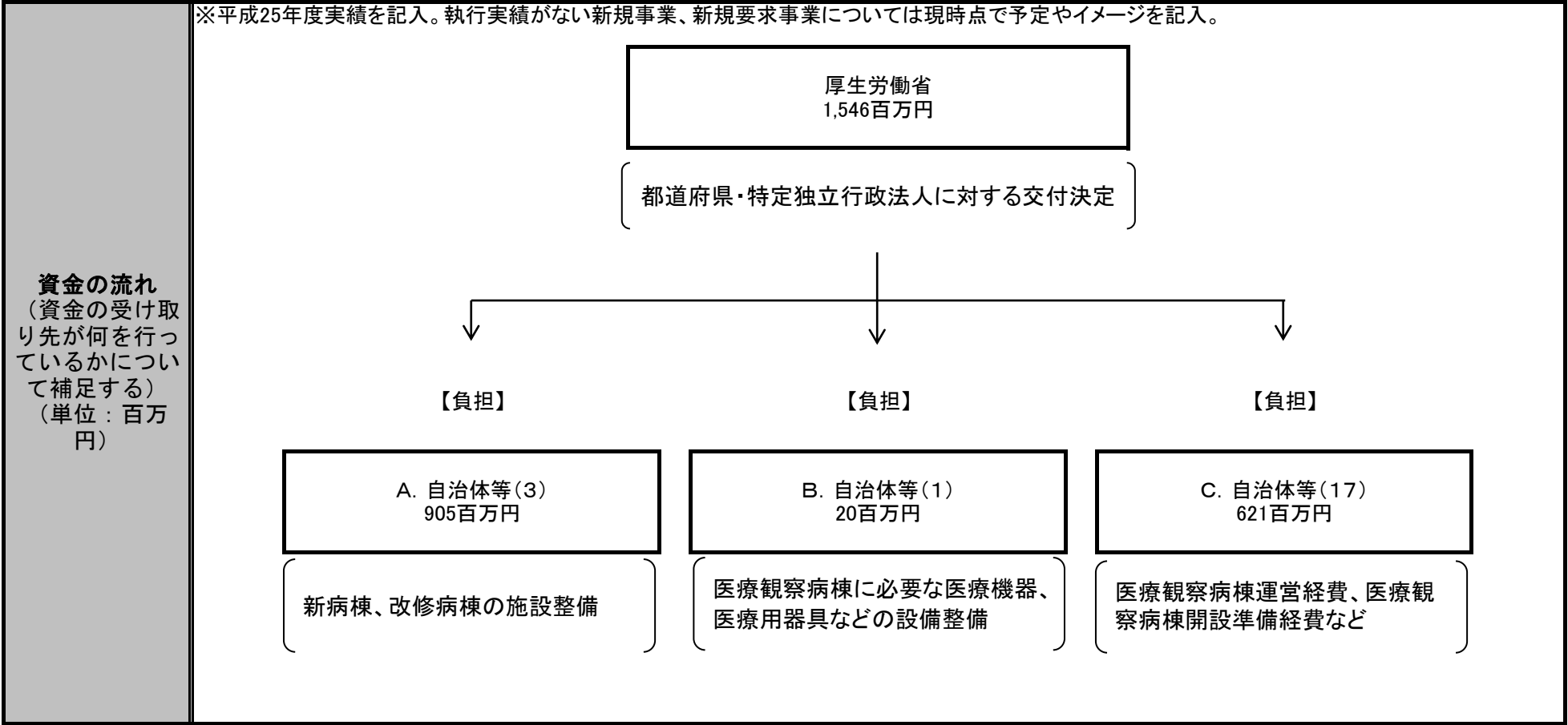
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	6,737	—	—
2	九州厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	2,572	—	—
3	東海北陸厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,880	—	—
4	中国四国厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,820	—	—
5	近畿厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	1,347	—	—
6	東北厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	728	—	—
7	北海道厚生局	審査、レセプト管理、指定医療機関の指導監督、公費負担医療の支払事務	102	—	—
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金 埼玉支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	6,737	随意契約	—
2	社会保険診療報酬支払基金 福岡支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	2,572	随意契約	—
3	社会保険診療報酬支払基金 愛知支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,880	随意契約	—
4	社会保険診療報酬支払基金 広島支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,820	随意契約	—
5	社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	1,347	随意契約	—
6	社会保険診療報酬支払基金 宮城支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	728	随意契約	—
7	社会保険診療報酬支払基金 北海道支部	審査、指定医療機関への医療費の支払	102	随意契約	—
8					
9					
10					

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関整備等			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成17年度 終了(予定)年度:平成27年度			担当課室		精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		江浪 武志	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第102条			関係する計画、通知等		心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費の国庫負担について(平成22年3月31日厚生労働省発障0331第42号)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		医療観察病棟建設予定の都道府県、特定独立行政法人等を対象に、施設整備事業費(新病棟、改修病棟)、設備整備事業費(医療観察病棟に必要な医療機器、医療用器具など)を負担するとともに、指定入院医療機関の運営(医療観察病棟運営経費、医療観察病棟開設準備経費など)に必要な経費を10／10国が負担している。								
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 ■負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	6,310	5,874	2,927	1,871	1,695		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	1,883	2,492	601	529			
			翌年度へ繰越し	▲ 2,492	▲ 601	▲ 529				
			予備費等	—	—	▲ 670	—			
		計	5,701	7,765	2,329	2,400	1,695			
		執行額		4,490	5,815	1,550				
執行率（％）		78.8	74.9	66.6						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
		整備済み病床数			成果実績	床	676	744	791	
					目標値	床	800	800	800	800
					達成度	％	84.5	93.0	98.9	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		施設整備実施施設数(上段) 運営費負担金交付施設数(下段)			活動実績	施設	11 29	7 30	3 30	—
					当初見込み	施設	13 29	8 30	6 30	3 31
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X:支出額(前年度からの繰越し分を含む) Y:施設整備実施施設数(上段) 運営費負担金交付施設数(下段)			単位当たりコスト	百万円	319 31	596 51	302 21	496 28
					計算式	X／Y	3,510/11 901/29	4,173/7 1,538/30	905/3 621/30	1,487/3 859/31
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金		859	795	新規開設予定施設数の減に伴う要求額の減 新規整備予定施設数の減に伴う要求額の減 新規整備予定施設数の減に伴う要求額の減					
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金		958	873						
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関設備整備費負担金		54	27						
計		1,871	1,695							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 要 求	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法において、国は、指定入院医療機関の設置及び運営に要する費用を負担することとされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	当初見込み時に見込めない理由による計画の変更や、対象者の増減による運営費の減等	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた施設整備実施施設数に概ね近い実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	指定入院医療機関において、医療観察法に基づき、法対象者に対して適切な医療が実施されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	指定入院医療機関整備等は、医療観察病棟の整備を行う都道府県、特定独立行政法人等に対して必要な経費を負担するものである。 地域共生事業は、指定入院医療機関の医療観察病棟が設置される地域の都道府県、市町村が実施する事業を促進するために補助を行うものであり、内容の異なる事業である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	770	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	医療観察法に基づく裁判所の入院又は通院の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条第1項により、国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を促進するために必要な医療を提供することとされ、医療観察法第102条により、当該医療を提供する指定入院医療機関の整備・運営にかかる経費（主として開設当初に要する費用）について国が負担することとされている。 本事業は、設置主体である自治体等の整備計画等を基に医療機関の整備状況を勘案し、計画的に予算計上しているところである。				
	改善の方向性	引き続き、近年の執行実績等も踏まえ、適切な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	過去3か年の執行実績を踏まえ、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	過去3か年の執行実績を踏まえ、新規整備計画の精査を行うことにより概算要求額を縮減させた。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	467	平成24年	411	平成25年	770



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.滋賀県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	滋賀県立精神医療センターの新病棟整備	775			
計		775	計		0
B.滋賀県			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
設備整備費	滋賀県立精神医療センターの医療機器など 設備整備	20			
計		20	計		0
C.滋賀県			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
運営費	滋賀県立精神医療センターの運営事業	255			
計		255	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分施設整備事業	775	—	—
2	山形県	山形県立鶴岡病院分施設整備事業	82	—	—
3	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分施設整備事業	47	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

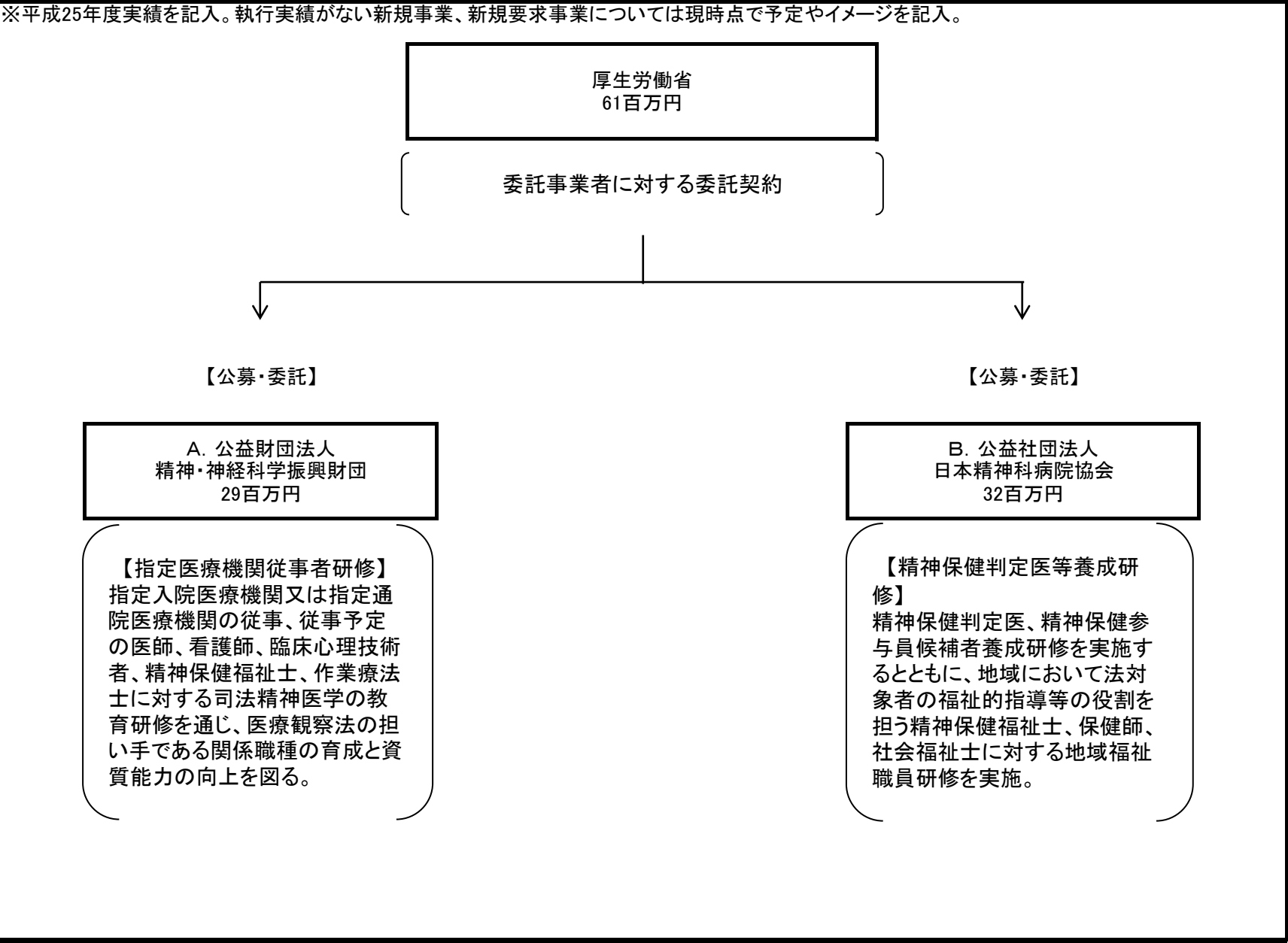
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分設備整備事業	20	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	滋賀県	滋賀県立精神医療センター分運営事業	255	—	—
2	独立行政法人国立病院機構	花巻病院ほか分運営事業	108	—	—
3	栃木県	栃木県立岡本台病院分運営事業	69	—	—
4	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター分運営事業	69	—	—
5	独立行政法人国立精神・神経医 療研究センター	国立精神・神経医療研究センター病院分運営事業	36	—	—
6	地方独立行政法人 山口県立病院機構	山口県立こころの医療センター分運営事業	33	—	—
7	地方独立行政法人神奈川県立病 院機構	神奈川県立精神医療センター芹香病院分運営事業	32	—	—
8	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	岡山県精神科医療センター分運営事業	3	—	—
9	埼玉県	埼玉県立精神医療センター分運営事業	3	—	—
10	茨城県	茨城県立こころの医療センター分運営事業	2	—	—

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		心神喪失者等医療観察法人材養成研修			担当部局庁		社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成17年度 終了(予定)年度:平成27年度			担当課室		精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室		江浪 武志	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第6条第2項の名簿及び同法第15条第2項の名簿に関する省令(第7条)			関係する計画、通知等		－			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下「医療観察法」という。）に基づく指定医療機関の従事者、精神保健判定医等関係者に対し、司法精神医学の教育、医療観察法に基づく鑑定並びに医療処遇に関する各種の演習等を通じて、司法精神医療の担い手である関係職種の育成と資質の向上を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		【指定医療機関従事者研修】 当該年度中に指定予定の指定入院医療機関の従事及び従事予定の医師、看護師、臨床心理技術者、精神保健福祉士（PSW）、作業療法士（OT）への研修 【精神保健判定医等養成研修】 精神保健判定医、精神保健参与員候補者、地域福祉職員の資格を有し、また、資格を有する予定の者の研修								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	65	65	65	30	54		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
			計	65	65	65	30	54		
		執行額		58	56	61				
		執行率（％）		89.2	86.2	93.8				
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		「指定医療機関従事者研修」の研修人数(上段) 「精神保健判定医等養成研修」の研修人数(下段)			成果実績	人	564 374	677 418	744 357	
					目標値	人	538 354	538 340	538 340	440 405
					達成度	％	104.8 105.6	125.8 122.9	138.3 105.0	
		活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度
「指定医療機関従事者研修」の研修人数(上段) 「精神保健判定医等養成研修」の研修人数(下段)				活動実績	人	564 374	677 418	744 357	－	
				当初見込み	人	538 354	538 340	538 340	440 405	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X: 支出額 Y: 研修受講者数 「指定医療機関従事者研修」(上段) 「精神保健判定医等養成研修」(下段)			単位当たりコスト	円	50,496 78,604	36,886 74,818	39,165 89,029	34,870 37,402
					計算式	X／Y	28,479,556 /564 29,397,895 /374	24,972,069 /677 31,274,114 /418	29,139,000 /744 31,783,285 /357	15,343,000 /440 15,148,000 /405
		平成26・27年度予算内訳（単位：百万円）		費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
心神喪失者等医療観察法人材養成研修委託費				30	54	委託する事業内容の見直しによる増				
計				30	54					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法において、対象者の円滑な社会復帰のため、国が医療を実施することとされており、当該医療に従事する医療従事者等の研修を実施し、医療の向上等を図ることを目的し実施する事業であり、国が実施すべきものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法に基づき、対象者への適切な医療を実施するため、指定医療機関の医療従事者に対する研修や精神保健判定医等の養成研修を行うものであり、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法の目的である対象者の円滑な社会復帰を図るため、医療従事者等の質の向上を図るため実施される事業であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	公募により、本研修を適正に実施できる事業者を選定し、委託契約を締結している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法に基づき、対象者に適切な医療を提供するために必要な研修であり、当該研修の経費は、国が負担すべきものである。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業者が委託事業を実施するにあたって、事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	効率的な執行の観点等から、合理的なもの、実施にあたり最低限必要な支出である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業計画等を審査を行い、事業目的を達成するため必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	公募により専門的な知見等を有する事業者に事業委託をしており、より実効性の高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた研修対象者数（規模）で、概ね研修を実施できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定医療機関の医療従事者を対象として行う従事者の質の向上を図る研修および法対象者の処遇の決定を行う精神保健判定等を養成する研修を同法に基づき実施している。 研修受講者数は年々増加しており、計画的に予算計上しているところである。				
	改善の方向性	引き続き、指定医療機関数の更なる増加に伴う研修受講者の増加や受講者1人当たりのコスト等を考慮し、適切な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、指定医療機関数の更なる増加に伴う研修受講者の増加や受講者1人当たりのコスト等を考慮した上で、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	468	平成24年	412	平成25年	771



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.公益財団法人精神・神経科学振興財団			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	印刷製本費、借料、賃金等	15			
旅費	講師、受講者、職員	11			
諸謝金	講師	1			
計		27	計		0
B.公益社団法人日本精神科病院協会			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	印刷製本費、借料、人件費等	14			
旅費	企画委員、講師、事務局、受講者	13			
諸謝金	企画委員、講師	4			
計		31	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 精神・神経科学振興財団	指定医療機関の従事者及び従事予定者を対象とした、資質向上を目的とした研修を実施。	29	随意契約 (公募)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 日本精神科病院協会	精神保健判定医等を対象とした研修を実施。	32	随意契約 (公募)	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:平成27年度			担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室			江浪 武志			
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	－			関係する計画、通知等	心神喪失等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業費の国庫補助について(平成24年4月5日厚生労働省発障0405第14号)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療観察法制度の円滑な実施の観点から、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく指定入院医療機関の周辺の地域における地域共生施設の整備、その他の地域の共生に寄与する事業を促進することにより、継続的な医療提供の確保と社会復帰を図り、もって対象者の自立した日常生活及び社会生活を実現する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察病棟建設予定の都道府県及び市町村を対象に、 ○地域共生施設(道路、公園、地域交流施設、医療観察病棟の設置が見込まれる病院の施設)の施設整備 ○地域共生施設の設備整備 ○地域共生事業(地域共生ステーション事業、教育文化事業) について、地域の共生に寄与する事業に必要な費用を充当することにより、指定入院医療機関の整備を推進するため、地域との相互理解を含めた総合的な取組みを進め、事業に必要な経費を10/10国が補助している。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	274	50	30	29					
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	561	297	195	－					
		翌年度へ繰越し	▲ 297	▲ 195	－						
		予備費等	－	－	－	－					
	計	538	152	225	29	29					
	執行額		377	115	186						
	執行率(%)		70.1	75.7	82.7						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)		
	事業実施自治体数	成果実績	自治体	2	1	2					
		目標値	自治体	4	1	3	1				
		達成度	%	50.0	100.0	66.7					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
	事業実施箇所数	活動実績	箇所	2	1	2	－				
		当初見込み	箇所	4	1	3	1				
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:支出額(前年度からの繰越し分を含む) Y:事業実施箇所数			単位当たりコスト	百万円	189	115	93	29		
				計算式	X / Y	377/2	115/1	186/2	29/1		
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関地域共生事業費補助金		29	29	－						
	計		29	29							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他 害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、指定入院 医療機関の整備に併せて、地域の実状に応じた地域共 生施設等の整備等を実施するものであり国が支援すべ きものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰の ため、指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状 に応じた地域共生施設等の整備等にかかる経費を国が 支援するものである。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と なっているか。			○	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰の ため、指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状 に応じた地域共生施設等の整備等にかかる経費を国が 支援するものである。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等 を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出し ている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法に基づき、法対象者の円滑な社会復帰の ため、地域の共生を図るための施設整備等に必要な経 費であり、当該経費について国が支援することとしてい る。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業者が事業を実施するにあたっては、入札等を行い 事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な 経費に限って支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	当初見込み後における計画の変更等による減	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。			○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等 を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出し ている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた事業実施箇所数に概ね近い実績と なっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	当該補助金により整備された地域共生施設等につい て、適切に活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	地域共生事業は、指定入院医療機関の医療観察病棟 が設置される地域の都道府県、市町村が実施する事業 を促進するために補助を行うものである。 指定入院医療機関整備等は、医療観察病棟の整備を 行う都道府県、特定独立行政法人等に対して必要な経 費を負担するものであり、内容の異なる事業である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	768	心神喪失者等医療観察法指定入院医療 機関整備等	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部			
点検・ 改善 結果	点検結果	医療観察法による裁判所の決定を受けた対象者に対し、医療観察法第81条により国はその精神障害の特性に応じ、円滑な社会復帰を 促進するために必要な医療を提供することとされ、医療を提供する指定入院医療機関の整備に併せて、地域の実状に応じた地域共生施設 等の整備等を実施するものである。 事業実施箇所数は減少しているが、計画的に予算計上を行っているところである。				
	改善の 方向性	引き続き、指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、計画的な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	469	平成24年	413	平成25年	772

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
186百万円

都道府県・市町村に対する交付決定



【補助】

A. 地方自治体(2県)
186百万円

地域共生施設の施設整備

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.山形県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	山形県立鶴岡病院敷地周辺道路整備事業	145			
計		145	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山形県	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、山形県立鶴岡病院の周辺道路の整備事業を行う。	145	—	—
2	滋賀県	指定入院医療機関の周辺地域の共生に寄与することを目的として、滋賀県立精神医療センターの周辺道路利用施設(道路灯等)の整備事業を行う。	41	—	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心身障害者扶養保険対策		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和44年度 終了(予定)年度: 平成29年度		担当課室	企画課		川又 竹男			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項第10号		関係する計画、通知等	独立行政法人福祉医療機構中期目標(H25.3.29)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人福祉医療機構が行う心身障害者扶養保険事業の業務に必要な財源に充てるために、運営に要する経費を交付しているものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	扶養保険制度は、地方公共団体において先行して実施されていた制度を引き継ぎ、全国的規模で実施するため昭和45年に創設され、地方公共団体が条例に基づき実施する共済制度を独立行政法人福祉医療機構が保険する制度であり、地方公共団体と機構において「扶養保険契約」を締結することにより、機構は、加入者、保険料及び年金資産の総合管理を行うため、その事業運営費に必要な経費を交付するものである。 交付先: 独立行政法人福祉医療機構 補助率: 国10/10								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	108	108	102	109	105		
		補正予算	－	▲6	－	－			
		前年度から繰越し	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－			
	計		108	102	102	109	105		
	執行額		108	102	102				
	執行率(%)		100.00%	100.00%	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	運営費交付金を充当する一般管理費及び業務経費については、より一層の業務運営の効率化を推進し、中期目標期間(平成25年4月～平成30年3月)の最終事業年度において、平成24年度と比べて一般管理費は15%、業務経費は5%の額を節減する。			成果実績	%	－	－	一般管理費 ▲3% 業務経費 ▲1%	
				目標値	%	－	－	一般管理費 ▲3% 業務経費 ▲1%	一般管理費 ▲6% 業務経費 ▲2%
				達成度	%	－	－	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	各年度の加入者数(延人数)と年金受給者数(延人数)の合計			活動実績	人	130,133	128,685	127,134	－
				当初見込み	人	129,701	128,167	126,917	125,270
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 「各年度執行額」 Y: 「各年度末加入者数と年金受給者数の合計」			単位当たりコスト	円	830	794	801	(868)
				計算式	X / Y	107,997千円 / 130,133人	102,181千円 / 128,685人	101,859千円 / 127,134人	(108,753千円 / 125,270人)
平成26・27年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	人件費	78	76	一般管理費及び業務経費について、中期目標に基づき削減を行うため減額が生じている。					
	一般管理費	11	9						
	業務経費	20	20						
計	109	105							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図るものであり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方公共団体において先行して実施されていた制度を全国規模で実施するための事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした事業であり、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	パンフレット等の印刷については、少額随意契約を行っているが、心身障害者扶養保険資金に係るコンサルティング業務については、企画競争入札を行い、競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費（人件費、一般管理費、業務経費）を交付するものであり、国が全額負担している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施し、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	心身障害者扶養保険事業の運営に必要な経費（人件費、一般管理費、業務経費）に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みは前年の実績を基に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は独立行政法人に対する運営費交付金として、一般管理費及び業務経費（いずれも人件費を除く。）については、より一層の業務運営の効率化を推進し、中期目標期間の最終事業年度において、平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減することとしており、目標達成のため毎年度予算額の見直しを行っている。平成25年度においては一般管理費▲3%、業務経費▲1%を達成したところであり、順調に進捗している。また、毎事業年度、事業実績・財務諸表の報告により実施状況を把握するとともに、厚生労働省独立行政法人評価委員会等による評価を実施することにより、効率的な利用に努めている。				
	改善の方向性	今後についても、事業の効率化を進め、今期の目標達成に努めていきたい。				
外部有識者の所見						
心身障害者扶養保険事業そのものは必要な事業であろうと思うが、具体的な事業の内容がレビューシートでは分かりづらい。一般の国民が見ても理解出来るよう、レビューシートの改善に努めること。（増田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	法人の運営コストについて更なる見直しを行い、予算額を縮減すること。併せて、外部有識者の所見を踏まえ、本レビューシートの記載内容について、改善を図ること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	業務の効率化を図る観点から中期目標に従い、一般管理費、業務経費を削減することとした。また、事業概要についてより詳細に記載し、記載内容の充実を図った。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	471	平成24年	415	平成25年	773

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
109百万円

心身障害者扶養保険事業の事業運営に必要な経費を交付

【交付】

A: 独立行政法人福祉医療機構
(保険勘定)
109百万円

心身障害者扶養保険事業の実施

【企画競争入札】

B: 野村証券(株)
3百万円

心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務

【少額随意契約】

C: 長苗印刷
1百万円

パンフレット等の印刷

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.独立行政法人福祉医療機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与、諸手当等	65			
雑役務費	心身障害者扶養保険資金の運用にかかる コンサルティング経費等	9			
土地建物借上 料	事務所借料	7			
人材派遣費	扶養保険業務等に係る人材派遣料	4			
通信運搬費	後納郵便料、事務所電話代等	1			
印刷製本費	パンフレット等印刷料	1			
その他	借料及び損料、保守費、消耗品費等	15			
計		102	計		0
B.野村證券(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコン サルティング業務	3			
計		3	計		0
C.長苗印刷(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	パンフレット等の印刷	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機構	心身障害者扶養保険事業の実施	102	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	野村證券(株)	心身障害者扶養保険資金の運用に係るコンサルティング業務	3	1	97%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長苗印刷(株)	パンフレット等の印刷	1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費交付金に必要な経費			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成15年度 終了(予定)年度：終了予定なし			担当課室	企画課施設管理室		佐藤潤		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条			関係する計画、通知等	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園第三期中期計画(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(人件費、一般管理費等)を交付している。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	次の業務に必要な運営に要する経費を交付 ①重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営。 ②知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供。 ③障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修。 ④知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言。 ⑤附帯業務。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	2,261	1,977	1,845	1,909	1,814		
		補正予算	－	▲ 144	－	－			
		前年度から繰越し	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－			
	計		2,261	1,833	1,845	1,909	1,814		
	執行額		2,261	1,833	1,845				
執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	入所者の縮減			成果実績	人	28	22	16	
				目標値	人	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	強度行動障害を有する者、矯正施設退所者の受入れ			活動実績	人	3	7	6	－
				当初見込み	－	－	－	－	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	－			単位当たりコスト	－				
				計算式					
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	運営費交付金		1,909	1,814	事業費の見直しによる減				
	計		1,909	1,814					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等を目的として行っている施設であり、優先度が高い。そのような事業を実施するために必要な経費であり国が国費を投入して事業を実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	支出については、人件費や物件費などの法人運営に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第3条に基づき、重度の知的障害者に対する先導的かつ総合的な支援の提供等、適切な施設運営を行っており、事業の効率性についても、法人運営に必要な経費に限定して支出を行っている。				
	改善の方向性	第3期中期目標達成のため、入所者を縮減するとともに、支出については、人件費や物件費などの法人運営に必要な経費に限定し適切かつ効率的な施設運営を引き続き行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	法人の運営コストについて更なる見直しを行い、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業費の見直しによる縮減を行った					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	472	平成24年	416	平成25年	774

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,845百万円(平成25年度)



A 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
1,845百万円(平成25年度)



人件費
935百万円(平成25年度)

物件費その他
910百万円(平成25年度)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【事業概要】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の業務に必要な財源に充てるために運営に要する経費(人件費、一般管理費等)を交付している。

なお、支出については、自己収入分や運営費交付金分の区分なく行っており、運営費交付金分に係る支出の内訳は、算出不能である。上記の金額は、参考までに、平成24年度法人全体の支出額の割合から算出したものです。

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費	935			
物件費その他	光熱水料、通信運搬費、雑役務費等	910			
	金額については、平成24年度法人全体の 支出割合から算出				
計		1,845	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を実施	1,845		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

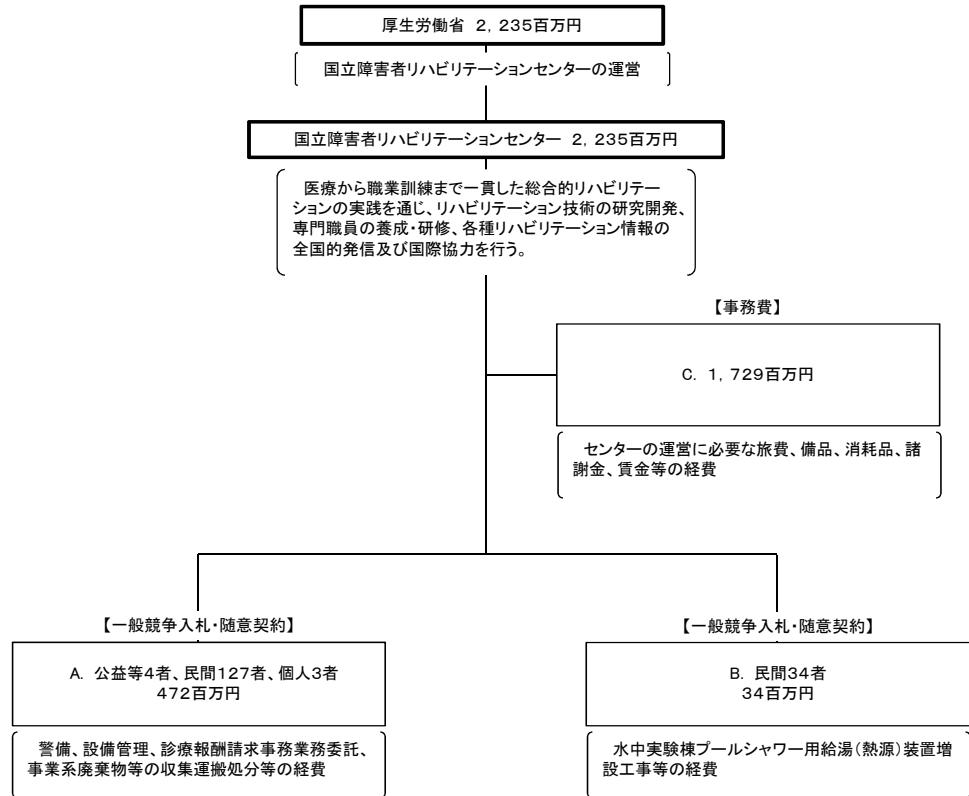
(厚生労働省)

事業名	国立更生援護施設運営事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 昭和23年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	企画課施設管理室	室長 佐藤 潤				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第83条(施設の設置等)等	関係する計画、通知等	障害者基本計画(施設サービスの再構築、福祉用具の研究開発・普及促進と利用支援、専門職種の養成・確保、国際協力等)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者に対する医療から職業訓練までの一貫した体系の下で総合的なリハビリテーションを提供するとともに、リハビリテーション技術の開発、リハビリテーション専門職の養成等、その成果を全国に発信、普及することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①総合的リハビリテーション医療の提供(治療、診断、機能回復・日常生活訓練と退院後の社会生活に関する助言、指導等) ②リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発(リハビリテーション技術・支援システム・支援技術等の開発、大学との研究協力・国際標準化機構への協力等) ③リハビリテーション専門職員の人材養成(6学科の指導的人材養成及び30の研修会) ④リハビリテーションに関する情報の収集及び提供 ⑤リハビリテーションに関する国際協力(WHOへの協力、JICAの開発途上国への技術支援への協力等) ⑥障害福祉サービスの提供(障害者総合支援法に基づく各種サービスとその先駆的・試行的取り組み)							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2,070	2,034	2,392	2,496	2,474	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	91	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		2,161	2,034	2,392	2,496	2,474	
	執行額		2,055	1,900	2,235	-	-	
執行率(%)		95%	93%	93%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	就労移行支援における就業者		成果実績	人	50	46	49	-
			目標値	人	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	障害福祉サービスの提供(サービス提供利用者数)		活動実績	人	733	656	601	-
			当初見込み	人	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	-		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳(単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	更生援護庁費	1,487	1,479					
	入所者食糧費	136	136					
	諸謝金	171	170					
	職員旅費	30	29					
	委員等旅費	19	19					
	入所者見学等旅費	2	2					
	その他	651	639					
	計	2,496	2,474					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国立更生援護機関は、障害者総合支援法第83条に基づき設置される障害者支援施設であり、障害者の自立と社会参加の支援のため、障害者リハビリテーションの中核機関として、先進的な保健・医療や福祉サービスの提供等を行っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法令に則り、競争入札を原則として支出先を決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	センター（各施設含む）の運営に必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	障害者総合支援法第83条に基づき、障害者の自立と社会参加の支援のため、障害者リハビリテーションの中核機関として、厚生労働本省の施策に沿って先進的な保健・医療・福祉サービスを提供するなど、適切な施設運営を行っており、事業の効率性についても、会計法令に則り、適切な支出先の選定と支出を行っている。				
	改善の方向性	障害者の自立と社会参加の支援のため、就労移行支援における就業者（平成25年度49人）の着実な成果実績を上げるとともに、会計法令に則り、競争入札を原則として支出先を決定し適切かつ効率的な施設運営を引き続き行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	事業効果の大きいメニューに重点化し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業別に不用額の状況を十分に踏まえ、発達障害者の支援など新たな課題にシフトしている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	576	平成24年	513	平成25年	775

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)レパスト			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	業務委託費	利用者・入院患者に対する食事の提供(調理等)業務	82			
	計		82	計		0
	B.(株)朝来野工務店			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	工事費	自動ドア及び天井走行リフター設置工事	10			
	計		10	計		0
	C.東京医療化学(株)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	エックス線コンピューター断層撮影装置(CT)一式	323			
	計		323	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.公益等4者、民間127者、個人3者【一般競争入札・随意契約】

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)レバスト	食事の提供等業務	82	2	77.6
2	(株)パソナ	研究所事務補助 等	37	1	97.3
3	日本電気(株)	総合医療事務システムソフトウェア保守 等	32	1	98.4
4	(株)ソラスト	医事会計及び診療報酬請求等事務業務	26	2	99.1
5	日立電線ネットワークス(株)	基幹情報システム運用管理保守 等	25	3	53.4
6	シーメンス・ジャパン(株)	磁気共鳴断層撮影装置保守	19	1	98.9
7	(株)大興社	庁舎警備及び設備保全業務 等	19	3	99.3
8	三菱商事太陽(株)	構内LANシステム保守 等	15	1	93.3
9	GEヘルスケア・ジャパン(株)	X線コンピュータ断層撮影装置保守	15	1	96.4
10	(株)ヘルス	生体磁気計測装置保守	14	1	99.8

B.民間34者【一般競争入札・随意契約】

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)朝来野工務店	自動ドア及び天井走行リフター設置工事 等	10	1	88.9
2	橋電(株)	学院1階事務室LAN配線工事 等	3	随意契約	
3	向山装飾(株)	PO棟内装工事 等	3	随意契約	
4	LIB繁工務店	居室棟2階談話室改修工事	2	随意契約	
5	ライフテクノサービス	教室棟基礎医学実習室外1室空調設備移設工事 等	2	随意契約	
6	(株)青函設備工業	厨房系統空調機修繕工事 等	2	随意契約	
7	(有)伸栄管工	病院新館1階機械室蒸気管漏水修理工事 等	1	随意契約	
8	黒住電気工事(株)	教室棟・臨床実習棟スピーカー増設工事 等	1	随意契約	
9	三菱重工冷熱(株)	4寮GHPフライホイール等取替工事	1	随意契約	
10	大分ナブコ(株)	自動ドア開閉装置等取替修理	0.7	随意契約	

C.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京医療化学(株)	エックス線コンピューター断層撮影装置(CT)一式	323	1	97.9
2	丸紅(株)	電力の供給	47	1	96.3
3	橋電(株)	研究用端末等購入 等	36	1	97.2
4	(株)ヘルス	ネラトンカテーテル 等	34	2	94.5
5	(株)池田理化	倒立顕微鏡・自動画像解析システム 等	32	1	99.8
6	アルフレッサ(株)	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	27	5	99.9
7	(株)メディセオ	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	25	5	99.9
8	(株)小原工業	義肢装具原材料 等	21	随意契約	
9	(株)サイサン	医療ガス等購入	20	1	90.4
10	(株)スズケン	医薬品等購入(品目ごとによる単価契約)	18	5	99.9

平成26年行政事業レビューシート

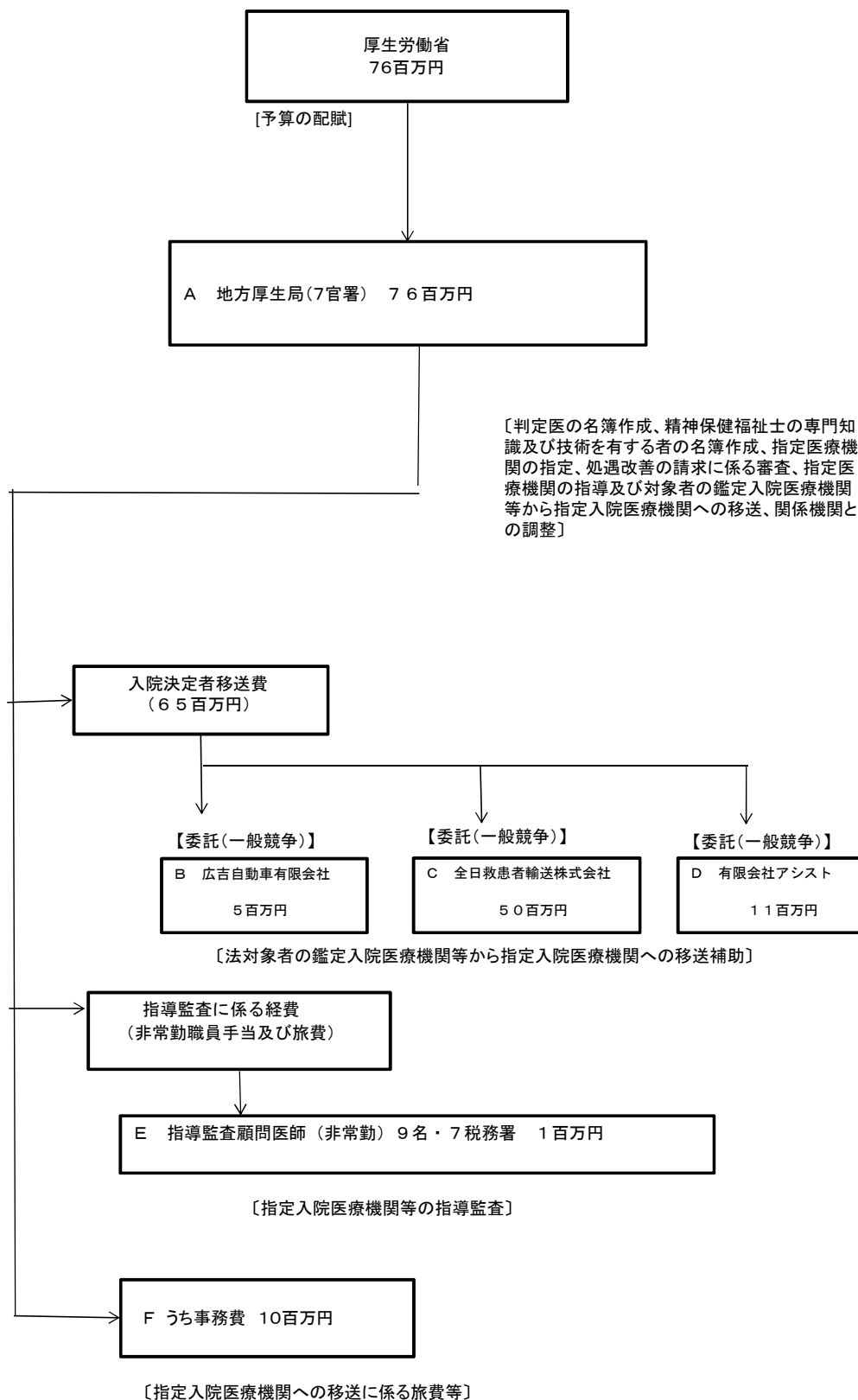
(厚生労働省)

事業名	医療観察等実施費	担当部局庁	大臣官房地方課 (社会・援護局障害保健福祉部)	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定)年度	開始年度 : 平成17年度 終了(予定)年度: 終了予定なし	担当課室	地方厚生局管理室 (精神・障害保健課医療観察法医療 体制整備推進室)	伊東明彦(地方課) (清水昌毅)				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律施行令(第15条)等	関係する計画、 通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づく裁判所の入院又は通院決定を受けた対象者に対し、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、もってその社会復帰を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	各厚生局において、判定医の名簿作成、精神保健福祉士等の専門知識及び技術を有する者の名簿作成、指定医療機関の指定、処遇改善の請求に係る審査、指定医療機関の指導及び法対象者の鑑定入院医療機関等から指定入院医療機関への移送、関係機関との調整等に関することを実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	107	103	105	92	93	
		補正予算	—	▲ 0.1	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—		
	計		107	103	105	92	93	
	執行額		91	75	76			
執行率(%)		85	73	72				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	医療観察法に基づく裁判所の入院決定を受けた対象者1人当たりの指定入院医療機関への移送事業等のためのコスト		成果実績	千円	317	286	266	
			目標値	千円	321	317	286	266
			達成度	前年比 %	99%	90%	93%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	医療観察等実施費のうち「心神喪失者等医療観察法入院決定者移送費」については、医療観察法に基づく裁判所の入院決定を受けた対象者の決定件数		活動実績	人	286	262	287	—
			当初見込み	人	240	252	264	276
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 予算執行額 Y: 裁判所の入院決定を受けた対象者数		単位当たり コスト	千円	317	286	266	334
			計算式	X / Y	90,566 /286	74,911 /262	76,230 /287	92,159 /276
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	非常勤職員手当	1	1	長距離の移送が増加したことにより、1件あたりの移送経費が増加したこと等のため				
	職員旅費	3	3					
	監査旅費	1	2					
	委員等旅費	1	1					
	心神喪失者等医療観察法入院決定者執行旅費	8	8					
	心神喪失者等医療観察法入院決定者移送費	78	79					
	計	92	93					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	医療観察法において、国が実施することとされている業務及びその実施に必要な経費である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法において、国が実施することとされている業務及びその実施に必要な経費である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法において、国が実施することとされているものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	入院決定を受けた対象者の指定入院医療機関への移送業務については、同行する移送行者の選定を競争入札で実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法において、入院決定を受けた対象者の指定入院医療機関への移送等は国の負担により行うこととされている。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	入院決定を受けた対象者の指定入院医療機関への移送業務については、同行する移送行者の選定を競争入札で実施しており、単位あたりコストの削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	確実に指定入院医療機関への移送を実施するための同行者数等について、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	入院決定を受けた対象者の1件当たりの移送費が予定より下回ったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	入院決定を受けた対象者の移送業務を適正に執行するため、移送に同行する移送業者を委託し、確実に指定入院医療機関への移送を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	医療観察法に基づき、裁判所からの決定を受けた対象者数等により変動するものの、概ね見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	入院決定を受けた対象者の移送に係る経費については、各地方厚生局が直接委託業者と契約し、業者の同行の下、厚生局職員が実施しており、支出内容については適正に把握している。 平成25年度は、287人の対象者の入院決定が行われ、ほぼ見込みどおりの実績であったところであるが、各年度の医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者数の増減による変動があるものの、適正に予算計上でできているものとする。				
	改善の方向性	引き続き、対象者数の実績の変動等を踏まえ、より実態に即した適切な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者数の増減による変動はあるものの、過去の執行状況を精査し、引き続き、必要な予算額を確保した上で適切な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	581	平成24年	518	平成25年	776

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.北海道厚生局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	指定入院医療機関への移送に係る委託費等	18			
計		18	計		0
B.広告自動車有限会社			F.個人A		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	5	旅費	医療観察法に基づく対象者への告知及び執行等	1
計		5	計		1
C.全日救患者輸送株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	50			
計		50	計		0
D.有限会社アシスト			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
移送費	指定入院医療機関への移送費	11			
計		11	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道厚生局	指定入院医療機関への移送費等	18	—	—
2	関東信越厚生局	指定入院医療機関への移送費等	15	—	—
3	九州厚生局	指定入院医療機関への移送費等	13	—	—
4	近畿厚生局	指定入院医療機関への移送費等	10	—	—
5	東海北陸厚生局	指定入院医療機関への移送費等	7	—	—
6	東北厚生局	指定入院医療機関への移送費等	7	—	—
7	中国四国厚生局	指定入院医療機関への移送費等	6	—	—
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広告自動車有限会社	指定入院医療機関への移送費	5	1	70
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	15	1	86
2	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	13	1	83
3	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	9	1	92
4	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	6	1	97
5	全日救患者輸送株式会社	指定入院医療機関への移送費	6	1	100
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社アシスト	指定入院医療機関への移送費	11	1	68
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医師A	指定入院医療機関等の指導監査	0.2	—	—
2	医師B	指定入院医療機関等の指導監査	0.2	—	—
3	医師C	指定入院医療機関等の指導監査	0.2	—	—
4	医師D	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
5	医師E	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
6	医師F	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
7	医師G	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
8	医師H	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
9	医師I	指定入院医療機関等の指導監査	0.1	—	—
10	税務署	指定入院医療機関等の指導監査	0.0	—	—

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1	—	—
2	個人B	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1	—	—
3	個人C	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1	—	—
4	個人D	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1	—	—
5	個人E	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	1	—	—
6	個人F	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0.5	—	—
7	個人G	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0.5	—	—
8	個人H	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0.4	—	—
9	個人I	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0.3	—	—
10	個人J	指定入院医療機関への移送に係る旅費等	0.3	—	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特別障害給付金給付に必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成17年度 終了年度：終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄				
会計区分	年金特別会計国民年金勘定	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第3条	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るための特別障害給付金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、特別障害給付金の給付を行う。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	7,834	7,699	7,357	7,040	3,573	
		補正予算	▲ 3,709	▲ 3,956	▲ 3,483	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計		4,125	3,743	3,874	7,040	3,573	
	執行額		3,642	3,522	3,420	—		
	執行率(%)		88%	94%	88%	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	特定障害者に対し、受給資格等を認定された特別障害給付金を適切に給付する。		成果実績	億円	36	35	34	
			目標値	億円	41	37	39	70
			達成度	%	88%	94%	88%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	特別障害給付金受給者に対し、着実に給付する。		活動実績	千人	8	8	8	—
			当初見込み	千人	9	8	9	22
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	本経費は、特定障害者からの給付金の請求に基づき支給する給付費であり、単位当たりコストの算出になじまない。		単位当たりコスト		—	—	—	—
			計算式		—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	特別障害給付金給付費	7,040	3,573	特別障害給付金受給者数の減等による				
	計	7,040	3,573					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることを目的としており、国費を投入して実施すべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。		
		明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業の目的は、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図ることであり、その目的を達成するために、法律に基づき、国の責務において実施すべき優先度が高い事業である。		
事業の 効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく特別障害給付金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。 「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づく受給者への特別障害給付金の給付であり、必要な経費に限定されている。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-				
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・当該支出は、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」に基づき、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者に対して支給する特別障害給付金に充てるものである。				
	改善の方向性	・引き続き、さらに多くの方に特別障害給付金を請求していただくために、制度の周知・広報の取組を継続的に展開するとともに、特別障害給付金受給者への支払に支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組を進める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るための特別障害給付金の給付であることから、引き続き、給付費見込み等を分析し、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
1. 事業仕分け（第3弾） ①実施年月日…平成22年10月28日 ②事業番号……A-9 ③評価結果……＜枠組みのあり方（主体・区分経理）＞ 新たな制度設計の中であり方を検討 ④対応状況……平成26年度において、福祉年金勘定は国民年金勘定に統合された。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	741	平成24年	651	平成25年	777

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者
への給付金の支払)

3,420百万円(平成25年度執行額)

給付金受給者

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
特別障害給付 金給付費	特定障害者に対する特別障害給付金の支 給に関する法律に基づく、障害者への特別 障害給付金の支払	3,420			
計		3,420	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	給付金受給者	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律に基づく、障害者への特別障害給付金給付費の支払	3,420	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	精神保健福祉人材養成等研修事業	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成27年度(見込)	担当課室	精神・障害保健課 障害児・発達障害者支援室	富澤 一郎 竹林 経治				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会報告書 等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	A.精神障害者の地域生活への移行及び地域生活を支えるための適切な在宅医療の提供の確保を図る。 B.依存症回復施設等の質を担保し、依存症への対応力を一層強化する。 C.精神保健福祉士養成担当職員の資質向上を図る。 D.発達障害に関する専門的知識を有する人材を確保するよう務めるとともに、発達障害に関する理解を深め、及び専門性を高めることを目的とする。 E.精神医療審査会の機能強化及び審査充実、審査会委員の資質向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	※26年度より、A・Dについては地域生活支援事業へ移行。 A.地域での精神科訪問看護等(アウトリーチ)による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。 B.依存症回復施設職員等に対する研修事業を実施する。 C.大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。 D.国が指定した施設において、発達障害児(者)への専門的な支援を行う発達障害者センター職員等を対象とした実地研修を実施する。 E.精神医療審査会委員及び精神保健指定医等に対する研修事業を実施する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	61	53	51	28	23	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計	61	53	51	28	23		
	執行額	40	38	41				
執行率 (%)	65.6%	71.7%	79.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	A/・B/C:研修受講者数 D:実施団体数		成果実績	名	A:258 B:80 C:1,566 D:3	A:301 B:69 C:1,348 D:4	A:356 B:117 C:1,202 D:3	
			目標値	名	A:300 B:85 C:1,300 D:6	A:300 B:85 C:1,300 D:6	A:300 B:85 C:1,300 D:6	—
			達成度	%	A:86 B:94 C:120 D:50	A:100 B:81 C:104 D:67	A:119 B:138 C:92 D:50	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	研修の開催回数		活動実績	回	A:6 B:1 C:18 D:4	A:6 B:2 C:18 D:5	A:6 B:2 C:18 D:5	—
			当初見込み	回	24	24	24	24
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「円(実績額)」 Y:「研修回数」		単位当たりコスト	百万円	A:1.1 B:3.6 C:1.5 D:1.7	A:1.0 B:2.3 C:1.2 D:1.3	A:0.97 B:3.1 C:1.3 D:1.0	—
			計算式	X / Y	A:6.6百万円/6回 B:3.6百万円/1回 C:26.5百万円/18回 D:6.6百万円/4回	A:6.2百万円/6回 B:4.5百万円/2回 C:20.9百万円/18回 D:6.4百万円/5回	A:5.8百万円/6回 B:6.1百万円/2回 C:23.6百万円/18回 D:5.2百万円/5回	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	依存症回復施設職員研修等事業費	7	19	事業規模や執行実績を再精査し、予算額を縮減				
	精神保健福祉士養成担当職員研修事業費	20	0					
	精神医療審査会委員等研修事業費	1	0					
	退院後生活環境相談員指導者研修等事業費	—	4					
	計	28	23					

事業所管部局による点検・改善						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業では平成23年の精神保健福祉士法施行規則等において、精神保健福祉士養成担当教員及び実習指導者に講習会の受講を求められており、国費の投入が必要。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、質の高い精神保健福祉士等を養成するため、国において画一的かつ適切に実施する必要があると考えている。		
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業では平成23年の精神保健福祉士法施行規則等において、精神保健福祉士養成担当教員及び実習指導者に講習会の受講を求められており、そのニーズは高く、優先度は高いと考えている。		
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	本事業は公募及び外部有識者による評価検討会により事業者を選定することで、競争性を確保している。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	－			
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	外部有識者による評価検討会を開催し、事業内容や事業に関する経費の精査を行うことでコストの削減に努めており、水準についても妥当であると考えている。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外部有識者による評価検討会を開催し、事業内容や事業に関する経費の精査を行っている。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	発達障害者支援者実地研修事業の実施に当たっては、高度かつ専門的な研修を実施できる施設が必要であるが、その体制の整った施設からの応募を十分に確保することができなかったため、平成25年度の執行率は低調となった。なお発達障害者支援者実地研修事業については、平成25年度限りで廃止となった。		
事 業 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国において画一的に実施することで、精神保健福祉士の養成に携わる教員等の質が保たれるものとする。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	コスト削減等により、当初見込みを上回っており、事業の目的を達成している。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－			
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	活動実績である研修の開催件数は、毎年度当初見込みを上回っており、事業の目的を達成しているとする。平成26年度は2事業が別事業に統合され、新たに1事業を要求することとした。				
	改善の方向性	引き続き予算の執行状況を踏まえつつ、必要な予算の確保を行っていくこととしている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一 部 改 善 の 事 業 内 容	過去3か年の執行実績を踏まえ、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮 減	執行実績を勘案し、予算額を縮減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	868	平成24年	750	平成25年	778

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
41百万円

【事業概要】

- A. 地域での精神科訪問看護等(アウトリーチ)による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的に研修事業を実施する。
- B. 依存症回復施設職員等に対する研修事業を実施する。
- C. 大学等の実習・演習担当教員及び実習施設の実習指導者の資質向上を目的として、講習会及び特別研修事業を実施する。
- D. 国が指定した施設において、発達障害児(者)への専門的な支援を行う発達障害者センター職員等を対象とした実地研修を実施する。
- E. 審査会委員及び精神保健指定医等に対する研修事業を実施する。【26年度新規】



(公募・補助)

A.
一般社団法人日本精神科看護協会
5.8百万

研修業務



(公募・補助)

B.
久里浜医療センター
6.1百万円

研修業務



(公募・補助)

C.
・精神保健福祉士協会
17.7百万円
・精神保健福祉士養成校協会
5.8百万円

研修業務



(公募・補助)

D.
・横浜やまびこの里
2.6百万円
・アスベ・エルデの会
0.8百万円
・萌葱の郷
1.8百万円

研修業務



(公募・補助)

E.
民間事業者

研修業務
【26年度新規】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本精神科看護協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	講師旅費	2.3			
	報償費	講師謝金等	1.7			
	使用料及び賃借料	会場使用料	1.2			
	通信運搬費	荷物発送代等	0.4			
	印刷製本費	資料印刷代等	0.1			
	委託費	ラベルデータ入力費等	0.1			
	計		5.8	計		0
	B.久里浜医療センター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	使用料及び賃借料	会場借料費	2.0			
	旅費	講師等旅費	1.2			
	報償費	講師等謝金	1.1			
	賃金	アルバイト給与等	0.7			
	印刷製本費	テキスト印刷費等	0.6			
	その他	共済費、通信運搬費、雑役務費、会議費、消耗品費	0.5			
	計		6.1	計		0
	C.精神保健福祉士協会			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	使用料及び賃借料	会場借上料等	6.8			
	委託費	発送、入力業務等	3.4			
	旅費	講師等旅費	2.4			
	報酬	臨時職員賃金等	1.6			
	報償費	講師等謝金	1.1			
	役務費	郵送送料等	1.0			
	印刷製本費	講習会案内印刷費等	0.5			
	その他	賃金、共済費、消耗品費	0.9			
	計		17.7	計		0
	D.社会福祉法人横浜やまびこの里 東やまたレジデンス			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	研修会講師謝金など	1.3			
	賃金	従業者賃金など	1.0			
	備品購入費	研修用器具	0.2			
	その他	消耗品費、印刷製本費など	0.1			
	計		2.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本精神科看護協会	精神科訪問看護従事者養成研修事業	5.8		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	久里浜医療センター	依存症回復施設職員研修等事業	6.1		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	精神保健福祉士養成校協会	精神保健福祉士実習・演習担当教員講習会事業	17.7		
2	精神保健福祉士協会	精神保健福祉士実習指導者講習会事業	5.8		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人横浜やまびこの里 東やまたレジデンス	発達障害者支援者実地研修事業	2.6		
2	社会福祉法人萌葱の郷	発達障害者支援者実地研修事業	1.8		
3	NPO法人アスペ・エルデの会	発達障害者支援者実地研修事業	0.8		

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）																
事業名	障害福祉サービス経営実態調査			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了(予定)年度：平成27年度(見込み)			担当課室	障害福祉課			田中 佐智子								
会計区分	一般会計			政策・施策名	施策名：Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること											
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—											
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害福祉サービス等の費用(報酬)は、3年に1度を基本として見直しが行われており、その際の基礎資料とすることを目的として、各障害福祉サービス事業者等における経営実態等について調査。 ※次期報酬改定については平成27年4月を予定している。															
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を、全国網羅的に抽出調査。 ・平成25年度においては調査票の設計・印刷・配付 ・平成26年度においては調査票の回収・集計・分析を、それぞれ実施する2か年の国庫債務負担行為。															
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他															
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求									
	予算 の 状 況	当初予算	196	—	24	165	—									
		補正予算	—	—	—	—										
		前年度から繰越し	9	—	—	—										
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—										
		予備費等	—	—	—	—										
		計	205	—	24	165	—									
	執行額		205	—	24											
執行率(%)			100%	—	100%											
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)							
	報酬改定率	成果実績		—	2.0%	—	—	—								
		目標値		—	—	—	—	—	—							
		達成度		%	—	—	—	—								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込							
	調査票の回収率	活動実績		%	68.8%	—	—	—	—							
		当初見込み		%	60.0%	—	—	—	60.0%							
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込							
	単位当たりコスト＝X／Y X：「執行額」(2か年度の合計) Y：「調査票の回収数」			単位当たりコスト	円	21,006	—	—	17,182							
	※執行額には、調査票の未回収の施設・事業所に係る印刷・配布の費用も含まれているため、必ずしも正確な1施設・事業所当たりの調査に係る費用とはならない。			計算式	X／Y	220,500,000 /10,497	—	—	189,000,000 /11,000							
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由											
	障害保健福祉調査委託費		165	0	平成27年度は事業を実施しないため。											
	計		165	0												

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害福祉サービス等に係る報酬については、その費用の大部分が国民の税金により賄われていることを踏まえると、国民の理解が得られるよう、障害福祉関連施設・事業所の収支状況等の経営実態を明らかにすることが求められているため、本調査の優先度は高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき必須事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	次期報酬改定の検討を行う上で、全国の障害福祉サービス事業所等の経営実態等の把握は不可欠であるため、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託先の選定方法については一般競争入札（総合評価落札方式）により決定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	過去の調査と比較しても単位当たりのコストは低く抑えられている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	第三者に委託する場合の採択契約金額の割合は原則1／2未満となっており、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	調査実施のためのデータ処理、集計・分析に対する委託経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業の実施に当たっては、一般競争入札の総合評価落札方式により委託先を決めており、より効果的で低コストの手段・方法等により実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みを上回る活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	次期報酬改定のための基礎資料として、厚生労働省内に立ち上げた報酬改定を検討するチームで活用された。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	本調査は、障害者総合支援法・児童福祉法に基づく障害者（児）関連施設・事業所の収支状況等の実態を明らかにする調査である。一方、類似事業の調査は、介護保険法に基づく高齢者関連施設・事業所の収支状況等の実態を明らかにする調査である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	831	介護事業経営実態調査	老健局			
点検・ 改善 結果	点検結果	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき必須事業であるとともに、本調査の優先度は依然として高く、事業継続が必要と考える。 なお、26年度予算額については、落札事業者の入札額を踏まえ、前回の予算額から縮減を図った。				
	改善の 方向性	次回調査を実施する際は現在と同様に、一般競争入札（総合評価落札方式）により委託先を選定し、これまでの経験を踏まえ、よりコストの削減、回収率の向上等を推進する必要がある。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	1009	平成24年	751	平成25年	779

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

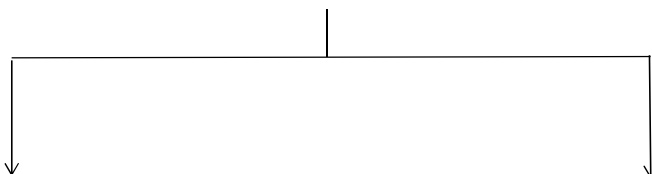
厚生労働省



【一般競争入札】

A みずほ情報総研株式会社
24百万円

障害福祉サービス事業者等における収支状況、従事者数、給与等の実態を調査を実施。
本調査の分析、報告書の作成。



【随意契約・請負】

B 株式会社情報実業
3百万円

上記調査の遂行にあたり、調査対象からの質疑対応作業を実施。

【随意契約・請負】

C 株式会社ケイアンドエフ・オフィス
1百万円

上記調査の遂行にあたり、調査票の発送作業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	調査担当者の賃金	10			
印刷製本費	調査票等印刷費	4			
通信運搬費	調査票等発送	3			
委託料	質疑対応作業	3			
委託料	調査票等一斉発送作業費	1			
その他	消耗品費等	3			
計		24	計		0
B.株式会社情報実業			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	質疑対応作業	3			
計		3	計		0
C.株式会社ケイアンドエフ・オフィス			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	調査票等一斉発送作業費	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	調査の実施、分析結果のとりまとめ	24	4	85.71%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社情報実業	質疑対応作業	3	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ケイアンドエフ・オフィス	調査票等一斉発送作業費	1	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	依存症対策	担当部局庁	障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成27年度(見込)	担当課室	精神・障害保健課	富澤 一郎				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	薬物・アルコールを中心とした各種依存症対策(以下「依存症対策」という。)においては、依存症そのものの回復に向けての取組を充実させることが重要であることから、依存症対策の先進的な取組を行う地域を支援するとともに、外部有識者による依存症対策についての検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、先進的な取組を行う団体の採択や、国において今後必要とされる依存症対策の推進のための検討を行う経費。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	1	1	1	1	1	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—		
	計		1	1	1	1	1	
	執行額		0.105	1	0			
執行率 (%)		10.5%	100.0%	0.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	依存症対策の検討を行うための事務費であり、定量的な成果実績等の計測は困難であるが、依存症者及びその家族に対する適切な治療及び回復支援をしていくことを目標とする。		成果実績	—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	会議の開催回数		活動実績	回	1	7	0	—
			当初見込み	回	5	5	5	5
			算出根拠			単位	23年度	24年度
単位当たりコスト	単位当たりコスト = X / Y X:「百万円(実績額)」 Y:「会議回数」		単位当たりコスト	百万円	0.1	0.1	—	—
			計算式	X / Y	0.1百万円 / 1回	1百万円 / 7回	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	依存症対策	1	1	旅費単価の見直し				
	計	1	1					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	依存症対策は喫緊の課題であり、当該対策においては地域の実情に応じた取り組みが必要不可欠である。また、依存症当事者やその家族からも当該対策を強く求められており、国費の投入が必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	依存症対策については、地方自治体等と共同して推進する必要がある。また、本事業は国において評価を行う必要があるため、国主導の下実施する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	依存症対策は平成25年12月成立のアルコール健康障害対策基本法や薬物乱用防止五か年戦略等においても強く求められており、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	会議開催回数に応じた出席委員に係る諸謝金・旅費等必要なものに限定されている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	会議開催経費等、費用・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			△	検討会の開催を予定していたものの、前年度で検討会が終了したため、結果的に開催に至らなかった。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本事業は地域の実情に応じて、実施自治体において先駆的な取組を実施・検証を行うことで、より効果の高い依存症対策が図られると考えている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業の取組については、事業実施自治体において更なる効果の検証を図るとともに、各自治体等に対し情報提供等を行っている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	地域依存症対策支援事業については、平成23年度まで実施した地域依存症対策推進モデル事業において特に効果的と思われる取組について更なる検証を行い、地域における依存症対策の推進に努めているところである。 また、平成24年11月から平成25年3月まで実施した「依存症者に対する医療及びその回復支援に関する検討会」では、依存症の現状を踏まえ、求められている取組の検討を行い、今後の依存症対策につなげていくこととしており、当該検討会報告書を受け、平成26年度からは依存症治療拠点機関設置運営事業を実施することとしている。当該事業の実施にあたり、検討会を開催するため、平成26年度は同額を計上したところである。				
	改善の 方向性	当該経費は、上記依存症対策の検討会の開催経費として必要なものに限定されており、今後とも適切な執行に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一部 改善	予算積算上における旅費の単価を実勢価格に見直し、予算額を縮減すること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	旅費単価を見直し、予算額を縮減した。					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	870	平成24年	752	平成25年	780

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1百万円

〔 依存症対策の関係者から構成される検討会を設け、
先進的な取組を行う団体の採択や、国において
今後必要とされる依存症対策の推進のための検討を
行う経費。 〕



執行実績なし

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	計		0.0	計		0.0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	計		0.0	計		0.0
	C.			G.		
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）	
計		0.0	計		0.0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）	
計		0.0	計		0.0	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

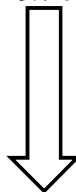
事業名	障害者虐待防止・権利擁護事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成27年度(見)		担当課室	障害福祉課地域生活支援推進室		竹林 経治		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、国において「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を実施することにより、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的とする。 (平成27年度～) 障害者虐待防止法施行推進事業:障害者虐待撲滅キャンペーンを実施し、障害者虐待防止法に基づく通報・届出の周知等、意識の醸成、虐待防止に関する普及啓発を一層推進することを目的とする。 障害者虐待事例分析事業:障害者虐待に関する調査について、詳細な分析を研究機関において実施し、障害者虐待防止法施行後3年後の見直しの議論や研修内容の基礎資料として活用することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、障害者虐待防止法における市町村職員、都道府県職員、障害者福祉施設設置者・管理者、虐待防止マネージャーの役割等を踏まえた研修内容として、以下のコース別研修を実施。 ア. 都道府県・市町村障害者虐待防止担当職員研修 イ. 障害者福祉施設等設置者・管理者研修 ウ. 虐待防止マネージャー養成研修 (平成27年度～) 障害者虐待防止法施行推進事業:(1)全国的な普及・啓発活動(2)シンポジウムの開催 障害者虐待事例分析事業:(1)障害者虐待に関する調査の集計(2)調査結果を踏まえた分析(3)障害者虐待防止・対応上の留意点のとりまとめ							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3	3	4	4	21	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計		3	3	4	4	21	
	執行額		3	3	4			
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	各都道府県における障害者虐待の防止等のための指導者を養成する研修であることから、受講してきた人数		成果実績	人	185	194	185	
			目標値		325	207	208	
			達成度		%	56.9%	93.7%	88.9%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	国における各都道府県指導者養成研修の開催回数		活動実績	回	1	1	1	—
			当初見込み		(1)	(1)	(1)	(1)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	研修(1回)の費用 X:委託費 Y:研修回数		単位当たりコスト	百万円	3 / 回	3 / 回	4 / 回	4 / 回
			計算式	X / Y	3 / 1	3 / 1	4 / 1	4 / 1
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	4	4	相次ぐ障害者虐待の発生を踏まえ、障害者虐待撲滅キャンペーンを実施し、通報・届出の周知等、意識の醸成、虐待防止に関する普及啓発を一層推進するために障害者虐待防止法施行推進事業を新規で要求した。 また、国が実施している障害者虐待に関する調査について、詳細な分析を研究機関において実施し、その分析結果を踏まえ、障害者部会等において、施行後3年後の見直しに向けた制度・運用の課題について議論を行うため、障害者虐待事例分析事業を新規で要求した。				
	委託費	—	10					
	諸謝金	—	0.3					
	委員等旅費	—	0.3					
	医療給付適正化業務庁費	—	6					
計	4	21						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成24年10月1日の虐待防止法施行後、虐待防止に関する専門的な知識・技術をもつ人材を早急に育成する必要性があり、全都道府県における指導者研修の内容と水準を統一するため、国による実施が必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	都道府県での研修の均一性を担保するため、国が実施している。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	法施行の円滑な運用のために体制を整備するため、全都道府県の指導的役割を担う者を早急に養成する必要があり優先度が高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は受益者となる都道府県の指導者を養成するものであるため、法律の円滑な施行に寄与することから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	企画競争の過程において使途及び金額について確認している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修資料を公開し、都道府県での研修でも活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的としている。そのため、研修にかかる費用に加えて、研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定している。企画競争の過程において資金の流れや使途について確認しており、コストの水準も妥当であるといえる。 研修の実施にあたっては、研修事項を均一に受講者へ伝達するために集合研修の形態で実施しており、また研修で使用するテキストについては、受講者が都道府県で研修を実施する際にも使用できるように、委託先のホームページ上 http://ikuseikai-japan.jp/info/government/620.html で公開している。 平成25年度の研修には46都道府県から185名が参加した。平成26年度は、平成24年10月に法が施行され、相次ぐ虐待事案が発生しており、その対応手順・技能について学びたいというニーズが高まっていること、さらに使用者による虐待の対応について学ぶため、昨年度同様全ての都道府県が研修に参加するほか、労働局等からの参加が期待されることから参加者の増加、並びに都道府県での研修の実施率の向上が見込まれる。				
	改善の方向性	直近の虐待事案や調査結果を踏まえ、研修の内容は毎年変更の上、公募を実施し、採択しているところ。採択に当たっては、外部委員からなる評価検討会において、公正・公平に採択を行っており、引き続き適正な採択・支出を行う。				
外部有識者の所見						
年に1回の研修予算しかないが、受講者が逐次増加してきており、より広く同事業の存在を広報すべき。テキスト等も公開されており、水平波及も妥当。当事業の予算は妥当と考える。（増田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者の養成に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	所見では、当該事業について妥当とされており、引き続き適正に実施する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0871	平成24年	0753	平成25年	781

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 4百万円

〔国研修の実施に要する費用について支弁〕



〔公募委託〕

A.(社)全日本手をつなぐ育成会
4百万円

〔各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修会の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(社)全日本手をつなぐ育成会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
会議費	研修会会場費、プロジェクターレンタル代	2.0			
印刷製本費	資料代	0.4			
旅費	委員会旅費、宿泊費	0.9			
謝金	委員謝金	0.7			
委託料	業務補助	0.2			
消耗品費	事務用品代	0.1			
役務費	切手、送料、振込手数料	0.1			
計		4	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全日本手をつなぐ育成会	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修の開催	4	2	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	障害者自立支援機器等開発促進事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成22年度 終了(予定)年度：平成27年度に事業見直し予定			担当課室	企画課自立支援振興室			竹垣 守		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	障害者基本計画、障害者自立支援機器等開発促進事業の実施について(障発0331第32号平成23年3月31日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、マーケットが小さく事業化が困難である、あるいは技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価(被験者による評価試験をいう。)が行えないといった理由から、実用的製品化が進まない機器について、障害当事者によるモニター評価等を義務付けた実証実験等を行うことで、障害当事者にとって使いやすく適切な価格で販売される機器を、企業が障害当事者と連携して開発する取組みに対して助成を行い、もって、障害者の自立や社会参加の促進に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○開発を行う企業と障害者団体が連携し、モニター評価と改良開発を通じて障害者が実際に使いやすい機器を開発する。(障害者のモニター評価が可能となる仕組み、障害者の自立を支援する機器に関する有識者の助言が得られる仕組みを作る。) ○開発された技術とモニター評価の手法や結果については、デモンストレーションなどにより開発の成果を公表して、機器の普及促進を図る。 補助率1：／2 ○産・学・障害者の知識・技術を結集し、個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせる機会を設ける。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	360	300	200	150	250			
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—					
		予備費等	—	—	—	—				
	計		360	300	200	150	250			
	執行額		174	77	136					
執行率(%)		48%	26%	68%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	採択テーマのうち、目標値として事業終了件数、それに対する成果実績として製品化件数とした。			成果実績	件	4	3	—		
				目標値	件	8	8	7	7	
				達成度	%	50	38	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	機器開発の採択テーマ件数			活動実績	件	21	11	14	—	
				当初見込み	件	10	8	20	12	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト＝X／Y X：自立支援機器等開発促進事業実績額 Y：実用化テーマ数			単位当たりコスト	千円	43,412	25,610	—	—	
				計算式	X／Y	173,648千円／4テーマ	76,829千円／3テーマ	—	—	
平成26・27年度予算内訳(単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	障害者自立支援機器等開発促進事業		150	250	「新しい日本のための優先課題推進枠」100					
	計		150	250						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害当事者からのニーズを踏まえ採択テーマを絞り、広く一般に実用化させる事業であることから、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害者の社会参加の促進に寄与する製品については、中小企業を中心に開発しているため、普及促進するには国の一定の助成が必要である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者基本計画では、良質で安価な福祉用具の供給による利用者の利便性の向上を図るため、研究開発の推進等を進めることとされており、国費による政策目的達成のための優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	外部専門家による評価検討会において採択テーマを選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助対象経費の1/2補助となっている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	外部専門家による評価検討会において、事業や事業に要する経費、内容についても審査を行っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業内容とその経費については、外部の検討委員により厳密にチェックされるとともに、実施要綱においても事業に必要な経費のみを補助対象経費としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	補助率を平成23年度より10／10から1／2へと引き下げたことに加え、1件あたりの事業規模（対象経費）が当初見込みを下回ったため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	障害当事者からのニーズを踏まえ採択テーマを絞り、実用的製品化を図っており、効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成22～25年度に採択した42テーマのうち、少なくとも10件以上が実用的製品化され、販売も始まっており、障害者の社会参加の促進に寄与する製品が着実に製品化されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	実用的製品化された製品は、障害者のニーズを踏まえて製作されたものであり、広く障害者の社会参加に活用されることになる。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0026	福祉用具実用化開発推進事業	経済産業省			
	0023	福祉機器情報収集・分析・提供事業	経済産業省			
点検・ 改善 結果	点検結果	○対象となるテーマは、障害当事者のニーズを踏まえ、毎年度内容を更新しており、障害当事者の直近のニーズを反映させている。 ○テーマの採択は、外部の専門家による評価検討会において行っており、開発促進に必要な経費のみに助成を行い、適正に執行されている。 ○平成22～25年度に採択した42テーマのうち、少なくとも10件以上が実用的製品化され、販売も始まっており、障害者の社会参加の促進に寄与する製品が着実に製品化されている。				
	改善の 方向性	○採択テーマについては、外部有識者による中間・事後評価を行い、開発の進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて指導・助言を行うこととしており、補助金の効果的な執行に努めている。平成26年度からは、シーズ・ニーズマッチングの取組を強化することにより、個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発の推進に努めるものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	引き続き、個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発の推進を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	874	平成24年	756	平成25年	782

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
136百万円

〔 国内の民間企業の開発者に対して障害者の自立を支援するための機器の開発促進に必要な経費を交付 〕



【公募・補助】

A 開 発 者
(国内の民間企業) 14社
136百万円

〔 障害者の自立を支援するための機器開発 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.ソフトバンクモバイル株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	開発補助業務を行う臨時職員の賃金	34			
委託費	アプリケーション設計、アプリ・サーバ試験設計、ほか	9			
印刷製本費	ユーザマニュアル、ほか	6			
その他	謝金・消耗品費・雑役務費・借料及び損料・旅費	1			
計		50	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ソフトバンクモバイル株式会社	知的障害者に向けた連絡・意思疎通・自立通勤等を支援するスマートフォン用アプリケーションバックの開発	50	—	—
2	株式会社マイクロブレイン	発達障害者の歯科治療の困難を軽減する支援機器	15	—	—
3	東海ゴム工業株式会社	白杖用振動発電発光ユニットの研究開発	12	—	—
4	株式会社ソキエ	障害者の地域での安心・安全な生活をサポートするツール	12	—	—
5	アルケア株式会社	オストメイトがパウチ内の排泄物の処理に手間を取らずに排出可能なストーマ装具の開発および装具の生産構築	8	—	—
6	株式会社ディ・シー・シー	これまでにない高出力・高音質な骨導—補聴具の開発	7	—	—
7	東海エコ工業株式会社	車椅子専用操作盤式電気不要自動ドアの開発	7	—	—
8	株式会社ルミナスジャパン	上肢機能障がい者用力伝達装具の開発	5	—	—
9	株式会社Ｌｏｏｐ	自動車ドア自動オープンシステム	5	—	—
10	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	難聴者と健聴者のコミュニケーション支援するソフトウェアの開発	5	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者総合福祉推進事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:平成28年度		担当課室	企画課		川又 竹男			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	障害者総合福祉推進事業の実施について (障発0423第1号平成22年4月23日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組を通じた提言を得る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、指定課題として具体的に定め、一般に公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において審査を行い、最も成果が期待できる事業について採択を行う。 実施主体は、都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、その他法人とし、補助基準は、1事業あたり8百万円を上限(補助率定額10/10)としている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	250	200	164	68	77		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-			
	計		250	200	164	68	77		
	執行額		164	182	161				
執行率(%)		65.6	91	98					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	外部有識者で構成する「評価検討会」としての総合的な評価が、5段階評価のうち「3」以上である件数			成果実績	件	22	27	22	
				目標値	件	23	27	23	10
				達成度	%	95.7	100.0	95.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	指定課題に対する採択件数			活動実績	件	23	27	23	13
				当初見込み	件	23	34	24	10
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:交付決定額(千円) Y:交付決定件数			単位当たりコスト	千円	7,110	6,736	6,980	6,800
				計算式	X / Y	163,528/23	181,872/27	160,543/23	68,000/10
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	障害者総合福祉推進事業		68	77	謝金等の単価設定の見直しにより増額				
計		68	77						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 要 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択し、国の今後の施策に反映させるものであることから、国費を投入すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	今後の施策に反映させるべく、喫緊の課題にかかる調査研究を指定課題として設定しており、民間委託にはなじまない事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	指定課題において、求める成果物を具体的に例示しており、また、事業実施後、外部構成員による事後評価を実施、アウトカム指標により検証している。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	外部構成員による評価検討会において、採択法人を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	公募要項において経費にかかる説明を行っており、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	予算の制限もあり、公募要項にて支出項目を例示し適正執行を指導している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	公募要項において、費目の使途を具体的に明示している。また、事業実施後に現地調査を行い適正支出に努めている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	喫緊の課題を指定課題として設定し、各事業担当者との連携を図りつつ事業を進めることから、施策への反映につながり実効性は高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事業実施中から指定課題担当者との連携を図るよう指導しており、概ね期待する成果物ができあがってきている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	指定課題担当者へ還元し、施策へ反映ができる形を取っている。また、厚生労働省ホームページにおいても、概略を掲載し、国民に広く周知するよう対応している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				老人保健健康増進等事業は、高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業等に対し助成を行い、もって、老人保健福祉サービスのいっそうの充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的とするものであり、本事業とは役割が異なる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	812	老人保健健康増進等事業	厚生労働省老健局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	成果実績については、採択事業のうちほとんどが評価3以上となり、事業の目的は達成されている。				
	改善の方向性	障害者総合支援法案を踏まえ、障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題と新たに生じた課題の中でも優先度の高い課題について、公募を行い事業を採択している。採択に当たっては、外部委員からなる評価検討会において、公正・公平に採択を行っている。執行にあたっては、公募要項において、具体的に例示し、適切な支出となるよう指導している。また、事業終了後は必要に応じて実地調査を行い、適正執行を指導しているところである。 成果物は、指定課題担当者へ還元し、施策へ反映ができる形を取っている。また、厚生労働省ホームページにおいても、概略を掲載し、国民に広く周知できるよう対応している。 また、事業仕分けにおいて指摘を受けたことに対しては、外部有識者等の意見を踏まえ「障害者総合福祉推進事業にかかる事後評価の実施方法に関する指針」（平成23年4月1日制定）を定め、事後評価を行う仕組みを構築すると共に、事後評価の結果を活用して、事業全体の成果実績を「アウトカム指標」により検証することとした。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者施策全般にわたり、引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題に対して実施する試行的取組み等を支援するために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
厚生労働省ホームページURL（過年度成果物の掲載）						
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/cyousajigyou/index.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	875	平成24年	757	平成25年	783

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(161百万円)

1事業あたり、1,000万円を上限とし、
補助率定額10/10相当を補助する。



【公募型補助】
A. NPO法人、公益法人等
関係法人23法人
(161百万円)

平成25年度は、27の指定課題を設定し、応募のあった62件について外部有識者で構成する検討会の審査を経て、23件を採択した。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 社会福祉法人 巣立ち会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	非正規職員雇用	4			
旅費	調査旅費	2			
計		6	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人 巢立ち会	地域の事業所等を中心とした精神障害者の地域生活支援に関する調査について	8	—	—
2	一般社団法人 支援の三角点 設置研究会	精神障害者の意思決定の助言・支援を担う人材の養成及び実施について	8	—	—
3	公益財団法人 テクノエイド協会	補装具費支給制度の適切な理解と運用に向けた研修の在り方等に関する調査について	8	—	—
4	特定非営利活動法人 アスペ エルデの会	家族支援体制整備事業の検証と家族支援の今後の方向性について	8	—	—
5	特定非営利活動法人 全国地 域生活支援ネットワーク	障害者の地域生活支援のためのニーズ把握とサービス提供体制の検討について	8	—	—
6	学校法人 昭和大学	青年期・成人期発達障害者の医療分野の支援・治療についての現状把握と発達障害を対象としたデイケア(ショートケア)のプログラム開発について	8	—	—
7	公益社団法人 全国自治体病 院協議会	精神病床に入院している難治性患者の地域移行の推進に向けた支援の在り方に関する実態調査について	8	—	—
8	株式会社 ビュースピリッツ	同行援護に関する実態把握と課題について	8	—	—
9	社会福祉法人 全日本手をつ なぐ育成会	意思決定支援の在り方並びに成年後見制度の利用促進の在り方に関する基礎的調査研究について	8	—	—
10	特定非営利活動法人 日本相 談支援専門員協会	相談支援に係る業務実態調査について	8	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等施設整備（災害復旧費含む）（復興関連事業）			担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了(予定)年度：平成24年度			担当課室	障害福祉課 企画課施設管理室		田中 佐智子 佐藤 潤		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	生活保護法第75条第2項等			関係する計画、通知等	「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について(東日本大震災復興特別会計)」等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	別紙1の通り								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 社会福祉法人等が障害者施設等における防災拠点スペース及び耐震化の整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。(補助率:1/2) 【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 東日本大震災により被災した障害者施設等を復旧しようとする場合、復旧に要する費用の3分の2を補助する。(通常の補助率2分の1から嵩上げ) 繰越を除き平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	別紙2の通り						
		補正予算							
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
	計								
	執行額								
執行率(%)									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	・予算額に対する執行額(交付決定額)			成果実績	百万円	—	4,485	—	
				目標値	百万円	—	4,500	—	—
				達成度	%	—	99.7%	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	・障害者施設等における防災拠点スペースの整備数 ・障害者施設等における耐震化整備数			活動実績	件	—	78	—	—
				当初見込み	件	—	78	—	—
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	57,494,679円＝ 4,484,585,000円(X) / 78件(Y)			単位当たりコスト	百万円	—	57.5	—	—
	X:「平成24年度社会福祉施設等施設整備費補助金交付決定額」 Y:「平成24年度整備件数」			計算式	X / Y	—	4,485(百万円)/78(件)	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	—		—	—	平成24年度限りの事業(平成25年度以降は復興庁一括計上)				
計		—							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	社会福祉施設等災害復旧費については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき実施。 東日本大震災の教訓を踏まえ、全国防災を進める観点から、災害時の備えとして防災拠点スペースや耐震化整備を行うものであり、支援が急務である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	事業開始前に地方厚生局において補助事業者（都道府県・指定都市・中核市）に対しヒアリングを実施し、事業内容、経費の支出予定等を確認。 社会福祉施設等災害復旧費については、地方厚生局及び地方財務局における災害査定（現地調査）を行い補助額の確定されるものであり適切に実施されている。なお、必要に応じ内示前に工事を施すことも可。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	社会福祉施設等災害復旧費補助金については、当初の見込みを下回る金額での契約締結のため不用が生じたものの、高水準での達成率となった。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果					
	改善の方向性					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
平成24年度限りの事業(平成25年度以降は復興庁一括計上)						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	406	平成24年	996	平成25年	786

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※本補助金は平成24年度限りの事業

厚生労働省 4,484百万円(交付決定ベース)



【社会福祉施設等施設整備費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 4,484百万円	
関東信越厚生局	1,661百万円
近畿厚生局	770百万円
東海北陸厚生局	711百万円
中国四国厚生局	556百万円
九州厚生局	412百万円
東北厚生局	282百万円
北海道厚生局	53百万円
四国厚生支局	39百万円

- ・ 国庫補助協議(ヒアリング)
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定



【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 4,484百万円	
(内訳)上位10位	
神奈川県	322百万円
東京都	244百万円
千葉県	228百万円
兵庫県	217百万円
埼玉県	202百万円
北九州市	197百万円
山口県	181百万円
相模原市	174百万円
石川県	160百万円
広島県	148百万円

審査、助成の決定

【補助金】

工事費の支払い

B 社会福祉法人等

施工業者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金

※本補助金は平成25年度より、復興庁計上事業として実施。

厚生労働省 859百万円(実績ベース)

【社会福祉施設等災害復旧費補助金】

地方厚生(支)局にて執行 859百万円

(内訳)

東北厚生局	780百万円
関東信越厚生局	79百万円

- ・ 災害査定
- ・ 国庫補助内示
- ・ 交付決定
- ・ 交付額の確定

【補助】

A 都道府県・指定都市・中核市 859百万円

(内訳)上位10位

宮城県	386百万円
岩手県	204百万円
仙台市	152百万円
栃木県	49百万円
福島県	37百万円
千葉県	15百万円
茨城県	15百万円
東京都	0.3百万円
いわき市	0.1百万円
埼玉県	0.1百万円

審査、助成の決定

【補助金】 工事費の支払い

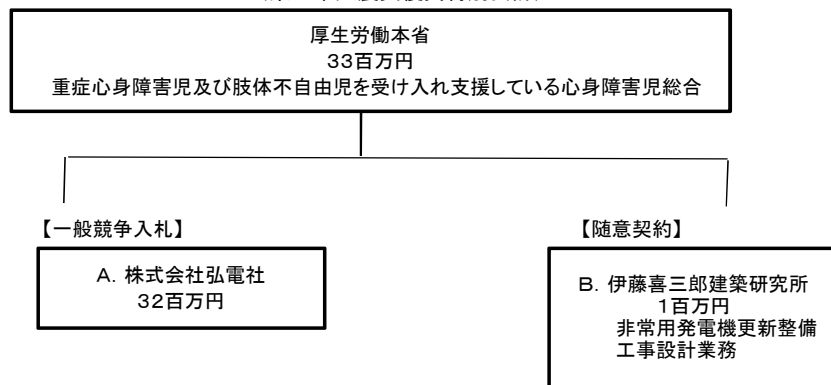
B 社会福祉法人等

施工業者

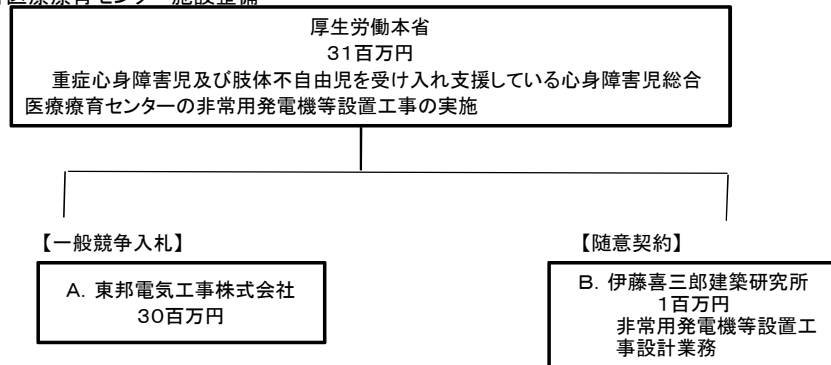
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

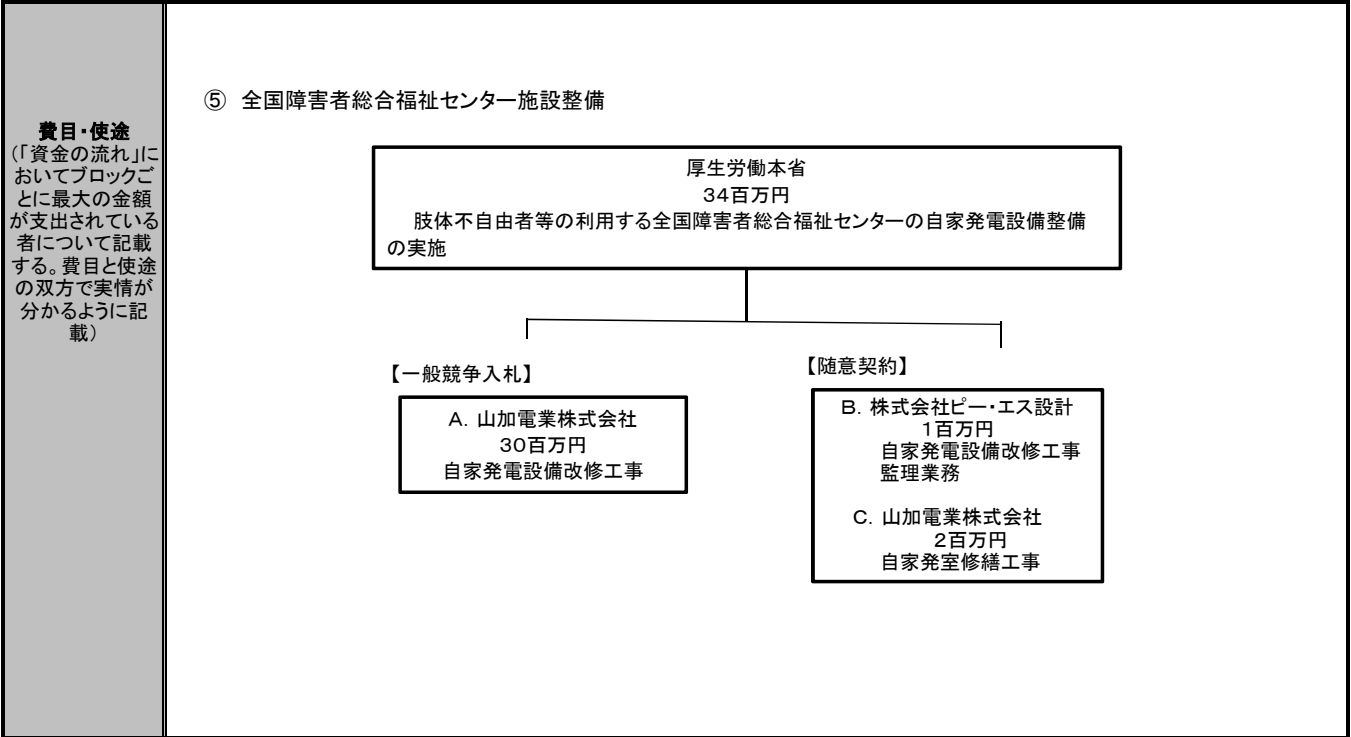
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

② 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)



④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備





費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	① 社会福祉施設等施設整備費補助金					
	A.神奈川県					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	工事費	社会福祉法人よるべ会に対する補助	137			
	工事費	社会福祉法人藤沢育成会に対する補助	128			
	工事費	社会福祉法人ひばりに対する補助	57			
	工事費					
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	B.社会福祉法人等					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	工事費	社会福祉法人よるべ会が行う施設整備	137			
				計		322
				計		137

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	② 社会福祉施設等災害復旧費補助金					
	A.宮城県					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	工事費	(福)みのり会の復旧事業に係る補助	276	工事費	(福)夢みの里の復旧事業に係る補助	2
	工事費	(福)つどいの家の復旧事業に係る補助	24	工事費	(福)太陽の丘福祉会の復旧事業に係る補助	2
	工事費	(福)憲心会の復旧事業に係る補助	13	工事費	名取市若竹園の復旧事業に係る補助	1
	工事費	(福)しおかぜ福祉会の復旧事業に係る補助	11	工事費	名取市みのり園の復旧事業に係る補助	1
	工事費	石巻市桃生地域福祉センターの復旧事業に係る補助	9	工事費	柴田町もみの木の復旧事業に係る補助	1
	工事費	宮城県視覚障害者情報センターの復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)はらから福祉会の復旧事業に係る補助	1
	工事費	(福)石巻祥心会の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)豊明会の復旧事業に係る補助	1
	工事費	宮城県不忘園の復旧事業に係る補助	5	工事費	(福)鶴寿会の復旧事業に係る補助	1
	工事費	宮城県障害者福祉センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	1
	工事費	(福)宮城福祉会の復旧事業に係る補助	4	工事費	柴田町地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
	工事費	利府町障害者地域活動支援センターの復旧事業に係る補助	4	工事費	栗原市高清水地域福祉センターの復旧事業に係る補助	1
	工事費	七ヶ浜町あさひ園の復旧事業に係る補助	3			
	工事費	(福)磐特会の復旧事業に係る補助	3			
	工事費	宮城県舟形コロニーの復旧事業に係る補助	3			
	工事費	(福)先洗会の復旧事業に係る補助	2			
	工事費	(福)嶋福祉会の復旧事業に係る補助	2			
				計		386
	B.社会福祉法人等					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	工事費	移転工事	272			
	工事費 (仮施設設工事費)	移転に伴う仮施設設置工事	4			
				計		276

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

③ 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)					
A. 弘電社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	非常用発電機更新整備工事	32			
計		32	計		0
B. 伊藤喜三郎建築研究所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	非常用発電機更新整備工事設計業務	1			
計		1	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備					
A. 東邦電気株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	非常用発電機等設置工事	30			
計		30	計		0
B. 伊藤喜三郎建築研究所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	非常用発電機等設置工事設計業務	1			
計		1	計		0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備					
A. 山加電業株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	自家発電設備改修工事	30			
計		30	計		0
B. 株式会社ビー・エス設計			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電気設備改修工事監理業務	1			
計		1	計		0
C. 山加電業株式会社					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	自家発電室修繕工事	2			
計		2	計		0
D.			H		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A ① 社会福祉施設等施設整備費補助金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	社会福祉法人等が障害者施設等における防災拠点スペース及び耐震化の整備しようとする場合、原則としてその整備費の2分の1を補助し、都道府県・指定都市・中核市においては、施設設置者に対して整備費の4分の1に相当する金額を補助する。	322		
2	東京都		244		
3	千葉県		228		
4	兵庫県		217		
5	埼玉県		202		
6	北九州市		197		
7	山口県		181		
8	相模原市		174		
9	石川県		160		
10	広島県		148		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人よるべ会	社会福祉法人よるべ会が行う施設整備	137		
2	社会福祉法人藤沢育成会	社会福祉法人藤沢育成会が行う施設整備	128		
3	社会福祉法人ひばり	社会福祉法人ひばりが行う施設整備	57		

② 社会福祉施設等災害復旧費補助金

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成する。	386		
2	岩手県		204		
3	仙台市		152		
4	栃木県		49		
5	福島県		37		
6	千葉県		15		
7	茨城県		15		
8	東京都		0.3		
9	いわき市		0.1		
10	埼玉県		0.1		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり会	社会福祉法人みのり会が行う災害復旧事業	276		
2	社会福祉法人つどいの家	社会福祉法人つどいの家が行う災害復旧事業	24		
3	社会福祉法人恵心会	社会福祉法人恵心会が行う災害復旧事業	13		
4	社会福祉法人しおかぜ福祉会	社会福祉法人しおかぜ福祉会が行う災害復旧事業	11		
5	石巻市桃生地域福祉センター	石巻市が行う災害復旧事業	9		
6	宮城県視覚障害者情報センター	宮城県が行う災害復旧事業	5		
7	社会福祉法人石巻祥心会	社会福祉法人石巻祥心会が行う災害復旧事業	5		
8	宮城県不忘園	宮城県が行う災害復旧事業	5		
9	宮城県障害者福祉センター	宮城県が行う災害復旧事業	4		
10	社会福祉法人宮城福祉会	社会福祉法人宮城福祉会が行う災害復旧事業	4		

③ 心身障害児総合医療療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社弘電社	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機更新整備工事	32	2	92.3

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	伊藤喜三郎建築研究所	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機更新整備工事設計業務	1	随意契約	

④ 心身障害児総合医療療育センター施設整備

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東邦電気工事株式会社	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機等設置工事	30	1	79.0

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	伊藤喜三郎建築研究所	心身障害児総合医療療育センター非常用発電機等設置工事設計業務	1	随意契約	

⑤ 全国障害者総合福祉センター施設整備

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山加電業株式会社	全国障害者総合福祉センター自家発電設備改修工事	30	5	95.4

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ピー・エス設計	全国障害者総合福祉センター自家発電設備改修工事監理業務	1	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山加電業株式会社	全国障害者総合福祉センター自家発電室修繕工事	2	随意契約	

事業の目的	【社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計分)】 災害時に、障害福祉サービス事業所や障害児施設等に障害児・者の緊急の受入が可能となる設備等を備えた防災拠点等のスペースを整備する他、利用者や地域の方の安全・安心を確保するための耐震化整備を推進する。(復旧・復興枠) 【社会福祉施設等施設整備費補助金(災害復旧費含む)】 「生活保護法」、「児童福祉法」、「障害者自立支援法」等の規定に基づき、社会福祉法人等が整備する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。また、東日本大震災等を受け、被災した障害者施設等の復旧事業について、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を助成するもの。 【心身障害児総合医療療育センター施設整備】 本事業は、重症心身障害児及び肢体不自由児を受け入れ支援している心身障害児総合医療療育センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。 【全国障害者総合福祉センター施設整備】 本事業は、肢体不自由者等が利用する施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施するための事業である。
-------	--

① 社会福祉施設等施設整備費補助金(東日本大震災復興特別会計)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	4,500			—
		補正予算	0			
		前年度から繰越し	0	1,864	110	
		翌年度へ繰越し	▲ 1,864	▲ 110		
		予備費等	0	0		
		計	2,636	1,754	110	—
		執行額	2,631	1,748		
	執行率 (%)		99.8%	99.7%		

② 心身障害児療育センター施設整備(東日本大震災復興特別会計)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	189			—
		補正予算	▲ 104			
		前年度から繰越し	0	50	0	
		翌年度へ繰越し	▲ 50	0		
		予備費等	0	0		
		計	35	50	0	—
		執行額	33			
	執行率 (%)		94.3%			

③ 社会福祉施設等災害復旧費補助金

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算				—
		補正予算	1,783			
		前年度から繰越し	947	699		
		翌年度へ繰越し	▲ 947	▲ 699	0	
		予備費等				
		計	836	248	699	—
		執行額	813	83	688	
	執行率 (%)	97.2%	33.5%	98.4%		

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算				—
		補正予算	46			
		前年度から繰越し	45			
		翌年度へ繰越し	▲ 45			
		予備費等				
		計	1	45		—
		執行額	1	31		
	執行率 (%)	100.0%	68.9%			

④ 全国障害者総合福祉センター施設整備

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算				—
		補正予算	68	43		
		前年度から繰越し				
		翌年度へ繰越し	▲ 43			
		予備費等				
		計	25	43		—
		執行額	1	34		
	執行率 (%)	4.0%	79.1%			

平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		報酬改定影響検証事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		開始年度：平成21年度 終了(予定)年度：平成27年度(見込み)		担当課室	障害福祉課			田中 佐智子		
会計区分		一般会計		政策・施策名	施策名：Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		障害福祉サービス等報酬改定が福祉・介護従事者の処遇改善に反映されているか等の検証を行うとともに、次期報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。 ※次期報酬改定については平成27年4月を予定している。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		施設、事業者の「給与等の引き上げ状況、福祉・介護従事者の処遇状況、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算を始めとする各種加算の取得状況、利用者数等」の状況を調査する。また、福祉・介護従事者の「性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金」等の状況も調査する。これらの調査を実施した上で、集計・検証・分析を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	—	58	58	—	158		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
			予備費等	—	5	—	—			
		計	—	63	58	—	158			
		執行額		—	63	58				
執行率（％）		—	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
		給与等を引き上げた施設・事業所の割合			成果実績	—	—	62.2%	64.5%	
					目標値	—	—	—	—	
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		調査票の回収率			活動実績	％	—	71.4%	65.8%	—
					当初見込み	％	—	70.0%	70.0%	—
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X：「執行額」 Y：「調査票の回収数」			単位当たりコスト	円	—	6,961円	5,149円	—
		※執行額には、調査票の未回収の施設・事業所に係る印刷・配布の費用も含まれているため、必ずしも正確な1施設・事業所当たりの調査に係る費用はとっていない。			計算式	X／Y	—	63,452,000 /9,116	48,300,000 /9,381	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	障害保健福祉調査委託費		0	158	平成27年度は事業を実施するため。					
計		0	158							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害福祉サービス等に係る報酬については、その費用の大部分が国民の税金により賄われていることを踏まえ、国民の理解が得られるよう、障害福祉サービス等の報酬改定の影響等を検証することが求められるため、本調査の優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本調査については、次期障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料とすることとしていることから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	次期報酬改定の検討を行う上で、前回改定の影響の検証は不可欠であるため、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	委託先の選定方法については一般競争入札（総合評価落札方式）により決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	過去の調査と比較しても単位当たりのコストは低く抑えられている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	第三者に委託する場合の採択契約金額の割合は原則1／2未満となっており、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	調査実施のためのデータ処理、集計・分析に対する委託経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業の実施に当たっては、一般競争入札の総合評価落札方式により委託先を決めており、より効果的で低コストの手段・方法等により実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	調査票の回収率が当初見込みを下回っており、更なる回収率の向上に努める必要がある。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	平成26年3月28日に調査結果を公表（ http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/toukei/shogu_tyousa/h25.html ）しており、次期報酬改定の際には基礎資料として活用予定。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	本調査は、障害福祉サービス等報酬改定が福祉・介護職員の処遇改善に反映されているかの検証を行う調査である。一方、類似事業の調査は、介護報酬改定が介護職員の処遇改善に反映されているかの検証を行う調査である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	831	要介護認定情報管理・分析事業費	老健局			
点検・改善結果	点検結果	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料等とすることとしているから、国が実施すべき必須事業であるとともに、本調査の優先度は依然として高く、次期報酬改定が行われた際も、調査・検証を実施する必要があると考える。				
	改善の方向性	調査票の回収率は24年度から25年度にかけて減少したが、次回調査を実施する際は現在と同様に、一般競争入札（総合評価落札方式）により委託先を選定し、これまでの経験を踏まえ、よりコストの削減、回収率の向上等を推進する必要がある。また、調査項目等についても次期報酬改定を踏まえたものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本調査については、3年に1度を基本とする障害福祉サービス等の報酬改定の議論のための基礎資料等とすることとしているから、国が実施すべき必須事業であるため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	437	平成24年	新24-0038	平成25年	788

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省



【一般競争入札】

A 株式会社三菱総合研究所
48百万円

報酬改定の事後検証を行うための調査を実施、分析結果をとりまとめた。



【随意契約・請負】

B コンピューター・プランニング・リサーチ株式会社
15百万円

上記調査の遂行にあたり、調査票の送付、受付・疑義照会のとりまとめ等を行った。



【随意契約・請負】

C 株式会社ウェブブレイン
3百万円

上記調査の遂行にあたり、調査票のチェック・集計を行った。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	調査事務局運用	15			
賃金	研究員の賃金	8			
通信運搬費	調査票発送費、回収費	4			
委託料	調査票のチェック・集計	3			
印刷製本費	調査票等印刷費	1			
その他	消耗品費等	17			
計		48	計		0
B.コンピュータプランニングリサーチ株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	調査票の送付、受付 疑義照会のとりのまとめ	15			
計		15	計		0
C.株式会社ウェブブレイン			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	調査票のチェック・集計	3			
計		3	計		0
D			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	調査の実施、分析結果のとりまとめ	48	1	100%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	コンピュータプランニングリサーチ株式会社	調査票の送付、受付、疑義照会のとりまとめ	15	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ウェブブレイン	調査票のチェック・集計	3	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	業務管理体制データ管理システム整備事業		担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 :平成24年度 終了(予定)年度:平成28年度		担当課室	企画課		川又 竹男		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2等		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害福祉サービス事業者に対し、法令遵守の義務の履行が確保されるよう、業務管理体制の整備及び整備に関する事項の届出を義務付けることとしており、この整備及び届出について、指導監督権者(国・都道府県・市町村)の指導監督が適切に行われるよう、障害福祉サービス事業者の情報を共有化するシステムの運用を行うものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害福祉サービス事業者について、事業の展開状況、事業規模により、①業務管理体制の整備に関する事項の届出先(国、都道府県、市町村)、②整備すべき業務管理体制の基準(内容)が異なることから、国・都道府県・市町村における業務管理体制に係る指導監督が適切に行われるよう、事業者情報を届出先別及び整備すべき業務管理体制別に分類するシステムの運用を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	99	21	16	16	
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
		計	—	99	21	16	16	
	執行額		26	11				
	執行率(%)		26%	52%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	障害福祉サービス事業者を指導監督する都道府県及び市町村の数	成果実績	か所	—	1,789	1,789		
		目標値	か所	—	1,789	1,789	—	
		達成度	%	—	100%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	障害福祉サービス等事業者数	活動実績	事業者数	—	2.1万	2.4万	—	
		当初見込み	事業者数	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額 Y: 障害福祉サービス等事業者数	単位当たりコスト	円/事業者数	—	1,238	458	—	
		計算式	X / Y	—	26百万円 / 2.1万	11百万円 / 2.4万	—	
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	業務管理体制データ管理システム整備事業		16	16	—			
	計		16	16				

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害福祉サービス事業者に対してサービスに係る法令遵守の義務の履行が確保されることは、不正行為の防止等国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害福祉サービス事業者情報を統一的に管理するシステムを運用するのは国の役割と考えている。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	全国の障害福祉サービス事業者情報を統一的に管理し、障害者総合支援制度の安定的な運用に不可欠であることから、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	当該システムの開発にあたっては、一般競争入札で委託業者を決定しており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	当該システムの開発にあたっては、一般競争入札で委託業者を決定しており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	システム開発に必要な費目・使途に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	最低価格落札方式により入札を行ったところ、落札率が低水準になったところであるが、落札業者にヒアリングを行い、積算内訳や当該金額で事業実施可能である理由の確認を行っている。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	システムの操作マニュアルを作成し、自治体あて送付しており、活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	当該システムを運用することにより、障害福祉サービス事業者等に義務づけられている業務管理体制の整備及び届出について、各行政機関（市町村、都道府県、国）が適切に把握でき、平成25年度においては約2.4万人の事業者データを管理、活用されている。				
	改善の方向性	障害福祉サービス事業者等に義務づけられている業務管理体制の整備及び届出について、システム運用を入札するに当たり、執行額の必要性及び価格水準について精査を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、全国の障害福祉サービス事業者情報を統一的に管理するために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	-	平成24年	新24-0039	平成25年	789

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
21百万円

〔受託者に対して、システム運用に向けて必要な指示を行う〕



【入札】(一般競争)

A. スリーハンズ(株)
11百万円

〔システム運用・保守〕



【委託】

B.NEC(株)
3百万円

[WISHデータセンター利用、ソフトウェア保守]

【委託】

C.富士通(株)
2百万円

[ハードウェア保守、ソフトウェア保守]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.スリーハンズ(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	システム運用・保守	6			
計		6	計		0
B.NEC(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	WISHデータセンター利用費、ソフトウェア保守	3			
計		3	計		0
C.富士通(株)			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	ハードウェア保守、ソフトウェア保守	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	スリーハンズ(株)	システム運用・保守	11	2	84%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NEC(株)	WISHデータセンター利用、ソフトウェア保守	3	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	ハードウェア保守、ソフトウェア保守	2	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成24年度 終了(予定)年度:平成29年度			担当課室	精神・障害保健課 医療観察法医療体制整備推進室			江浪 武志	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業について(平成25年5月17日厚生労働省発障0517第4号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(以下「医療観察法」という。)に基づき医療を行う指定入院医療機関が、相互に技術交流を行い医療の向上を図り、対象者の社会復帰を促進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療観察法に基づき医療を行う指定入院医療機関が、他の指定入院医療機関の医療従事者を招き、相互に技術交流を行い医療の向上を図る際に必要な事業費を10/10国が補助している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	18	9	8	8		
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—			
	計		—	18	9	8	8		
	執行額		—	7	7				
	執行率(%)		—	38.9	77.8				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	技術交流参加人数	成果実績	人	—	94	94			
		目標値	人	—	87	90	93		
		達成度	%	—	108	104			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	事業実施施設数	活動実績	施設	—	28	29	—		
		当初見込み	施設	—	28	30	31		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト X:支出額 Y:事業実施施設数	単位当たりコスト	円	—	236,857	246,690	264,806		
		計算式	X / Y	—	6,632,000/28	7,154,000/29	8,209,000/31		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	8	8	—					
	計	8	8						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の施行の状況の検討結果」において、国が医療の質の向上を図る旨記載されており、本事業は国費を投入して実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされており、当該医療の向上を図るため当該事業にかかる経費を国が支援する。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	医療観察法に基づき、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の円滑な社会復帰のため、国が医療を提供することとされている。当該事業により当該医療を行う医療機関の医療の向上を図ることを目的としており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備状況等を踏まえ、当該補助金の交付先を適切に選定し、支出している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	医療観察法に基づき、対象者に適切な医療を提供し、医療の質の向上を図るための事業であり、国が実施すべきものである。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	事業者が事業を実施するにあたっては、事業費の削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業計画等を審査し、事業目的達成のために必要な経費に限って支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	事業の実施にあたり真に必要な費目に限定したため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込まれた事業実施箇所数に概ね近い実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、医療観察法に基づく裁判所の決定を受けた対象者に対し医療を行う指定入院医療機関が、他の指定入院医療機関の医療従事者を招き、相互に技術交流を行い医療の質の向上を図ることを目的として実施している。 事業実施施設の実績も概ね当初見込みどおりであり、適切に予算計上でできているものとする。				
	改善の方向性	引き続き、指定医療機関数の更なる増加に伴う実施施設の増加や1施設当たりのコスト等を考慮し、適切な予算措置を講じていくものとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、指定入院医療機関の医療の質の向上を図るために必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	41	平成25年	791

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
7百万円

〔都道府県・特定独立行政法人に対する交付決定〕



【補助】

A. 自治体等(16)
7百万円

〔医療従事者の招聘〕

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.独立行政法人国立病院機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	医療従事者の招聘	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立病院機構	花巻病院ほか他に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	3.0	—	—
2	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター	国立精神・神経医療研究センター病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.6	—	—
3	地方独立行政法人 山口県立病院機構	山口県立こころの医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.4	—	—
4	鹿児島県	鹿児島県立始良病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3	—	—
5	長崎県病院企業団	長崎県精神医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3	—	—
6	栃木県	栃木県立岡本台病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3	—	—
7	東京都	東京都立松沢病院に他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3	—	—
8	地方独立行政法人 静岡県立病院機構	静岡県立こころの医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.3	—	—
9	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	岡山県精神科医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.2	—	—
10	群馬県	群馬県立精神医療センターに他の医療従事者を招き、相互に技術交流を行う。	0.2	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業			担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成24年度 終了(予定)年度：平成28年度			担当課室	障害福祉課		田中 佐智子		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度訪問介護等の利用において、国庫負担基準額を超えている市町村のうち、都道府県地域生活支援事業「重度障害者に係る市町村特別支援事業」の対象外の市町村及び当該事業の対象となるが、当該事業を適用してもなお超過額のある市町村を対象に一定の財政支援を行うことにより、重度障害者の地域生活を支援することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の対象となる国庫負担基準額を超える市町村の人口規模に応じて、以下の金額の範囲内で財政支援を行う。 ①人口30万人以上の市町村 「当該年度の国庫負担基準額に50%を乗じた額」と「当該年度の国庫負担基準超過額」を比較して低い方の額 ②人口10万人以上30万人未満の市町村 「当該年度の国庫負担基準額に100%を乗じた額」と「当該年度の国庫負担基準超過額」を比較して低い方の額 ③人口10万人未満の市町村 「当該年度の国庫負担基準超過額」の全額 補助率：1／2								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	2,200	2,200	2,200	2,200		
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—				
		予備費等	—	—	1,162	—			
	計		—	2,200	3,362	2,200	2,200		
	執行額		—	951	3,316				
執行率(%)		—	43%	99%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	国庫負担基準超過額は、市町村の判断による支給決定により決まるものであることから、定量的な成果目標を示すことは出来ないが、成果実績については、助成市町村数を指標とする。			成果実績	—	—	147	212	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	助成市町村数			活動実績	—	—	147	212	—
				当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 当該事業の執行額 Y: 助成市町村数			単位当たりコスト	円	—	6,470,354	15,641,406	—
				計算式	X / Y	—	951,142,000/147	3,315,978,000/212	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業		2,200	2,200	—				
計		2,200	2,200						

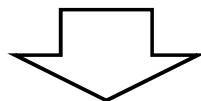
事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国庫負担基準額を超過する市町村への支援については、当事者等からも要望を受けているところであり、ニーズは高いと史料される。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	財政力の弱い市町村を支援することで、地域生活を送る障害者に必要な支援を行えるようにするための事業であり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、地域生活を送る障害者に必要な支援を行うことを政策目的としており、その達成手段として財政力の弱い市町村を支援する事業であることから、優先度の高いものである。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国の補助率は2分の1となっており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業費については、支出先である都道府県の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し、適正な水準となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害の特性や支援の度合いに応じ、必要なサービスについて市町村により支給決定が行われていることから、事業目的のために限定されており、妥当である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は当事者等からも強く求められてきた財政支援を具体的に施策として行うものであり、必要性の高いものである。市町村の財政力を理由に、重度障害者が地域で生活するために必要な支援を受けられないことがないよう、引き続き本事業による支援を行う必要がある。				
	改善の方向性	市町村の財政力を理由に、重度障害者が地域で生活するために必要な支援を受けられないことがないよう、引き続き本事業による支援を行い、適切な執行に努めていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。併せて、平成27年度報酬改定を踏まえて、必要な検討を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	新24－0049	平成25年	792

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

3,316百万円

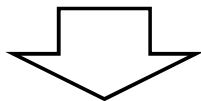
都道府県に対する補助



A.都道府県

(29都道府県)3,316百万円

訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過している
市町村への支援



B.市区町村

(212市区町村)

介護給付費の支給

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東京都			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	国庫負担基準額を超過した市区町村への 財政支援	2,114			
計		2,114	計		0
B.世田谷区			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	介護給付費	315			
計		315	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	国庫負担基準を超過した市町村への財政支援	2,114	—	—
2	埼玉県	同上	140	—	—
3	三重県	同上	126	—	—
4	島根県	同上	119	—	—
5	京都府	同上	105	—	—
6	大阪府	同上	101	—	—
7	鳥取県	同上	84	—	—
8	北海道	同上	69	—	—
9	長崎県	同上	47	—	—
10	鹿児島県	同上	45	—	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世田谷区	介護給付費	315	—	—
2	練馬区	同上	196	—	—
3	港区	同上	169	—	—
4	新宿区	同上	149	—	—
5	府中市	同上	148	—	—
6	立川市	同上	127	—	—
7	国立市	同上	114	—	—
8	中野区	同上	100	—	—
9	大田区	同上	94	—	—
10	町田市	同上	76	—	—

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等設備災害復旧費補助金（復興関連事業）			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	開始：平成23年度 終了：平成24年度			担当課室	障害福祉課		田中 佐智子		
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令（具体的な条項も記載）	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第48条第1項、第3項及び第5項			関係する計画、通知等	「社会福祉施設等設備災害復旧費等の国庫補助について」				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行い、被災地における障害福祉サービスの確保を図るとともに、非常用自家発電機の設置に対する支援を行い、人工呼吸器等の機器を必要とする障害者・児の生命及び健康の保持に資することを目的とする。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	●障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備（補助率：10/10） 被災地における障害福祉サービスを確保するため、今回の震災を受け被災した障害福祉サービス事業者に対し、事業再開に要する経費に関する、国庫補助事業を創設し、復旧支援を行う。 ●障害者支援施設等における自家発電機の設置（補助率：1/2） 障害者施設等には、発汗障害があることから自ら体温調整ができない者や人工呼吸器による呼吸管理が必要な者が入所しており、長期化する電力の需給調整下における不測の停電等に伴い、夏季において空調設備が稼働しないと生命をおびやかす事態が想定されることから、当該施設が非常用自家発電機の設置を進めるにあたり、その費用を国が支援するもの。 ●園庭の土壌処理事業の実施後等に民間被災事業所が再開に要する経費（補助率：10/10） 原子力災害の継続により児童福祉の円滑な実施に支障を来している又はそのおそれのある児童福祉施設等の園庭の空間線量率を低減するために必要な土壌処理を行うもの。 繰越を除き、平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興計上事業として実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額（単位：百万円）			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—				
		補正予算	3,030	—	—				
		前年度から繰越し	—	2,294	67				
		翌年度へ繰越し	△ 2,294	△ 67	—				
		予備費等	—	—	—				
	計		736	2,227	67				
	執行額		727	184	67				
執行率（％）		98.8%	8.3%	100.0%					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値（年度）
	東日本大震災により被災した被災事業所等の事業再開に当たって必要な設備の復旧を行うことを目指しており、数値による目標設定は困難だが、障害者・児の生命及び健康の保持に資することを目的として行った。			成果実績	百万円	727	184	67	
				目標値	百万円	736	2227	67	
				達成度	％	98.8%	8.3%	100.0%	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	災害復旧実績（障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業に係る交付件数（H23.24延べ件数））			活動実績	件	236	252		
				当初見込み	件	（ 336 ）	（ 336 ）		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト＝X／Y X：「執行額（円）」 Y：「補助対象事業所数」 ※23年度予算を繰越しているため、23～25年度全体での算出			単位当たりコスト	円	3,010,231			
				計算式	X／Y	978,325,000／325			
平成26・27年度予算内訳（単位：百万円）	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備		—	—					
	計		—	—					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国費を投入して実施すべき事業である。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。		
		明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、優先度が高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	被災自治体みずから、管内の被災施設等を把握し、復旧の必要性を判断のうえ申請が行われているところであり、支出先の選定は妥当である。		
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	東日本大震災の未曾有の被害状況に鑑み、被災した施設等の設備の復旧を目的に、通常の負担割合ではなく、補助率の嵩上げを行い事業者及び自治体の負担軽減を図るものであることから妥当である。		
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	各自治体から申請を受け付けているところであり、単位あたりコストの水準は妥当である。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等に必要なものに限定している。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	△	被災事業所の用地の確保ができない、又は施設の復旧の見込みが立てられないなどにより、執行率が8.3%にとどまっている。		
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、東日本大震災により被災した被災事業等の事業再開等を目的としており、国が実施すべき事業である。		
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	被災事業所の用地の確保ができない、又は施設の復旧の見込みが立てられないなどにより、執行率8.3%にとどまっている。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	被災した施設の復旧や事業再開支援が目的であるため、十分に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等の早期の事業再開を目的としていたが、年度内に事業を終えられなかった等の理由により、執行率は高くなかった。				
	改善の方向性	施設整備が完了していないことから、設備の申請ができていない例もあり、潜在的な需要はあると思われる。平成25年度以降は復興庁計上事業として行っている。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	67	平成24年	911	平成25年	障A

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 67百万
平成25年度予算(平成24年度からの繰越額)

〔 ・都道府県、指定都市、中核市に対する交付決定 〕



【補助】

A 都道府県、指定都市(3) 67百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

〔審査、助成の決定〕



B 社会福祉法人等(38) 67百万円

〔 ・障害者支援施設等の復旧に係る設備整備 〕

備品購入費等の支払い

契約業者



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 岩手県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備	44			
計		44	計		0
B. かまいしワークステーション			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	障害者支援施設等の事業復旧にかかる設備整備	44			
計		44	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩手県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	44		
2	宮城県	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	17		
3	仙台市	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	11		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	かまいしワークステーション	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	44		
2	仙台つどいの家	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	11		
3	きらら女川	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	6		
4	オレンジキッズ	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	6		
5	つばさ	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	2		
6	アメニティースペースKAIフェイス	障害福祉サービス事業所等設備災害復旧事業	3		
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備に必要な経費			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成17年度 終了(予定)年度：終了予定なし			担当課室	企画課施設管理室			佐藤潤	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ－１－１ 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第5条第2項			関係する計画、通知等	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園第三期中期計画(H25.3.29)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の建物の安全性の確保等に必要な施設整備を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の施設の整備工事 補助率10／10								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	－	－	－	100	0		
		補正予算	175	－	－	－			
		前年度から繰越し	510	175	－	－			
		翌年度へ繰越し	▲175	－	－				
		予備費等	－	－	－	－			
	計		510	175	－	100	0		
	執行額		489	132	－				
	執行率(%)		95.9%	75.8%	0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	受変電設備更新工事を行うことにより利用者の安全を図る。			成果実績	－	－	－	－	
				目標値	－	－	－	－	
				達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	改修及び修繕等の施工件数			活動実績	件数	1	1	0	－
				当初見込み	件数	1	1	0	1
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	－			単位当たりコスト	－				
				計算式					
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費		100	0	事業の見直し				
計		100	0						

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設であり、優先度が高く、国費を投入して国が整備して実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		－			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－			
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	一般競争入札を採用し、適切な支出を行っている。（平成25年度は執行実績なし。）				
	改善の方向性	平成26年度においては、受変電設備更新工事を実施する予定であるが、引き続き一般競争入札の採用により競争性の確保に努める。				
外部有識者の所見						
現行通り適正執行に努めること。平成24年度分において随意契約を行っている調達案件もあったことから、可能な限り一般競争入札による競争性の確保に努めること。（横田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	受変電設備更新工事が完了するため、予定どおり廃止する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	473	平成24年	417	平成25年	960

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

24年度実績

厚生労働省
132百万円(平成24年度)



A 独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のぞみの園
132百万円



《一般競争入札実施分》

B (株) 鶴川興業 121百万円

法面復旧・雨水排水改善工事

《随意契約分》

C (株) アイ・ディー・エー 6百万円

法面復旧・雨水排水改善工事設計業務

D 大成建設(株) 5百万円

A法面復旧工事・法面に係る鉄鋼板
の工事

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	法面復旧・雨水対策改善工事	132			
計		132	計		0
B.鵜川興業(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	法面復旧・雨水排水改善工事	121			
計		121	計		0
C.(株)アイ・ディー・エー			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	法面復旧・雨水排水改善工事設計業務	6			
計		6	計		0
D.大成建設(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	A法面復旧工事(鋼矢板引抜工事)	4			
雑役務費	法面(A部分)に係る鋼矢板リース	1			
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	法面復旧・雨水排水改善工事	132		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	鵜川興業(株)	法面復旧・雨水排水改善工事	121	4	71.7

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイ・ディー・エー	法面復旧・雨水排水改善工事設計業務	6	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株)	A法面復旧工事(鋼矢板引抜工事)	4	随意契約	
2	大成建設(株)	法面(A部分)に係る鋼矢板リース	1	随意契約	

平成26年行政事業レビューシート

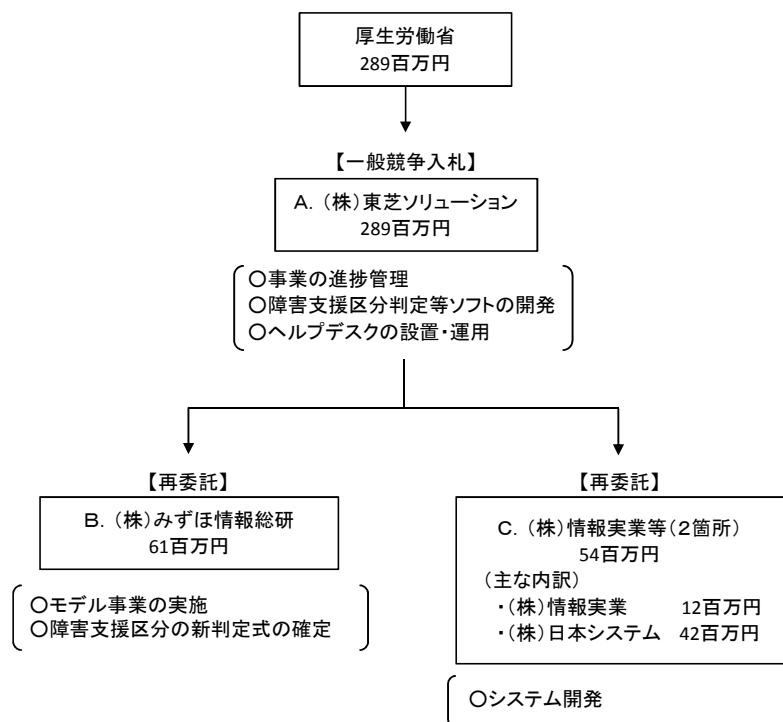
(厚生労働省)

事業名	障害支援区分開発導入事業		担当部局庁	障害保健福祉部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成25年度 終了年度 : 平成25年度		担当課室	精神・障害保健課		富澤 一郎			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に規定された「障害支援区分」の平成26年4月からの円滑な施行を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①「障害支援区分」の新判定式を確定するためのモデル事業を実施する。 ②市町村等において使用する障害支援区分判定ソフトを開発、導入する。 ③市町村等の円滑な導入を支援するためのヘルプデスクを設置する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	297	—			
		補正予算	—	—	—	—			
		前年度から繰越し	—	—	—	—			
		翌年度へ繰越し	—	—	—				
		予備費等	—	—	—	—			
		計	—	—	297	—			
	執行額		—	—	289				
	執行率(%)		—	—	97%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	本事業は判定ソフト開発及びヘルプデスク業務を行うものであり、定量的な成果目標を示すことは困難であるため、成果実績として配布自治体数を間接的指標とする。			成果実績	市町村等	—	—	1,742	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	障害支援区分判定ソフトの配付件数 (配付対象自治体数)			活動実績	市町村等	—	—	1,742	—
				当初見込み	市町村等	—	—	1,742	—
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「障害支援区分判定ソフト開発、導入等委託費」 Y:「導入先の全国の市区町村数」			単位当たりコスト	円	—	—	170,527	—
				計算式	X / Y	—	—	297,058,000円 / 1,742市町村	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	障害支援区分開発導入事業費		—	—					
	計		—	—					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本事業は、障害者総合支援法に規定される「障害支援区分」(平成26年4月1日～)の円滑な施行に必要であり、優先度は極めて高く、国費を投入して実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、障害支援区分の認定業務に際して市区町村が使用する、全国一律の基準に基づく障害支援区分判定ソフトを開発する事業であるため、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	本事業は、平成26年4月から障害者総合支援法に基づき、各市区町村において実施する障害支援区分の認定が円滑かつ適切に実施するために必要な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業は、委託先を一般競争入札により選定しており、競争性の確保に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	費用については、予定係数を適正に設定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	第三者に再委託する場合の再委託契約金額の割合は原則2分の1未満となっており、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業を実施するために要した賃金、雑役務費等、真に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事業計画どおり、適正に実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業で開発した障害支援区分判定ソフトは各市区町村にも配付しており、認定業務の円滑かつ適正な実施のために活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	本事業は、障害者総合支援法に規定される「障害支援区分」(平成26年4月日～)の施行のために不可欠なものであり、25年度に実施する必要がある。また、事業の実施に当たっては、競争性を確保するため、一般競争入札を実施して委託契約先を選定しており、適切に事業を行っている。				
	改善の 方向性	本事業は、平成25年度限りの事業である。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	本事業は平成25年度限りの事業として、その目的を達成したところである。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	新25-0077	平成25年	新25-058

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(株)東芝ソリューション			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	判定ソフト設計・開発から全国導入までの対応業務	126			
委託料	新判定方式の確定、新ロジックの方式設計、ヘルプデスク対応、判定ソフト開発、試験、市町村支援用Webサイト設計、試験、ヘルプデスク対応	121			
一般管理費	プロジェクト管理	16			
印刷製本費	市町村配布用CD等の作成	12			
借料	Webサーバ運用料等	8			
通信運搬費	市町村配布用CD等の送料	4			
雑役務費	Webサーバ環境構築等	2			
計		289	計		0
B.(株)みずほ情報総研			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	新判定方式の確定、新ロジックの方式設計、ヘルプデスク対応	61			
計		61	計		0
C.(株)日本システム			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	判定ソフト開発、試験	42			
計		42	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)東芝ソリューション	事業の進捗管理、障害支援区分判定等ソフトの開発、ヘルプデスクの設置・運用	289	1	97

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)みずほ情報総研	モデル事業の実施、障害支援区分の新判定式の確定	61		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本システム	システム開発	42		
2	(株)情報実業	システム開発	12		

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者優先調達推進法事業費	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度・平成27年度	担当課室	障害福祉課	田中佐智子				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や支援体制を整備すること。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律附則第2条	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項を定めることにより、障害者就労施設等が供給する官公需・民需にかかる生産品等の受注の確保を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資する「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の円滑な施行に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者優先調達推進法の検討規定に基づき、主に以下の事項について、課題の検討・整理を行う。 ①障害者就労施設等の物品等の質の担保等に関する支援及び情報提供の在り方 ②入札者が法定雇用率を満たしていること、障害者就労施設等から相当程度の物品等を調達して公契約の落札者を決定する方式の導入							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			2	2	2	
		補正予算			-	-		
		前年度から繰越し			-	-		
		翌年度へ繰越し			-			
		予備費等			-	-		
		計			2	2	2	
	執行額				0			
執行率(%)				—				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の円滑な施行のための検討会の開催をするための経費を計上しており、直接的な定量的指標を示すことはできないが、障害者優先調達推進法の施行に伴う国等における調達方針の策定実績を間接的指標とする。		成果実績	—	—	—	26	
			目標値	—	—	—	26	—
			達成度	%	—	—	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の円滑な施行のための検討会の開催		活動実績	—	—	—	0	—
			当初見込み	—	—	—	6	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	—		単位当たりコスト	—	—	—	—	—
			計算式	X / Y	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1	1					
	その他(庁費 他)	1	1					
	計	2	2					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	障害者優先調達推進法の施行後の検討規定があり、国において、検討会の開催等が必要であるため	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	旅費等、検討会に必要な経費のみである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			×	平成25年度においては、情報収集等を行い、検討会の開催までには至らなかった。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては情報収集等を行い、検討会の開催までには至らなかったが、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律附則第2条に基づく検討であり、必要な事業である。				
	改善の方向性	平成25年度においては情報収集等を行い、検討会の開催までには至らなかったが、今後収集した情報や調達実績等を踏まえ、検討会の開催など必要な措置を講ずる。				
外部有識者の所見						
平成25年度は事業の実施に至っていない。今後、適切な実施時期、頻度等を検討し、予算施行に反映させること。（栗原）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の 一部改善	外部有識者の所見を踏まえ、適切な予算執行に努めること。併せて、予算積算上における謝金の単価を見直し、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	適切な時期に検討会を開催することにより、効率的な予算執行に努めることとしている。なお謝金の単価については見直しを行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年	新25-0078	平成25年	新25-057

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】	2 百万円
●諸謝金 ●委員等旅費 ●庁費	

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害福祉計画策定支援事業	担当部局庁	社会・援護局 障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成25年度	担当課室	企画課	井上 誠一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)第88条第5項、同法88条の二等	関係する計画、通知等	障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、市町村及び都道府県が障害福祉計画を作成する際、市町村は障害者等の心身の状況等を正確に把握・勘案して計画を作成するよう努めることとされ、また、市町村及び都道府県は障害福祉計画の策定後においても定期的に障害福祉計画に掲げる事項について、調査・分析及び評価(以下「PDCAサイクル」という。)を行うこととされた。 このため、市町村及び都道府県の障害福祉計画の作成及び見直しに係る支援のため、実態調査項目の設計及びPDCAサイクルマニュアルを作成することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国が委託する事業者により、 (1)自治体へのヒアリング等による実態調査項目の分析及び調査項目の設計、PDCAサイクルの分析、設計及びPDCAサイクルマニュアルの作成 (2)自治体担当者による意見交換会の開催 等を実施し、障害当事者やその家族等の生活、就労、サービス利用等の実情及びニーズ並びに課題を客観的に把握することができ実態調査項目・指標を設計するとともに、障害福祉計画の定期的な見直しを実施する際に参考となるPDCAサイクルマニュアルを作成する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	15	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		-	-	15	-	-	
	執行額		-	-	8	-	-	
執行率(%)		-	-	52.4	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	障害福祉計画を作成する自治体への実態調査項目及びPDCAサイクルマニュアルの提供		成果実績	-	-	-	1,789	-
			目標値	-	-	-	1,789	-
			達成度	%	-	-	100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①実態調査及びPDCAサイクルの実施状況調査 ②自治体ヒアリング ③意見交換会		活動実績	-	-	-	①1,781自治体 ②15自治体 ③3回	-
			当初見込み	-	-	-	①1,781自治体 ②15自治体 ③3回	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X:執行額 Y:都道府県及び市町村数の計		単位当たりコスト	円	-	-	4,406	-
			計算式	X / Y	-	-	7,882,263 / 1,789	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	保健福祉調査委託費		15	0	当該調査は、平成25年度の単年度事業として実施するため。			
計		15	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国費を投入し当該事業を実施することにより、市町村及び都道府県の障害福祉計画の作成、見直しに寄与することにより、地域における障害福祉施策の推進等につながる と考える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	市町村及び都道府県が作成する障害福祉計画の作成、見直し等に関する事項については、国が主体となって提示する必要がある と考える。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	障害福祉計画は「Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること」で関連計画として位置づけがあり、障害福祉計画の作成、見直し等に寄与することにより、地域における障害福祉施策の推進等につながる 当該事業は、施策目標を達成するための優先度の高い事業と考える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札（総合評価落札方式）により決定し、競争性の担保を確保した。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	一般競争入札（総合評価落札方式）により決定し、当初の予定より大幅な経費の削減を行うことができた。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の実施にあたり、必要な経費のみに支出されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	事業計画どおり適正に実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	全自治体に送付し、今後作成する障害福祉計画の作成にあたり活用されるものと考えている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	事業実施団体は一般競争入札（総合評価落札方式）により決定し、競争性の担保を確保した。また、実態調査及びPDCAサイクルの実施状況の調査、自治体ヒアリング並びに意見交換会を当初見込みどおり実施することにより、PDCAサイクルマニュアルを作成し、全都道府県及び市町村へ配布することができた。				
	改善の方向性	25年度限りの事業				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	当初の予定どおり、平成25年度限りの事業とした。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新25-060

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
8百万円

【一般競争入札】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
8百万円

自治体へのヒアリング等による実態調査項目の分析及び調査項目の設計、PDCAサイクルの分析、設計及びPDCAサイクルマニュアルの作成や自治体担当者による意見交換会の開催。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.三菱UFJリサーチ & コンサルティング(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	マニュアルの作成を行う研究員等の人件費	5.5			
旅費	ヒアリング出席者等に係る旅費	1.1			
計		8.0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

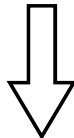
(厚生労働省)

事業名	支給決定・計画作成ケアマネジメント調査事業	担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成26年度 終了(予定)年度 : 平成26年度	担当課室	障害福祉課地域生活支援推進室	竹林 経治				
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成26年度 支給決定・計画作成マネジメント調査事業実施要綱					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化(質の向上)に資するため、アセスメント、利用サービスの組合せ、利用頻度等に関するデータを収集・分析し、利用者の状況に応じた標準的なサービスの支給量・種類の相関関係を見いだすことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 統計的な分析を可能とするためのデータの分析・コード化の検討 ①利用者の状況に応じたサービスの種類の相関関係の分析 ②アセスメント、概況調査票等から統計的な分析を可能とするための項目化(コード化)等 2. 障害福祉サービス利用実績や利用者の状態像に関する詳細な基礎データの収集 [調査方法] ①調査専用ソフトを開発・配布し、市区町村の業務データから抽出 ②1市区町村あたりの抽出件数は、無作為・3障害別に抽出等 [収集データ] 支給決定の内容(支給量)、利用実績(給付実績)、アセスメント結果、概況調査の結果、医師意見書の内容、サービス等利用計画等							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	49	47	—	
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—			
		予備費等	—	—	—	—		
		計	—	—	49	47	—	
	執行額		—	—	49			
執行率(%)		—	—	99.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	(目標)障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化(質の向上)		成果実績	—	—	—	—	
	(実績)支給決定及び利用実績の状況と相関のある利用者属性に関する分析、サービス等利用計画に記載された利用者ニーズや支援目標等の内容に関するテキスト分析を実施		目標値	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	(指標)アセスメント、利用サービスの組合せ、利用頻度等に関するデータの収集・分析件数 (実績)・解析データ数 6,568件 ・サービス等利用計画 8,410件 ・アセスメント結果 6,907件 ・概況調査票 9,276件 ・医師意見書等 8,473件		活動実績	調査件数	—	—	6,568	—
			当初見込み	調査件数	—	—	10,000	7,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行(見込)額」 Y:「分析(見込)件数」		単位当たりコスト	円	—	—	7,445	6,644
			計算式	X / Y	—	—	48,899,000円 (執行額) / 6,568件 (分析件数)	46,514,000円 (当初予算額) / 7,000件 (分析予定件数)
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	障害者総合支援事業費補助金	47	—	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
計	47	—						

事業所管部局による点検・改善					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、全国的なアセスメント等の詳細なデータの収集・分析を行い、制度の見直しを検討する資料の一つとなり得るものであり、国の責任において26年度に実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化(質の向上)のために全国を対象に実施する事業であるため、地方自治体に委ねることは出来ない。なお、事業実施団体を公募(企画競争)により選定し、民間団体の知見等の活用を図る。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化(質の向上)に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本事業は、全国的なアセスメント等の詳細なデータの収集・分析を行うものとして必要なデータを確保している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、障害福祉サービス等の利用者に係るアセスメント・計画作成手法の確立・標準化(質の向上)のために26年度に実施する必要がある。 事業の実施にあたっては、競争性を確保するため、公募(企画競争)により事業実施団体を選定することとしている。			
	改善の方向性	平成25年度はアセスメント等の情報収集・基礎的なデータの解析を行った。 平成26年度はその結果を踏まえ、より詳細な分析を進めることとしている。			
外部有識者の所見					
概ね適正に執行されているが、公募型補助金について一者の応募となっていることから、複数参加が可能となるよう工夫に努めること。(長崎)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年 新25-059

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
49百万円



【公募型補助】
A.みずほ情報総研株式会社
49百万円

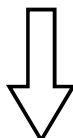
①障害福祉サービス利用実績や利用者の状態像に関する
詳細な基礎データの収集
②統計的な分析を可能とするための基礎データの分析・



【委託】

B.東芝ソリューション株式会社
6百万円

〔認定データ及び給付データ収集用専
用ソフトの設計・開発〕



【委託】

C.株式会社ゴーガ
2百万円

〔認定データ及び給付データ収集用
Webサイトの設計・開発・運用〕



【委託】

D.ソーシャルビジネスグループ
株式会社 2百万円

〔サービス等利用計画ほかデータ入力〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	コンサルタントほか	31.0			
諸謝金	調査分析委員会 委員謝金ほか	0.4			
需用費	調査説明資料等印刷費ほか	0.4			
役務費	調査資料等回収運搬費等	6.9			
委託費	ソフト設計・開発ほか	10.0			
計		49	計		0
B.東芝ソリューション株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	認定データ及び給付データ収集用専用ソフトの設計・開発	6			
計		6	計		0
C.株式会社ゴーガ			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	認定データ及び給付データ収集用Webサイトの設計・開発・運用	2			
計		2	計		0
D.ソーシャルビジネスグループ株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	サービス等利用計画ほかデータ入力	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	コンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシング	49	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション株式会社	業種ソリューション、業務ソリューション、プラットフォームソリューション、エンジニアリングソリューション	6	-	-
2	株式会社ゴーガ	Webサイトの設計・開発・運用	2	-	-
3	株式会社ソーシャルビジネスグループ	アウトソーシングサービス(データ入力、帳票電子化サービス等) 就労支援事業(就労移行支援、在宅就労支援)	2	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害児・者に対する相談支援の充実に係る自治体システム改修			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成25年度 終了(予定)年度:平成25年度			担当課室	企画課			川又 竹男	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者総合支援法第29条第7項等			関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の社会参加を支える障害福祉サービス事業所等への報酬支払が円滑かつ適切に行われるとともに、利用者に対するサービス等利用計画の作成の推進が図られるよう、自治体の受給者情報管理システム等の整備等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	より本人の心身の状況や生活環境に合った適切なサービス等利用計画の作成等につなげるため、給付実績データの集計・分析機能を附加させるなど、自治体の受給者情報管理システム等の整備等をするともに、平成26年4月制度改正に対応して、障害者の社会参加を支える障害福祉サービス事業所等への報酬支払が円滑かつ適切に行われるためのシステム整備等に要する経費を補助する。また、市町村システムのあり方に関する調査研究を実施し、その調査結果を踏まえてシステム改修用統一ソフトの開発等の対応を行う。 実施主体:都道府県及び市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む) 補助率:1/2 国(委託) 補助率:10/10								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	0		
		補正予算	-	-	2,952	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	2,295			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 2,295				
		予備費等	-	-	-	-			
		計	-	-	657	2,295	0		
	執行額		-	-	652				
執行率(%)		-	-	99.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	システム導入自治体数			成果実績	自治体	-	-	1,789	
				目標値	自治体	-	-	1,789	-
				達成度	%	-	-	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	交付決定件数			活動実績	件	-	-	1,287	—
				当初見込み	件	-	-	—	-
単位当たりコスト	算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 交付決定額(千円) Y: 交付決定件数			単位当たりコスト	千円	-	-	648	-
				計算式	X / Y	-	-	834,290/1,287 ※一部繰越	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	システム改修(自治体分)	0	0	平成25年度限りの事業 ※平成26年度へ繰り越して執行					
	調査研究事業	0	0						
計	0	0							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	システム整備等費用は高額なものとなり自治体の負担も大きいため、国からの財政支援は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	報酬改定等に伴うシステム整備等であり、国が主体となって実施する必要がある。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者総合福祉法に基づき、制度の適正かつ円滑な運用を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国1／2、都道府県・市町村1／2の負担割合であり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	システム改修に必要な経費に対する補助であり、その水準も適正なものとする。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	障害者総合福祉法に基づき、制度の適正かつ円滑な運用を図るために必要となる自治体システム整備等へのみ補助する。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	障害者の社会参加を支える障害福祉サービス事業所等への報酬支払が円滑かつ適切に行われるとともに、利用者に対するサービス等利用計画作成の推進が図られるよう、自治体の受給者情報管理システム等の整備等に要する経費を補助することとしている。				
	改善の方向性	平成26年度には、現在、自治体ごとに統一されていないシステムのあり方に関する調査研究を実施し、その調査結果を踏まえてシステム改修用統一ソフトの開発等の対応を行い、今後のシステム改修経費の節減を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性を検討すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の達成状況等を踏まえ、予定通り廃止する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年		平成24年		平成25年	新26-057

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

○システム改修(自治体分)

厚生労働省
(1,416百万円)

自治体システム整備等に要する経費として補助(1/2)



A. 都道府県、市町村
H25実績 (652百万円)



(福岡市の例)
B. 民間事業者
(4.1百万円)

予算残額については、
H26繰越にて実施予定

○調査研究事業

厚生労働省
(1,536百万円)

企画競争入札



A. 民間事業者
H25実績 (0百万円)

予算残額については、
H26繰越にて実施予定

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.福岡市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	システム改修	4.1			
計		4.1	計		0
B.株式会社日立製作所九州支社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	システム改修	4.1			
計		4.1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡市	自治体の受給者情報管理システムの整備	4.1		
2	京都市	自治体の受給者情報管理システムの整備	4		
3	札幌市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
4	仙台市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
5	新潟市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
6	静岡市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
7	浜松市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
8	名古屋市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
9	大阪市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		
10	堺市	自治体の受給者情報管理システムの整備	3.5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日立製作所九州支社	自治体の受給者情報管理システムの整備	4.1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					